

草原シンポジウム'97
第2回 全国草原サミット

報告書

緑と水の連絡会議

開会挨拶 熊谷 國彦 大田市長 P1

草原シンポジウム'97

基調講演 佐藤 誠 熊本大学教育学部教授 P5

各地からの報告

兵庫県村岡町からの報告 西田 英雄 村岡町嘉山区区長 P12

大分県久住町からの報告 山田 朝夫 久住町理事・企画調整課長 P15

群馬県湯ノ丸からの報告 戸部 勝 湯恋村文化財専門委員 P19

大阪府岩湧山からの報告 大窪久美子 信州大学農学部助教授 P21

シンポジウム パネラー 山口 力男 阿蘇百姓村村長 P25

// 竹田津 実 写真家・エッセイスト

// 大久保忠旦 茨城大学理学部教授

// 川村 孝信 放牧家談話家

コーディネーター 中越 信和 広島大学総合科学部教授

エメンテーター 瀬田 信哉 跡 自然公園美化管理財団専務理事

閉会挨拶 澄田 信義 島根県知事 P47

第2回 全国草原サミット

久保 幸雄 北海道 小清水町助役 (代)

唐沢 忠夫 群馬県 湯恋村課長

伏谷 勝博 大阪府 河内長野市助役

大江 教貳 島根県 萩原町助役

安田 増憲 // 清泉津町町長

古木 和男 // 西ノ島町助役

家中 安治 // 知夫村村長

清水 武人 山口県 美東町町長

栗田 正熙 // 秋芳町課長補佐

本郷 幹雄 大分県 久住町助役

熊谷 國彦 島根県 大田市市長

資 料 P62

講師紹介 P74

草原シンポジウム'97 第2回 全国草原サミット

日時：平成9年10月3日～5日
場所：島根県大田市 大田市民会館他

全国草原サミット 三瓶宣言

わが国の草原は、人為と自然の調和によってはぐくまれてきた貴重な自然遺産であると同時に、日本のふるさとの原風景として、次の世代に引き継いで行くべき大切な文化遺産である。

草原は、火入れと放牧、採草という、数百年以上に渡って繰り返されてきた農畜産の営みによって、形成されてきた。主に入会地として利用、管理されてきた草原は、近年、農村社会の変貌と農林畜産業の急激な衰退により荒廃の一途をたどっている。草原のみならず、今や、農村は森林も田畑も、同じ問題を抱えているが、草原はその変化が最も早く現れる点で、農村の荒廃の象徴でもある。

本サミットでは、こうした事態を憂い、対応するために、以下の点について、意見の一致を見た。この共通認識をここに三瓶宣言としてまとめ、農と命を尊ぶ全国の人たちに、理解と協力を求めるものである。

- 一、草原を守るためには、農林畜産業の振興が不可欠であるとの認識に立ち、農業者と都市の生活者が手を携えて、地域連帯型の総合的自給運動を展開し、農村の活性化を図っていく。
- 二、草原を国民共有の土地（コモンランド）と位置づけ、住民と行政、および民間団体が協力して、草原の持続的な利用と管理の新しいシステムを創出し、実現していく。
- 三、草原及び里山の価値と、維持することの重要性について、広く啓発し、それらを保全していくために、農業、生態、制度など、多様な観点からの活動を呼びかけていく。
- 四、本サミットを今後も継続し、日本各地の草原を有する自治体間のネットワークを広げ、より一層の連携を図っていく。

一九九七年 十月 四日

大田市長 熊谷 國彦氏

このたびは私ども大田市と地元環境保護団体の縁と水の連絡会議そして三瓶牧野委員会による実行委員会を組織いたしまして草原シンポジウム'97そして第2回全国草原サミットを当市で開催をいたしましたところ、遠方からも多数のご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。心から歓迎を申し上げます。

前回は、平成7年3月に大分県久住町におきまして、久住高原野焼きシンポジウムと全国野焼きサミットととして開催されまして、このときのサミット宣言の第1項には「本サミットを契機として日本各地の草原を有する自治体間の交流の輪を広げ連携を密にしていく」とあります。今回私どもはこの宣言の精神を引き継ぎ、第2回の試みとして草原シンポジウム'97そして第2回全国草原サミットとして開催することといたしました。

今日、草原につきましては畜産的見地のみならず、環境保全、環境教育、福祉、農村の文化、生物の多様性など様々な観点から見直されようとしております。大田市の三瓶山では江戸時代から和牛の放牧が行なわれておりました。放牧はかつては三瓶山の風物詩でありこれにより穏やかな草原の景観を維持してまいりましてこの女性的で優しい山容の美しさが評価され、昭和38年に大山隠岐国立公園に編入されたいきさつがございます。その後和牛の放牧が衰退して以来草原は荒廃し、草原特有の貴重な植物の姿を消しつつありました。しかし、当市では三瓶山西の原に7年度と8年度に放牧場を整備し、4半世紀ぶりに放牧を復活いたしましたところかつての草原景観を徐々に取り戻すとともに、レンゲツツジやオキナグサなども復活の兆しを見せております。

阿蘇、久住などの大草原と比べれば実にささやかな草原を持つ当市ではあります。草原の維持管理に悩む全国のみならずとも今後の方策を考えていきたいと思



切って開催地を引き受け草原の意義と生業による維持保全をテーマにシンポジウムを開催することにいたしました。

おかげさまで持ちまして、基調講演をいただきます佐藤先生をはじめ、多彩な講師の先生方にお骨折りをいただくことになりました。必ずや貴重な提言や発表をいただけるものと思っております。これによりご参加のみならずお一人お一人が大きな成果を得ていただくことができればと、お願い次第であります。このシンポジウムが農業や畜産の振興に、自然景観の保全や自然公園の管理にそして観光の振興や農村中核機能の確立に大いに貢献することを願うものであります。

今後とも今回の開催を契機とされまして、草原を持つ我々の身近なそして貴重な存在として見据えていくことが必要と考えます。そして草原の大切さを多くの方々に知っていただき草原の問題を考えるこのような試みが未永く引き継がれていくことを期待いたしましてお礼にあわせまして開会の挨拶といたします。



草原シンポジウム'97

『循環・共生・参加のふるさとづくり』

熊本大学教育学部 教授 佐藤 誠氏

司会： それでは草原シンポジウム第1部基調講演を行います。

ご講演をいただきますのは熊本大学教育学部佐藤誠先生です。佐藤先生は地域経済論、環境経済学がご専門ですが、阿蘇の草原問題にもいち早く取り組まれ「阿蘇グリーンストック」の提唱者でもいらっしゃいます。本日の基調講演は「循環・共生・参加のふるさとづくり」という演題でお願いしております。それでは佐藤先生よろしくお願いたします。

佐藤： 皆様こんにちは。ご紹介に預かりました佐藤です。

日本の大変美しい草原として、奈良の若草山や島根県三瓶山などが著名であると、環境庁の資料にもございすけれども、その美しい草原で再び生業としての牛の放牧があり、環境がより美しく復元され、そしてこれは次の大きな地域ツーリズム産業の育成にもつながっていく、大変大きな出来事があった当大田市におきまして、第2回目のサミットが開催され、そしてこの会に招かれたことを大変光栄に存じております。

ではOHPを使いながら、草原の持つ積極的な意味、とりわけ私は農業振興とそれが環境の健全な発展、美しい景観の形成に寄与し、そのことによってたぶん21世紀の基幹産業となるであろう田園のツーリズム産業の振興、そういう農業と環境、そして新しい自然や文化と触れあうツーリズム産業、その3つの新しい結びつきへの希望を語りたいと思います。

私は経済学者なんですけれども、この10年来阿蘇の農業者と連携いたしまして、最初農村で上げたのろしが川下都市圏の生協の主婦たちによって引き継がれて、行政を動かし、地元の企業を動かし、3年前に財団法人を作つて、そして去年、理念、運動を地元の経済活動に直結させるための事業体である「みどりの資産」という株式会社を作り、多様な展開をしておる実践的な研究者でございます。話があらちこ飛びますのでOHPを見ながら説明させていただきます。

原野草生地というものは大変減少しておりまして、現在では国土の1パーセントそこらしかございません。しかしながら、大正4年のデータでは国土の1割、364万ヘクタールが原野でございました。経済の発展とともに、より経済効率の高い農地への転用、経済林への転用、そして観光やリゾートへの転用、さらには住宅開発等がくり返されまして、経済効率が低いということで、ずっとこの国民的資産は食いつぶされてきたわけでございす。



これは、草原が今残っている全国の地図です。環境庁九州地区国立公園野生生物事務所の方で2年前から阿蘇草原懇話会というものをやっていますが、そのときの資料でございます。北海道から九州まで火山地帯を中心に大きく草原が残ってしまつて、大山から三瓶山、阿蘇にかけて1つのまとまりのある地域を形成しています。

次は火山帯の構造からみていきたいと思つます。三瓶と阿蘇を結ぶものは大山火山帯でございます。そして、左の九州の広域観光ルートというものを示しておるのは、実は火山帯とか、もしくは草原というところにして、これは大変大きな観光資源として使われております。広域観光ルートをみますと、まさに火山、草原、ツーリズムというものが一体であるというのがわかります。これでははっきりとしませんが、そういう視覚から自然と人の営みを重ねて考えてみます。

ヨーロッパでは「グリーンホリデー」という言い方や「グリーンツーリズム」という言い方で、草原を楽しむ余暇の文化というものが成熟しております。ヨーロッパで今一番人気があるツーリズムというものは、イタリヤの「トスカーナ」であるとか、フランスの「プロバンス」であるとか、「エーゲ海の小島」をかでありますけれども、面的に言いますと圧倒的に草原を歩く、カントリーウオークという言い方をしますけれども、草原の全国ネットワークが主流です。親子で、また個人でスポーツとしてウォーキングというものを楽しむ。それがヨーロッパのリゾートやツーリズムのベースとして大変大きな広がりを持っております。

昨年、私は農林水産省の助成を得まして、イギリスの草原トラストの調査をさせていただきました。そのときに100年来のナショナルトラストとあわせて、10年来の

ランドワークトラストというものが、非常に草地資源を活用して地域経営に寄与し、地域の環境を守り、同時に雇用や所得を生み出している。沼田眞先生が3年前大田市で講演されたときの講演録をみますと、「サステナブルなユース」とか「サステナブルなマネージメント」が大事だということをおっしゃってありました。まさに草原の維持が地域経済の基盤に結びつくようになったのは、実は1960年代とりわけ80年代以降のことである、というふうに私は思っています。

ナショナルトラストは有名ですけれども、できたときは100人にも満たない会員でございまして、それが戦後になりまして人数が増え、1950年にようやく1万人を越えるのです。60年代になってヨーロッパでバカンス法ができ、どこの国でも2週間の長期休暇がとれるようになり、10万人の台を突破いたしました。80年代のバックカントリーとかネオオルラリズムとか言われる新田園主義とか田園への回帰とか、そういう田舎暮らしの人气が高まり、ついに100万人のオーダーを記録いたしました。そして昨年まいりましたときは、210万人にまで会員が増えておりました。私ども、とすれば草原を守ることに「こんな小さな力で大丈夫だろうか」とか考えてしまっていますが、時代の風に乗って小さな炎も大草原を揺るがし、轟音をたて燎原の火のごとく広がっていく、そういう時期がわが国にもそろそろ訪れる、そういう時代の予感がいたします。少しマクロな視点から時代というものを考えてみたいと思います。

91年のバブル崩壊の年は、同時に牛肉の輸入自由化という大変厳しい年で、それ以来草原にとって厳しい状況が続いておりますけれども、ポストバブル、新しい時代の希望の場所として、私は草原が蘇るのではないかと考えています。外国とかいろいろまわりまして、実は21世紀は、工業文明の華やかな発展ではなくて、減びに貧しいと思われる農業や、林業や、畜産や、自然との関わりの生業が復活する。私はレトル・フューチャー(懐かし未来の産業)が興ってきて、その要の事業として、ルーラリズムの新田園主義時代のツーリズム産業ということを考えているのです。農業や畜産や林業や漁業をベースにしながら、田舎に滞在してゆったりした自分の人生の剛きを楽しむ、つまり「アメニティ、アトラクション、アクセス」という3つのAのツーリズムと言うことで、欧米では従来の3S型という夏の「sun, sea, sex」と冬の「snow, ski, sex」のような日にお金で買ったりリゾート観光ではなく、第2の日常生活をゆったりした田舎で、とりわけ草原が好まれるわけですが、あるべき自然があるべき姿で心地よく存在している「ア

アメニティ」、その地域で誇りを持って生業をしている農業者や市民が、全国に情報発信する「アクセス」、その情報に反応して、都市から海外から旅をしてくるまたは滞在もしくは移住してくる人たちの交通「アクセス」、そしてそういう地元の人と訪れる人とのふれあいのなかからでてくる様々な「アトラクション」、魅力の事業というものが相まって新しい時代が産業が起こるといった希望を持っています。

◆
 その中でちょっとなじみがない言葉ですけれども、「アメニティ(快適性)」ということを考えてみたいと思います。雰囲気明るさであるとか安らぎとか、どういうところで人は心地よさを感じるかという、これは品田先生が文化的にも経済状況も違うインドネシア人と日本人の目で見えた環境評価の調査をされたのですが、日本人(黒点)とインドネシア人(白点)と非常に似た傾向が現れたということです。一つは、明るい雰囲気、そして安らぐ環境として草原や芝生の開かれたオープンスペースが一番人気をございまして、その次に落葉広葉樹林、ブナ林みたいなところが落ち着くようで、針葉樹林の所は暗くてどうも恐怖感があるようです。

アメニティ環境として、草原というものがとても意味があるというのはどうしてであろうかということです。私は、はぐれ学者でオーソドックスな経済学を捨てておりますので、今関心があるのはDNAの分析のことです。分子考古学の屋本恵市先生が、人類の系統発生について最近大変おもしろい研究成果をまとめておられまして、DNAで世界中の化石、生きている人のDNAを調べてみると、どうも猿人や原人や旧人が死に絶えてしまい、現代人というのは10万年から12万年前くらいにアフリカのサバンナで生まれ、それが広がっていったんだという研究成果が、文部省の科研等で世界的な学者の協力を得て報告されておられます。

◆
 それで、分子考古学の立場からDNA分析をしますと、12万年前くらいにアフリカサバンナで生まれた新人類が、コーカサスの方に行くと白人種、東に行くとモンゴロイド、このベーリング海峽を渡りましてアメリカのインディオになり、それからインドを経てこちらに渡ってオセアニアのオーストラロイドとなる。そういうネグロイド、コーカサスロイド、モンゴロイド等の人種というのは、草原の道を通して動いてきたという説がございませぬ。

私は、日本人はどっからきたのかという素朴なことを考えていまして、鹿児島では日本最大の縄文の遺跡があり、青森には三内丸山の縄文の遺跡があり、これをどう

考えた方がいいのかということが素人の関心としてあったんです。中国のある大学の客員教授が中国の自然科学博物館で大変おもしろい地図を見せてくれました。それは、日本海がまだ湖で、日本が大陸の一部であったときの復元図だったのですが、一番最初、日本人が3万年前ぐらいに蒙古の草原からこう南下してきて入ったのが、「草々原々」の世界と私が勝手に名付けているんです。15万年前ぐらいから蒙古の草原がずっと南下いたしまして、そして1万5千年前ぐらいに氷河時代が終わって、海温が高くなって、200メートルぐらい海が上がってきました、今の日本列島が出てくるわけです。

その出てくる直前に第2番目のモンゴロイドの波が「絳々谷々」という1つのブナ林文化、これが縄文文化でもあると思うんですけれども、2番目に渡来してきた人たちというのは1万年前ぐらいに（これは3万年前ぐらい前とも言われておりますが）やってきた。そして列島が完全に切れた後、島々を3番目に雪南あたりから島づたいに上がってきた人たちが照葉樹林の米の弥生文化という形でこう上がっていった。そして日本人というのは今「草々原々」という草原の文明、それから「絳々谷々」と尾根伝いの駄賃付けの古代の道を通ってきた人、最後に船に乗って渡ってきた人、その3名のふるさととして、草原というのは日本の文化の基底をなすのではないかと、そういう誇大な妄想みたいなことを考えております。

こう考えるきっかけになったのは、下河辺淳先生が「日本では全国ということ、『絳々浦々』という言い方をすれば、朝鮮では『絳々谷々』という言い方をする。人の交流というのは尾根伝いに動くんだ」とおっしゃったからです。考えてみたらその昔の人たちというのは、草原を旅する人類、そこがベースではないかと思いついたわけです。

日本の草原は、畜産のみならず、そして大陸の依存植物の環境のみならず、広く国民全体のふるさととして、人類の生存基盤として考えていいんじゃないかと思えます。そして阿蘇の話ですけれども、草原で野焼きができなくなりつつあるといったって、たかだか2万数千ヘクタールの草原で、これも都会の人に理解をしてもらい1000頭から2000頭、阿蘇の草原の赤牛を食べていただければ一筆にけりがつく問題であります。むしろ改良草地とか林地とか、こういう経済開発をやったところをもう1度できたら野焼きができるようにもどしていく。そういうスケールで2万6千ヘクタールを輪地切り、防火帯なしで、火をつけて管理する。粗放管理の草原というものをもう1度作れる仕掛けはないかと考えてみたいと思えます。

私は10年前「グリーンストック」という造語を作ったために、人生を棒に振ったようなところがあります。農水省の調査で、今日もお見えの大変魅力的な阿蘇の農業者である山口力男さんとの運命的な出逢いがありました。当時は、リゾート法ができて、美しい草原とか農地とかをつぶしてゴルフ場にすることが村の発展だということで、行政が農業よりも観光だという話に走っておりまして、そのなかで私も「リゾートとかツーリズムということがしたい。これからの日本の経済は余暇産業が中心にならなきゃならない」と思っておりました。それで、いわば政府の尻馬に乗って山口力男さんなんかを説得にいったんだと思うんですけれども、「いや、施設を作るよりも、この美しい草原に都会の人を迎え入れて、農業者でもため息が出るほど美しい景観を、そのまま都市の人に空間を開放することが本当のリゾートなんだ」と力男さんにいわれ、ミイラ取りがミイラになってしまったんです。大地の善管義務（農林地を最適な状態に管理し、それを活用する義務）を負っている農業者が、都会の人とタイアップして必要な資金をお借り出す、そういう人と呼んで「ファーマーリゾート」を一緒に作らないかということで、私はうかうかとその話に乗ってしまい、何にもめどがつかないのに「学者腐業宣言」をやってしまいました。

そして、行政を口説かなくてはいけないということで、平成元年「ふるさと発スウェーデンと阿蘇の試み」というNHKスペシャルの企画に参加したことをきっかけに、町をだまして、町長以下議会とか町の職員の人たち10人そこらを、2週間ぐらいスウェーデンとイギリスのツーリズム調査に連れて行きました。それを全国で放映いたしましたら、今度は農林水産省がだまされまして、総合整備事業かなにかで10何億円もの補助事業がついた。こういうことで、阿蘇町はだんだん深みにはまっていくわけです。

しかしながら、阿蘇の農業者と商工業者で地域資源を活かして、新しい農業と観光を再構築しようというものの、町の中でぐるぐる空回りをするだけの4年間をすごし、初めて「都会の人と我々は手を結びたい」と思ったのです。私も熊本に市に住んでたんですが、なかなか都会の人と連携するのは難しく、その頃はゴルフ場反対運動ということでは連携がとれたんですが、私どもが欲していたのはただの反対運動ではなかったのです。「資金を獲得し、行政の土地利用計画とかも引っ張り込みながら、インフラストラクチャーも政府の金でやるような仕掛けとして、新しい産業を起こす」ということに関しては、誰にも理解を示していただけなかったんです。

ところがありがたいことに、1991年に熊本市内の生協が4つ合併して5万人ぐらいの大きな生協を作るそのシンボル事業として、命を生み出す性としての女性が、食べ物だけでなく水とか環境とか余暇とかまで含んだ新しい共同事業を考える機会があり、グリーンストック財団の初代専務理事でもある山内康二さんという当時の生協専務理事が私と運命を共にしてくださいました。そして、1万2千人の主婦たちが「子供たちの将来の安全な飲み水の前払いです」ということで、缶ジュース1本あきらめて毎月100円ずつ、3年間積み立ててはどうだろうという提案を受けて下さり、6千万円くらいのお金ができたのです。それをもとに、行政から5千万円、地元の企業には「こういう浄財で作る財団は、きっとビジネスチャンスになるだろう。今乗らないと損するんじゃないか」というようなビジネストークで銀行の頭取を口説きまして、1億5千万円くらい、そして管理している土地が3ヘクタールぐらいで、一応1995年に財団が設立できたのです。そして、昨年にはそこから事業主体を立ち上げて、今や農水省、環境庁の里地ネットワークだとか、建設省も手作りリゾートだとか、郵政省はテレワークセンターだとか、各省庁の目玉のプロジェクトになりつつありまして、先週はトヨタ財団からもしつかりお金をいただきました。

私もようやく、研究者として今年から復帰できました。この10年間、借金の取り立てにあいながら、ほんとに悲惨な生活をしましたけれども、我々が考えてるのは、農業の単体というのではなく、環境のトラスト事業、そしてそれは21世紀の基幹産業に育つであろう自然や文化をベースにしたツーリズム産業です。こういう伸びるものと守らなくてはいけないものとみんなの力を合わせ、3つを束ねて、そして行政や企業を巻き込んで、住民の力でランドワークトラストの事業版のようなものを作りたいのです。その基本的な考え方は、草地は畜産だけ、山はスギだけ、田んぼや畑は農民が農業だけというやり方を変え、都市との交流を入れることによって、「この標高差を使ってパラグライダーができるじゃないか、マウンテンバイクで遊べるじゃないか、乗馬事業ができるじゃないか、蒙古のパオで滞在費が安く作れるじゃないか、羊を入れて羊がグリーンキーパーしてるゴルフコースで、3日間テスマッチをやるくらい広い、イギリスのようなゴルフコースだって作れるじゃないか」と発展できると思うのです。そういうただの反対運動ではなくて、単一的な土地利用を、都市との交流、行政や企業や住民の連携を、21世紀の輝かしい複合的な土地利用計画として作り直そうと、そういうことを志している財団で

ございます。

我々は、「グリーンストック」というつぶれかけた財団なもので、浄財を寄付していただきたいと会場の入り口で本を売っております。立松和平氏にお会いしまして我々の趣旨を説明したときに、帯び布に書いていただいた言葉が「いのち継ぎの事業」、「いのち継ぎの大地」なんです。あまりにも当たり前の話だけれども、「都市の人も田舎の人と同じように里地、里山のふるさとを、自分たちの子孫の継ぎから継ぎへの命の継承の土地を一括に守っていく」という当たり前のことをどうしてできなかったのか、農地法があるからといって、農地は農民だけ、世襲農家だけっていうことはおかしいんじゃないかと思うのです。阿蘇には、6本の1級河川がございまして、水源涵養地帯であり、魅力の農林地があり、ツーリズムに1200万の観光客が訪れるところなんです。我々は、そこで畜産だけ、肉を売るだけということではなく、環境や景色や空気や水などでどういう形にして地元にお金を落とすかという仕掛けを作る。そういう、新しい環境ビジネスを作ろうと考えております。

今年の8月、山口力男さんの阿蘇百姓村で「大草原の小さな牧場運動」が始まり、26ヘクタールを年間260万円グリーンストックの名においてお借りしました。それをぜひ全国的なトラスト運動の発端として解放しようと、5000人の方にお集まりねがって、最初の花火を打ち上げたところです。私どもは、阿蘇を守るために阿蘇だけで運動やっていけばいいわけではなく、九州全体の運動に、全国の運動にしていかなければと思っています。でかいから強いというわけでもありませんが、やっぱり全国のネットワークをつくるなかで、そういう意味では、イギリスが100年かけた事業を我々は10年ぐらいで必死で追いかけていたいと思っております。

環境庁は、「草原の維持に都市も協力を」ということで、九州地区国立公園野生生物事務所の小野寺浩所長が、タケシさんのお兄さんである北野大先生や新潟大学の加藤先生とかをお招きして懇話会を開き、山口力男さんの草原で野焼きをしたり、いろんなことをやっております。

私どもは行政と喧嘩することをやめました。それから企業と喧嘩することもやめました。これはやくぎでいえば「おだてて、とる」という方式なんでしょうが、いい言葉を思いつきません。我々は今までどちらかという、環境とかリゾートとかで企業とけんかをし、行政を批判してきました。私は「リゾート列島」という岩波新書を書いたんですけれども、そのときにある新聞の編集部が

ら電話があつて、「社説を自由に使って下さい」といわれ、私は「お宅とは学生時代から関係が悪いものですから」と断ったことがあります。

以後はむしろ、行政や企業とも、農業者や生協の主婦とも一緒に感覚でつきあうことにしました。地元の熊本日日新聞が55周年の記念企画として、この1年間を通して阿蘇の草原を守るキャンペーンを張っています。4回特集で1年間、11月には24ページ全面の阿蘇草原特集を組むということを企画しております。また、今月の20日には「阿蘇千年の草原シンポジウム」というのがございまして、今日おみえの阿蘇の畜産指導者である大滝典雄先生が基調講演をされます。

私たちはこのチラシにも、また昨日の映画にも、1番最後に「財団法人阿蘇グリーンストック」としてのっております。やっぱりお金がないと1番最後になるでしょうけれども、1番最後っていうのも目立つんだなあと思いました。山内康二専務理事も参加し、行政や企業や住民も一体となって、この草原を利活用しながら、もっとより豊かな本来の植生に戻してゆこう、そういう事業を県民運動としてやる、というコンセンサスをようやく得るところまでたどり着きました。これは本当に感動ものでございます。

株式会社「緑の資産」では、13ヘクタールの山や農地やいろいろな土地を所有しております。所有といえはかつこうがいいのですが、実は借金をしております。この土地を森林、草原も含めて、私たちは次に大きな挑戦をやらうと考えています。それは農林地の保全や多角な利用に、都市の市民や志を持つ企業に参画していただきたいということです。なぜ農業は、欧米並にやりたい人が自由意志で選択できる職業ではなくて、世襲農家しか農林地が自由に使えないののだろうか思います。農水省の部長さんたちに、「私どもは第2の農地改革を目指す」というと嫌な顔をされますけれども、株式会社が農地を勝手にする時代が近づいている中で、私どもは批判するだけではなく、こういう土地利用をすることによって新しい農業の展開があるのではないかと考え、新しい地域の生業とツーリズム産業という形で、都市からのアイデアや人やお金やそういうものを活かして開発していきたいのです。

沼田真先生は「サステナブルマネージメント、サステナブルユースティゼーション」とおっしゃいましたけども、まさに持続可能な多角利用を農林地の保全の中で仕掛けていくと、そういうことを大胆に行政といっしょになってやらうと思っております。それを我々は「ニューファームビレッジ(新しい農業の村作り)」と呼んでおり

ます。



これは宣伝になりますが、入り口のところで売っている「阿蘇グリーンストック」という本は1万部作り、9千部ほど売れました。岩波新書を書いたときは、一部のマスコミしか取り上げて下さらなかったんですが、今回は、おかげさまで9千部ほど売れました。また、大滝典雄先生と一緒に、熊本大学で「阿蘇の自然と人の営み」というテレビ講座を1年間やり、そのキャンペーンをやりました。それから県紙だけではなく、九州のブロック紙、こちらでいえば中国新聞にあたる西日本新聞というところがスポンサーになり、「日本の設計、九州の設計」という21世紀委員会の中で「ツーリズム部会」というのができました。私はその部会長として、「ツーリズム産業を基幹産業に」というのが新聞社のキャンペーンになっております。

人材を作らうということで、九州の全県「九州ツーリズム大学」というのを、学者に戻った第1番目の仕事として先月からはじめました。「地域作りからツーリズムへ」と大胆なことを小国町長の宮崎町長がおっしゃいまして、地域作りからツーリズムの町作りへと転換をするそのシンボルとして、年間予算500万円がついたのですから、「ツーリズム大学」というのを勝手に作りました。まだ文部省からも文句はでておりません。入学されている54人の方の3分の1が県や市町村の行政の方、それから農協とか福岡市や九州各県のツーリズムで農村で生業をと思っている人たち、地元の農業者など、いろいろな方たちで成り立っています。彼らは論文審査により入学して、国際シンポジウムとかいろいろなことをやっておりますが、基本的にはラーニングパッケージン、これから人生を楽しむ場は田園地帯だということで大学を経営しております。

ぜひ、これを全国に展開して皆さんと一緒にやりたいと思うんですが、これは西日本新聞の社説で、『新しい地域総合産業としてツーリズム産業を作る、その可能性について』という記事を書いていただいております。なんせ、この新聞社の論説委員長が私どもの理解者ですので、いかようでもキャンペーンが張れるというけっこうな立場でして、マスコミの協力がなくしてほんとにいるんなことはできないと思うわけです。私どもこの10年ほんとに危ない橋をずーと渡ってきて、どうにか橋から落ちなかった。いろんな失敗をくりかえしながら、何とかやってきたわけです。これで終わりですね。残された時間、少しまとまった話をします。



私どもは、ほんとに孤立したたった2人の決意から、10年間、1万2千人の拠金をくださる主婦が現れて以降、奇跡的に行政や企業まで巻き込み、ほんとに信じられないような急展開を遂げることが許されました。私はその間、弟と妻を癌で亡くし、私の家族はある意味で崩壊したと思われるほど悲惨な状況にも耐えながら、少なくともつぶれなかった。私は毎日死んだ女房と父なる神に祈って感謝し、そして「もう少し助けて下さい」と祈り続けました。最近私は、学者というよりも、だんだん祈る人になってきて、このままいくと宗教者になるんじゃないかと自分でも心配なんです。ほんとに多くの人たちに助けていただきました。

「番最初に、私と山口力男さんは、「リゾート批判をするなら違う対策を出せ」と地元の農家や地元の行政や県や国からいわれ、「緑の生命資産を都市に解放することによって共通のふるさとをいっしょに作るため、お金や知恵やイノベーションやリーダー、人を都市から送ってほしい」ということを対策として訴えたのです。それがもうだめかと思ったときに、奇跡的に生協の専務が辞めて事務局長を引き受けて下さったり、もうこれで2億数千万の借金の形がつかなくて、首でもつらなきやいけないかと思ひ、1億円単位の保険に入ったときには、今の「緑の資産」という株式会社を運営して下さる久保田さんが生協をおやめになって経営責任を負って下さったのです。今は山口さんが会長で、久保田さんが社長ということで事業責任主体もできました。

湯布院にはいろんな批判がありますけれども、私は、湯布院のあの何も無いところからわずか20年で、400万の人が来る観光地に育てた中谷健太郎さんを尊敬しております。あそこも1971年にゴルフ場にしたいくない草原を守るために、都市の人たちに当時1頭20万円のオーナー運動をやったところから村作りが出発したのですが、彼が今、もう1度「親類クラブ」というものをつくりまし

た。つぶれかけた農業、農村の再構築は都市の人の命の問題だということで、それは都市の人に農山漁村の親類になってもらい親類縁者になってもらい、クラブは結納金をもらって、それから場合によっては移住をしてもらうというような、新しい国土作りに広がるツーリズム戦略なんです。ツーリズム大学の客員教授でもある中谷健太郎氏は「村の命を都市の暮らしへ」とおっしゃっています。都市の活力を村に循環させる仕掛けとしてのツーリズム。昨日の「原野の子ら」でも涙なくして見れない大変厳しい中で、農山漁村の美しい自然や景観や、あの美しい農林地を保全し、そして未来に引き継ぎ、原野の子の中のあの人たちと都市の私どもが連帯をずる中で命継ぎをしていく、共生していくということなのです。

私は沼田眞先生という方を本でしか知らないんですが、大変に尊敬しております。沼田先生が「コリボリューション」という言葉を大田市でお使いになりましたが、共に進化していくということ。たかだか人類10万年やそこら。日本人が阿蘇の原野に足を記してたった3万年から1000年前ぐらいの縄文の人たちはわずか20万人ぐらいしかいなかった。そういう農業が米で3000万人まで増えて工業導入して1億2000万人まで増えました。しかし、これからはものすごい勢いで人口が減っていき、たぶん政府は来世紀中に人口は半分になるだろと予測しております。けれど私はもっと減るんじゃないかと思ひます。その人口が減るといことが悲惨なことではなくて、命を顧みず大変すばらしいこととして受け止める。仕掛けを、お金で指標をつくり、その発展がいいという文明をやめて、「命の輝き」とか「命の喜び」とか「命の継続性」とかそういうことを指標にできるようにいい時代が来るんじゃないかと思ひます。

明治以降ずっと農村を捨てて都会にできることが出世であり、高度成長以降、怒濤のように里を捨てて都市に人が行ってしまいました。九州の1995年センサスによると、30代のユーターン、アイターンと同時に、高度成長の時に出ていった人たちが定年後は大量に九州に戻ってきているといった、これまでにない現象が初めてみられました。私は、これは人が里に戻ってくる兆候だと思ひます。

土地が上がらないとキャピタルゲインで銀行やデベロッパーが土地をまわす。それが日本経済の発展の原動力だったわけですが、そういう、地価を刺激してそれで担保能力をつけて含み資産を評価して株を上げる。そして土地と株で銀行がお金を抵当をとって出すという仕掛けがもう終わり、土地はずっと下がるでしょう。

昨日、司馬遼太郎氏の「街道をいく」スペシャル番組をNHKでやっていました。彼が「国という言葉は土とい

う漢字で表現したい」とずっといっておられたことにひどく感動しました。司馬遼太郎先生は70年代から80年代を通して「土地投機やる日本は滅びた」ということで、「土地と日本人」という本を書かれています。ジャーナリズムとの世界では、私はNHKの方に命を救ってもらったことが何度もあるんです。彼らとのつきあいは、東京の土地問題のときの1985年から87年。土地問題のことを発言するとガソリンかけてトイレで殺されたり、白昼、後ろから手刀で頭割られたり。土地問題がタブーだった時期に、私は「おはようジャーナル」で「土地投機はよくない」ということを命を懸けて言わされた、その仲間たちが助けてくれたんです。土地投機の東京マネーがリゾートという形で地方に流れたのが88年から91年でしたけれども、それで日本は、ほんとに都市も農村も壊れてしまいました。

司馬遼太郎先生は亡くなる前に「関東を考えなければいけない。自分が若いとき戦地から大隈から引き揚げてきたときの焼けた関東をどう再生するか、ということが原点だ」とおっしゃっていましたけれども、私どもは経済学のデータで見ると、紛れもなく日本は1968年に1人当たりのGNPでドイツを抜き、1987年リゾート法ができた年にアメリカを抜いて、貸してるお金にしる、輸出してる黒字にしる、あらゆる点で世界1の経済大国になったんです。けれども、目を土地に向けて上の状況を見ると、私は日本は敗戦の時よりひどい荒廃の極みにあるのではないかと思います。命の荒廃した日本をどういうふう再生するかということは、21世紀の我々がお金で再生することではございません。私どもは命懸けをしていく土、大地をどのように都市と農村で、そして住民や企業や行政と志を共にし、必要な知恵、デザイン、資金、それから必要な道路、様々なものを産業の発展のために惜しげもなく使い、蓄えたその富を里地作り、共通の、子供たちへ残せるふるさと再興のために使う仕掛けをしなければなりません。草原という日本人が失ってしまった、司馬遼太郎先生が蒙古を勉強されたのも草原へ

のあこがれなんです、私どもは5坪とか10坪とか小さい土地を使うことは非常に長けております。津々浦々の日本人は長けております。けれども、100ヘクタールとか1万ヘクタールとかいうともう呆然としてどうしようもない。だから「自然のまままほっとけ」と、「雑木林に戻すことが自然保護だ」という人が大変多いんです。けれども、私どもは持続可能な利用や管理のシステムを作ろうではありませんか。それは私どもが美しい山を峰々谷々の世界を取り返すことでありましょう。飛行機で広島から出雲に飛ぶ下の山を見て、「これこそ、もののけ姫のあの獅子神がおられたあの美しい森に違いない」と感動いたしましたけれど、大田市の美しい三瓶の草原をもう1度山のでっぺんまで草原にし、そしてネットワークをつくって全国草原の道を蒙古に、アフリカに結んでいくような壮大なロマンの事業をいっしょにやりませんか。こんなに沢山の全国の方が発起すれば、それはできるんじゃないかと思います。

私は個人的には大変悲惨な状況におりまして、元気はないんですけれども、皆さんの顔を見て、大変励まされました。ぜひ手を組んで次の世代に私どもの美しい草原を元の広い大草原を取り返していく運動に立ち上がっていきましょう。どうもご静聴ありがとうございました。

司 会： 佐藤先生、貴重な講演ありがとうございました。ここでもう1度盛大な拍手をお願いいたします。なお、会場の皆さまにはただ今の講演に關しまして佐藤先生の質問もありませんかと存じます。受付でお配りいたしました封筒の中に、本日の資料集とともに質問用紙が入っております。ロビーの受付に回収箱を用意しておりますので、質問用紙にご記入の上12時45分までに入れていただきますようお願いいたします。それではただいまより10分間の休憩といたします。第2部の各地からの報告は11時からとさせていただきます。よろしくお願いたします。

村岡町羅山区区長
西田 英雄氏

司 会： それではただいまより、草原シンポジウム第2部、各地からの報告に移ります。

第2部では様々な形で草原に関わっていらっしゃる4人の方々に、各地の草原の現状を報告していただきます。

まず最初は兵庫県村岡町からの報告をお願いいたします。報告をいただきますのは、村岡町羅山畜産組合長の東垣弥三治さんです。東垣さんは畜産組合長として火入れを継続し、牧野を守ってこられました。ご本人の体調が思わしくないとのことで、本日は羅山区区長西田英雄さんが代理でいらっしゃっています。それでは西田さんよろしくをお願いいたします。

西 田： 実践報告のトップバッター、しかもピンチヒッターということで、空振りには終わりはしないかと実は案じておるところであります。

今ご紹介いただきました東垣さんが、50年来農業や畜産に一生懸命に取り組まれ、また、13年間ほど私の村の区長として様々な活動をされてこられました。ちょっと無理をされ、現在入院をされているということで、ピンチヒッターに代わったわけでございます。

私事で恐縮ですが、平成6年の3月に教職の身を退職しました。7、8年間、私の村では2人の区長制度をひいておまして、私は区長見習いということで、事務局と第2区町内まわりの仕事をしました。そして東垣さんが、外回りを役場とか土木の方をまわるとかそういう仕事をやってこられました。本年度は、私が正規の区長ということで、ともにここ2、3年取り組んでまいりました。その経過の一端あるいは現状を、短時間ですがお話しして、また、ご指導いただきたいと思っております。

それではスライドお願いします。

兵庫県の北の端の村岡町という小さな町でございます。東西が約14キロ、南北は22キロ、面積は1万6000ヘクタールほどの町でございます。

耕地は全面積の5、3パーセントぐらい、小さな耕地しか持っておりません。平坦部の圃場整備をどんどん進めておりますが圃場が多く、いまだに仕事をするのに随分と労力を使っておるといふ実態であります。今光りを当てておりますこの辺で平成5年に天皇陛下をお迎えして、第45回全国植樹祭を実施し、終わったところであります。この大田市でも全国植樹祭が同じような年に実施されたようにお聞きしております。人口は7000人ほどです。1万2000人ほどいた人口が、今は半数までも減ってはおりませんが、どんどん減りつつあります。そうい



う中で、この大田市の花あるいは後ほど発表されます群馬県の県花が私の町と同じレンゲツツジということですが、村岡町の花もツツジでして、何か親しみを感じているところがございます。

ごらんのような圃場がたくさんございまして典型的な中山間地帯という実態でございます。

私の町にはハチ北スキー場というのがあるのですが、この地域一帯は、平均しますと平地で1メートル、山ですと2メートルから3メートル近い豪雪が100日続くという地帯でございます。非常に厳しい地域ですが、それを利用してスキー場を30年ほど前に開発をしまして、ハチ北スキー場を中心に年間約30万人前後のスキーヤーを迎えております。2、3年前にはモーグルスキー世界大会も実施しております。

いうまでもなく基幹産業は農業あるいは牧畜なんです。ご存知のように神戸牛あるいは松坂牛の素牛の生産地として知られております。過日も、岩手県で開催されました全国和牛能力共進会に兵庫県の代表として若雌牛を2頭出してあります。

牛を飼っているところではよく見かける、牛を運動させているところでもあります。私も昨夜の映画「原野の子ら」を見せていただきました。ちょうど同じような境遇で、小さい頃から牛飼いやら田んぼの仕事を手伝って手伝い、一町歩以上の田んぼを管理した体験がありますので、昨日の映画も感動しながら自分の幼い頃と重複させて見せていただきました。

私の村のすぐ隣りに温泉町という湯の出る町があります。そこで、以前は村岡町でもやっておったのですが、専門家が手を使った販売をやっておりました。最近、

時代の変化で電光掲示板で競市（せりいち）をやるよう
に変わっております。

前が空き家で、あんまりいい家じゃないのですが、その
左手前にサイロがあります。パラボラアンテナのよう
で、これは蓋のようですが、昭和30年代前半までは牛と
人間とが同じ家で暮らして、衛生的には良くなかったか
もしれませんが、寝起きをともしたという、その面影
が残っている風景でもあります。

これは、昭和30年代前半頃までの放牧風景です。私の
地域は兵庫県の北海道ともいわれるほど寒くて雪の多い
地域で、また、「弁当忘れても傘忘れるなよ」と言われる
ぐらい非常に雨の多い地域でして、その分草も良く育つ
ということで、随分とこの集落の里山や入会地に牧場を
つくりそこに牛を放ったものです。ご存知のように耕う
ん機の発達で、この牛を飼うという仕事、牛の数をどん
どん減らしていきました。繁殖牛を私の家も飼ってみた
のですが、とても毎日餌をやって、年にただの1回産ま
れる子牛を、それもいくらするかかわからない値段の牛を
育てるということは至難の業でした。そして、仕事がど
んどん外に勤めに行くというような時代の変化とともに、
牛の数はどんどん減っていきました。これは以前の懐
かしい思い出の1ページであります。

グラフをお見せしますが赤い線が村岡町の戸数です。
現在で70戸ほど、それから牛の数は約700頭ほどお
ります。私の村30戸あまりの農家の中で27戸ぐらいが、農業
といいますが第2種の兼業農家ですが、どんどんサー
ビス業や第2次産業に仕事に出ていくようになって、牛
を飼う農家が減ってきているのが実態であります。戸数
が少なくなって頭数は多頭飼育がすすむ。いろんな関係
で数は増えておりますが戸数が随分と減っておりま
して、困っているという現状を、グラフで読みとって下さ
い。



ただ、他の地域が「もう牛を飼わないから牧場は植林
をしておこう」とか、「他に転換して何かに使ってもら
おう」という方向にすすむ中で、私の村では「それでも」
ということで、植林をせずに牧場の維持を続けてまい
りました。土地は村岡町の所有で利用地をいただいてお
るという緑地なんですが、こういう実態の中で植林をせ
ずになんとか守ってきたということでもあります。

国道9号線から東側に約700メートル程上がったと
ころに私の集落がありまして、そこから2キロほどあ
がりますと、こちら一帯が牧場で植林してありません。こ
れがこれからお話しする牧場であります。約2キロぐ
らあります。

これも開発しかけた30年代半ば頃の、こうして柵
を作るカシワの木の下で涼んでおる牛の風景でありま
す。カシワの木は火に強いですから、これは今でも、もちろ
ん見られます。

先ほどの説明にちよつと続きますが、昭和50年代に
入りまして山村振興対策事業ということで15ヘクタール
の耕地開発を行ないました。それをきっかけに放牧を
また始めたんですが、ちよつともどしていただいけません
か。60年代に入りまして国庫の補助をいただいで、28ヘ
クタールの放牧地と牧草地の整備を行ないました。しかし、
牛を飼っている家がわずかになって、10戸ほどで145頭
ということでは牧場経営維持管理が成り立たないとい
うことで、集落の外から牛をあずかるという方策に踏
み切ったわけでありまして、今出ております表の中にあ
りますように、舎飼いすなわち自分の家で飼う場合です
と飼料代が288円、労賃が178円、締めて500円近く、一
方、放牧をしますと352円ぐらいですむということ
で、この管理委託費は現在も変わっておりません。

私の村ではただいま1世帯だけ牛を飼っております。
1頭しかいません。後は全部よその牛をあずかって、昨
日出る時に聞きまして、現在44頭の牛をあずか
つておると、その管理委託費100日分ほどが、320円×100日
分×40〜50頭分が私の村に入ってくるという勘定にな
ります。

これはちよつと下に牛の姿が見えますけれども、この草
をかぶっていますのが管理道です。冬場から3月の終
わり頃にかけては積雪がまだ残るのですが、すごい豪
雪のために、柵が鉄柱で鋼鉄の棒で針金を渡して、それが
雪で、ぐちゃーっとうなりまして、春先その修復に、

20万円から30万円出さなくてはもとに戻らないという中で、こういう管理道を牛が外に出ないようにあちこちに柵を作っております。そして交代で午前は朝から10時頃まで飼って、1人が2時間ぐらい交代で、ゾーンごとに牛を置いておりますので、ここには15頭、ここには10頭とか、一部のあちらの方の町の牛はここ、ここというように、それを数えに上がって維持管理をして管理料をいただいています。よくこの柵欄に牛がひっくり返ってドーンと落ちます。重機でユンボウで掘ったところに、天井向きに牛がひっくり返って落ちて、もうそうなったら死ぬ以外にないという状況で、2頭ほど数年前になくなった体験もあって、常に管理に心配しておる状況です。

牛の姿がこういうふうにあります。ススキの火入れを、先ほどのオープニングでもありましたし、昨日の阿蘇の山焼きもありましたが私のところは「野焼き」といわずに「山焼き」といって、火入れを毎年行なっております。

これは火を入れておる風景です。牛が1頭しかいないのに村じゅう総事(そうごと)といって日役(ひやく)で、約半日、30人ほどで30ヘクタールほどの山を焼きます。火の勢いが昨日の映画や先ほどのオープニング・ビデオにもあったような、あんな勢いでどンドン勢いよく燃えていきます。

ありふれたよく見られる風景ですが、火を入れておる風景です。

これはり号線をほざんだ反対側から、木の殿堂ということで、安藤忠雄さんが設計しました有名な建物もできたりしましたが、そういう方面から撮った写真です。

こういう状況で、風が出ない間に朝8時頃から火を入れます。谷から火をつけて上を焼いておいてから、下から火を付けて一気に焼くわけですが、私が小さい時はテレビも無線も電話もない時代ですから、よその山に火が入ったら、死に物狂いで村まで報告に駆け下りて援助を頼むことがありました。それから現地におるものほ、もうご飯も食べずに残雪をほうぼりながら、必死になっ

て火を消すというようなことをいまだに数回体験しております。

これはだいたい焼けた後で、今年の5月こどもの日の風景です。

これ、飛び火した火をいま消しております。

2人組でこういうふうにしております。

はい、これも結構です。残り火を消しております。

これがちょっとお話し上げたいメインの1つなので、すけれども、700メートルぐらい去年までにやりました。幅が7メートルから8メートル、よその山と牧場との境界線に随分苦労した防火帯をこういうふうにも重機で作らして、シバを植えてがんばっております。この月末には青年協力隊にも手伝ってもらおうということを考えております。

今ちょうどそこに写っている、挨拶をしているのが東垣さんです。その手前の帽子をかぶっているのが私ですが、こういうふうにして、自分の村には牛がいなくても、これをただ放置、あるいは植林して昔の面影をなくすのではなく、なんとか30ヘクタール以上の牧場を再びよみがえらせて、しかもそれを多目的にいろいろ使っていくと、とくにふれあいの場にしていくと考えています。もちろん債務もありますので、それを返すためには、いくらかのお金をもうけなくてはなりませんし、たくさんのお水あるいは山菜も随分ととれますので、それを目当てにたくさんのお客も来ます。セカンドハウスを計画するとかいうようなこともあります。ただ、価値観の違い、職業の違いがそれぞれ村を形成していますので、昔と違って随分とやりにくいこともありますが、このテーマ「生業による維持保全」を目指して、なんとかがんばっているところです。つたない発表ですが終わらせていただきます。

司会：西田さん、ありがとうございました。

久住町理事・企画調整課長

山田 朝夫氏

司会： つぎに報告をいただきますのは、大分県久住町理事、山田朝夫さんです。山田朝夫さんは、一昨年の第1回全国野焼きサミットの立役者でもいらっしゃいます。それでは山田さんよろしくお願いいいたします。

山田： みなさんこんにちは、九州の大分県の久住町からやってまいりました山田と申します。よろしくお願いいいたします。いまご紹介にありましたように、久住町で実は第1回の、その時は「全国野焼きシンポジウム」という名前をつけたんですが、そのシンポジウムと、それから第1回の「草原サミット」が開催されました。その頃、いまから2年半ぐらい前なんですけれども、大分県なり熊本県阿蘇を中心として草原は多かったんですが、みなさん誰も草原問題という意識はなかったんですね。個別には「だんだん野焼きができてなくなっているなあ」とか、「草原が全体的に減ってきてるなあ」というような、個々には問題意識があったんですけども、それは農畜産業の分野の方もそうですし、それから自然保護という観点の方もそうであったんですけども、それがまとまった世論になっていなかったんです。それで、「何とかそういうものを形成できないかなあ」という気持ちが1つにはあって、第1回の草原サミットなり、シンポジウムの試みをしたのです。それが今回、このように第2回に引き継がれて、全国各地から発表者の方とか、それから聴衆の方にお集まりいただいたということで大変うれしく思います。今日の企画をしていただいた地元大田市と緑と水の連絡会議、それから三瓶牧野委員会の方々に、まずお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

それでいきなり本題に入りたいのですが、大分県の久住町といっても皆さんご存知ない方も多いと思いますので、久住町の実態と、それから草原維持のための営みとといったことをまずご紹介したいと思います。

久住町はですね、九州の中央部、先ほど佐藤先生からお話がありました阿蘇の北東に連なるところに位置しております。町の北側にはくじゅう連山というのがございまして、その真ん中には坊がつるという湿地帯というか、草原があります。坊がつる賛歌といえ、ご存知の方もいらっしゃると思いますが、そのくじゅう連山の南のふもとに広がる草原地帯を有しております。久住町の面積はだいたい43キロメートル、14300ヘクタールになります。そのうち、だいたい草原が4000ヘクタールといわれておりました。いわれていたんですけども、それは昔の話ですね。いま現在どうなっているかといいますと、その4000ヘクタールのうち1000ヘクタールは植林をしてしまいました。それから、また1000ヘクタールは改



良草地をしてしまいました。それから、あとの1000ヘクタールはですね、だんだん放置されることによって山に、雑木林になっていっています。いま現在は、野草の草原が1000ヘクタール、ここが野焼きをしたり、放牧、採草をしたりしているところです。あと改良草地、植林地、それから山になったところ、それぞれが1000ヘクタールずつといった感じになっております。

人口は現在5000人弱程度であります。昭和30年代には9000人ぐらいいたんですけども、現在はほぼ半分になっています。それから、基幹産業は農業です。米と畜産が中心で、あと野菜はトマト、しいたけとか柿、そういうのが一応主要な産業で、畜産は肉用牛の繁殖経営が中心です。それから、最近は観光客の方も徐々に増えておりまして、今年は年間に200万人ぐらいの方が訪れるものと考えております。

◆
それで、その草原のことですが、そこは放牧と採草が行なわれているということで、具体的にはスライドを見ていただきたいと思います。

◆
久住町は、くじゅう連山の南麓に広がっていると申し上げましたけれども、北から山があってその次に草原があって、そしてその下に集落があって、人が住んでいるというふうに大きく3つに土地利用なり、植生なりにはっきり別れております。これはくじゅう連山の山の上ですね、こういうふうにミヤマキリシマが咲いています。

◆
こういう感じになっているんですが、このミヤマキリシマも、実は後で出てきます嬭恋村のレンゲツツジと同じように、いま放牧、火入れが行われなくなったことによって、雑木がはえてきて、だんだん衰退しつつあるんです。

◆
秋になるとこんな感じになりますし、

◆
冬になるとこうなります。ただ、南向きですのですぐ雪が溶けてしまいますので、スキー場は残念ながらありません。

◆
これが山の上から草原地帯を見渡したところです。色がグリーンのところは改良草地で、少し褐色になっているところが野草地です。

◆
草原地帯はこんな感じになっています。

◆
このように牛が放牧されておりまして、

◆
そして、採草はこういう大きなトラクターを使って行なわれることが多いです。ここは改良してあるところだと思えます。

◆
ここは野草地だと思えます。

◆
それで、集落地帯はだいたいこういう田園風景となっていて、人々はみんなここに住んでいて、牛を上に放しに行くという感じになります。

◆
久住山の湧き水。これは湧き水で滝ができてるんですけども、こんなようなところもあります。はいどうぞ。

◆
それで、ちょっと見えにくいかもしれませんが、赤で塗ってあるところが、「火入れをさせて下さい」といって役場の方に届けがあったところです。それぞれ牧野組合が町内に13あります。それぞれに分かれまして、その間の部分は草地改良されているか、植林がされているということになります。昔はそういうものがなかったので、野焼きもしやすかったんですけども、結局ああいふふうにはぼつんぼつんとありますので、防火帯切りがたいへんになってくるということです。



◆
それで久住の方では、わっかの「輪」に地面の「地」と書きますが、これは「輪地切り」といって、防火帯を作るために草を刈っているところです。

◆
草を刈ったらですね、刈った草をああいふふうにごん中に集めて、草の蛇のような尾根を作っていくんですね。

◆
終わった状態がこんなふうになります。

◆
数日すると、こういうふう刈ったところが乾燥してきます。先ほどの輪地切りは、9月の20日前後に行なわれます。その後、これから「輪地焼き」といって、刈った草を焼いていくわけですが、これがだいたい1週間ぐらい後に行なわれます。

◆
こういうふう刈った草の上に火をつけていくことになります。

◆
燃えていくと、だいたいこういう感じになります。まわりが青草で燃えないこの時期にやらないと、本当の野焼きになってしまいます。この時期でないとできないということですね。

◆
これが終わったところですね。これで防火帯が完成ということになります。

◆
ちょっと見えにくいかもしれませんが、ずっと長くこう出て、向こうに煙が上がってます。

◆
これもです。ここからずっとありまして、総延長がものすごいんです。ここが防火帯になっています。こちらを燃やさないためにですね、こちらを焼いておくということです。

◆
これが3月のあたまに行なわれます。野焼きです。大きく町内を2分しまして、3月の1週目の日曜日と、2週目の日曜日に行なわれます。

◆
ここは平らですから、わりと牧歌的な野焼きですけども。

◆
こういう草丈の短いところは、わりと簡単にいくんですが。

◆
こういう傾斜地、斜面がですね、非常に危険なんです。

阿蘇に比べればこういう斜面は少ないのですが、それでもたくさんありますので、非常に危険な作業になります。



こんな感じですね。私も実際やってみるんですけども、上昇気流でこの火がこういうふうに走り上がるものですから、非常に危険なわけです。



それで、これが焼け終わった状態ですね。この後、ここにキスマイレが出てくると、春ということになります。



どうして草原サミットなり、草原シンポジウムというのを始めたかということですね。これは単に草原維持のための人手が足りないとか、そういうことではなくて、久住町自体がこれからどういう農村を目指して行くかという取り組みの一環なんです。お手元の資料集の18ページを開けていただきますと、実はこれは、平松知事の発案で久住町を「地球にやさしいむら」のモデル地域にして、どうやっていくかを考えようという取り組みから始まったんです。

その取り組みの概念図が、最初の左側の方の上の方に書いてあります。要するに、農業であれば「循環」ということを大切にしていこうと。それで、観光ということであれば「持続可能性」とか「ホストとゲストの関係」というのを大事にしていこうと。それから、ここでやっぱり環境教育というのをやっていこうと。そして町民の生活も環境に優しいものにしていこうと。こういう全体の取り組みを一緒にやろうというような概念図なのであります。

こういう構想を平成5年度に1年間かかって考えました。その時に先ほどお話しいただいた佐藤先生とか、今日午後のシンポジウムでコメンテーターをしていただく瀬田先生にご加勢いただきまして、こういう計画を県と町でつくりました。それを絵にしてみるとですね。たとえば農業についてはきちっと畜産の糞尿処理をして、においを取り除いて、それを圃場に還元して農作物を作り、それを町内の商店で売ったり、それからレストランもそういう食材を使ったメニューを作ったり、あるいは産直で都市へ運んで売っていこうと。それから、堆肥センターが必要なら、集合の堆肥センターも作っていこうということになります。それから右側の上に行きまして、教育の面ではネイチャーセンターというのを作って、それを核にして野焼きの体験もやるし、その他に単なる自然保護というよりは地元の方を農業者の方を中心に、先生になっていただいてですね、自然学校みたいなものを作っていこうと考えています。いま現在、このネイチャーセンターについては、県内の私立大学が自分の所の教育の一環と

して、町とタイアップしてやっていこうというようなことになっております。

それから生活面についても、その排水なり廃棄物の処理とかエネルギーの利用とか、そういうことをきちっと考えていこうという、全体の町作りの計画というか、構想があって、その中で消費者と生産者、あるいは観光におけるホストとゲスト、そういうものの相互理解とか交流の一環、そして環境教育の一環として野焼きのボランティアというのをやってみようじゃないかと考えたわけです。そのためには、やはりその草原というものにどういう意義があるかということはもちろん分かっておかなきゃいけないということで、シンポジウムとサミットを開催したというのが、その経緯なのであります。

もう時間も限られておりますので、その後今日までいろいろあることがあったのですが、結局その草原サミットなりシンポジウムをやった、その後「野焼きのボランティア隊」というのが町内の稲葉牧野組合というところで組織されておりまして、だいたい50名を越える登録があります。それが3年間継続をされているわけですが、その野焼きのボランティアというのをやってみて、どういうことが起こったかということをお願いしたいと思えます。

1つはですね、これは予想通り消費者と生産者なり、都市と農村なり相互理解というのは確実に進んだということでありまして、それからマスコミなんかもそのことをよく取り上げるようになってきましたので、草原についての理解、農村に対する理解というのはかなり深まってきているんじゃないかと思えます。



それから、最初はですね、「素人がそんな危険な作業ができるのか」という話か地元の方からあったんですけども、何年かやってみてですね、何回も来る人は、やっぱりうまくなっていくんですね。さらに、地元の人でもボランティアの使い方がうまくなっていきます。そういう意味で、ボランティアの習熟と、それから地元の受け入

れ体制の向上というのが出来上がってきました。

その後に起こってきたことは、まず野焼きは天気が悪いとできないということがありまして、やっぱり運良く1度野焼きができた人は、「これはおもしろい」ということで輪地切りなり、輪地焼きにも来てくれるようになります。しかし、その3月の野焼きができなかった人は、だんだん消えていってしまうということで、ポランティアのメンバーが50人とか80人とかいますけども、だんだんメンバーが固定化されてくるという傾向があります。天候の問題はどうしてもあります。

それから野焼きに来る人との交流のなかから、地元の牧野組合の方が作った物産品が、なんかこう普通の系統販売のルートとは違うルートで売れていくということがあります。たとえば、「お宅のお米はおいしいんで、ちよつと寿司屋さんに紹介するから、何袋かよこして」とかです。お宅の雑穀はおいしかったとかです。そういう嗜好で売れていくということがあります。地元の人達も、「あ、そういうことで売れるんだ」と気づく。このあいだも輪地切りの後にみんなで話をしているのを聞いてました。「大分市内の住宅団地の集合場所を今度確保するから、お宅の産直のものを売りにきてよ、そしたらうちは奥さんの知り合いの奥さんをみんな集めて、そこでみんなで買うから、こんなおいしいものを直に運んでくれないんじや困るじやないの」というようなことで、単に人手をどうこうするという以外に、発展が見られております。

ちよつと時間も少なくなってきましたが、最後に、実はこの3月に行なわれた野焼きで、もう15戸しかない牧野組合が、隣の山林を焼きこんだという事件がありました。それでその牧野組合が、「もう来年から野焼きをしない」と言い出したんです。困ったのが隣の牧野組合でして、一方の牧野組合に野焼きをやめられると、「自分のところはよけいに防火帯切りをしないとイケない。大変なのでなんとか町の方から説得してくれないか」といわれて、町から説得に行ったんですけども、「そんなこと言ったってもう15戸のうち2軒しか放牧をしてないので、もう草地はいらない」と言うことになって、来年は多分できなくなります。そこはキスミレとかエヒメアヤメとかがものすごくたくさん咲く、こういう崖のものすごくよく燃えるところなんですけれども、そこができません。それで町議会でも「それをどうにかしろ」

とって質問があつて、いろいろと考えているんです。その「ポランティアを呼ぶっていうのはどうか」という話も出ましたが、一方で「そこは非常に危険なところなんで、ポランティアには焼かせられない」という話もありました。それから「野焼きの作業隊」というのを作つたらどうかという話もあるのですが、これも、「じゃあ普段はなにしてるの」とかいうことになって、なかなか難しいだろうと。

そこで私は、「困る、困る」と言つてた牧野組合の方に、「じゃあ、その隣の牧野組合と合併したらいいじやないの」と言つたんですね。けれども、やっぱりそれぞれの牧野組合の財産区分の関係とかいろいろありまして、合併というのはできない。だけど、焼いてほしいという気持ちはあるわけです。「それじゃあ、野焼きの日が違う牧野組合同志が1日ずつ融通して、こっちへ加勢に来ればいいじやないの」と言うんですけども、それも「他人の牧野を苦勞してなんで焼かなきゃいけないんだ」ということになって、できないという現状にあります。

私は思うのですが、先ほど申し上げたように昭和30年代には9000人いた人口が、今、5000人しかいません。これからもっと減っていくと思います。どこの農村も同じだと思いますが、そういう中でですね、いろいろな集落のお祭りでもそうだし、こういう野焼きみたいな共同作業でもそうなんです。いまだに昭和30年代のままのシステムで行なわれているんです。もう人数が半分になつたのにですね、システムだけが同じではやっていけないわけがないと思います。ですから、同じことをやっっていくためには、どうしても協力しあつて、お互いに労力なり知恵なりを出し合つていくことが必要になる。そういう協力ができるかどうかというところが、久住町でこれから草地を維持して畜産をずっとやっていって、自然を守つていかなければならない。だって草地がないと観光200万人もの人も逃げて帰っちゃうと思うんですね。ですからそこをどうやって協力していけるか町内で協力し、また都市の人とどうやって協力していけるか、そここのところの仕組みを考えることがこれからの課題だと思つております。

ちよつと時間を超過しましたが、以上で発表を終わります。

司 会： 山田さんありがとうございました。

嬭恋村文化財専門委員

戸部 勝氏

司会： それでは3番目に報告を頂きますのは群馬県嬭恋村文化財専門委員、戸部勝さんです。戸部さんは国指定天然記念物の湯ノ丸レンゲツツジの保護に携わっておられます。

戸部： みなさんこんにちは。私が群馬県の嬭恋村からまいりました戸部でございます。レンゲツツジ群落の維持と復元・管理対策ということで御報告申し上げるわけなんですけれども、かいつまんだ報告になると思っていますので、前もってご容赦願っておきます。

まず湯ノ丸なんですけれども、この湯ノ丸は嬭恋村の西端、上信越国立公園内の長野県との県境に位置しまして、周りに活火山浅間山、四阿山(あずまやさん)、草津白根山という標高2000メートル級の山々に囲まれた、2105メートルの山であります。この湯ノ丸山とその麓の総称を湯ノ丸、あるいは湯ノ丸高原と呼んでおります。この湯ノ丸は、古くからのレンゲツツジの群落地ですが、この土地は鹿沼温泉旅館である紅葉館の所有地で、いわゆる私有地であります。記録によりますと、明治37年から放牧地としての利用が始まり、毎年、牛馬を主体に200数10頭の家畜が放牧されてきました。放牧のピークは昭和25年から30年頃、戦後の物資不足の時代でしたので、自家用のウール繊維の生産が始まり、その綿羊が放牧されたため牛馬とも合わせて300頭以上の放牧があったわけなんです。当時の記録はだいたいそんなことで、それ以上詳しいことは残っておりません。

このレンゲツツジは、皆さんご承知の通り、牛馬には有害なので食することはないわけなんです。牛馬はごく自然に草、ササを始め、ツツジの生長の障害となるズミ、ミネヤナギ等の幼木を食し、放牧とツツジとのよい関係が維持されてきたわけでございます。言いかえれば、湯ノ丸のレンゲツツジ群落は放牧牛等によって保護、管理されてきたともいえるわけです。それでは、ここで現地のツツジの状態等をスライドで見させていただきたいと思います。

写真が暗いんですが、この向こうに見えるのが湯ノ丸山でございます。それで手前の方が行楽客とレンゲツツジの群落でございます。

放牧について申し上げましたが、このように現在もわざわざでございますが、年間40頭ぐらいの牛が放牧されております。牛の白黒、レンゲツツジの紅、このコントラストも実に素晴らしいものがございます。

現状はこんなことなんですけれども、非常に小灌木が多くな



りまして、森林化してきているというのが現状でございます。本年の場合は比較的花のつきもよく、一応大群落の面目を保っていると思われま

◆
これがその最も悪い写真として見ていただくわけなんですけれども、こういう状態ですっかりレンゲツツジの面影が衰退しているところでございます。このようにしてレンゲツツジの群落は、思いのほか衰退したということがあられるわけなんですけれども、その前に、このレンゲツツジの群落には他にツツジ科ではここにあるムラサキヤシユあるいはコケモモ、クロマメノキ、ヒラタマノキ、ミヤマホスズジ、コヨウラクツツジ、大木ではサルサドウダン等が非常に多く見られます。そのほか、高山植物を始めとし、200種以上の植物が分布しております。その他氷河期からの贈り物、あるいは生きた化石といわれている群馬県指定の天然記念物、高山蝶が生息しておるわけでございます。

◆
これが高山蝶のミヤマシロチョウでございます。3種おられるわけなんですけれども、このミヤマシロチョウは、これ裏側から見るとなんですが、羽の地色は白く飛脈は黒く、体と飛脈が黒いというのが特徴でございます。

◆
これがミヤマシロチョウなんですけれども、向こうに見えるのがシロチョウ、その左側にちょっと見にくいかもしれませんが、見えるのがミヤマシロチョウのきなきでございます。食草はメギなんですけれども、卵は木の葉1枚に数10から100以上1枚の葉に筒状に産むというのがこの種のチョウでございます。

◆
これが2番目に紹介しますミヤマモンキチョウの雄でございます。普通のモンキチョウとほとんど変わりはないわけなんですけれども、よく見ていただきますと触覚、頭部、それから羽の縁、足等が非常に紅色が強いのなんです。

◆
 これがミヤマモンキチョウの雌です。この雌は飛翔しているときには白いチョウに見えます。というのは表側が白く裏側が薄い黄色という風になっております。これは、チョウ類全体で言えることなのですが、雄よりも雌がやや大きめだということです。

◆
 これが3番目のベニヒカゲでございます。このベニヒカゲのだいたい色の帯の中に黒い模様があります。その中心に白い点があるわけなのですが、よく見えないからしれません。その白い点があるのが雌でございます。

◆
 これがベニヒカゲの雄でございます。だいたい色の帯の中にある黒い模様の中心あたりに白い星はありません。以上のようなわけで、レンゲツツジとそれから高山蝶が共生する県下でも唯一の生息地になっております。このほかに春から秋にかけてのここには非常にチョウ類は多く生息しておりまして、40種あまりのチョウが生息しているわけです。レンゲツツジの観賞、あるいは自然散策、蝶の乱舞、合せて咲き競う草木の花は、とても捨てがたいものがございます。

◆
 これがレンゲツツジの花のようすですが、花の色の濃淡が非常に多いわけですので、だいたい「ひとめ7色」と我々はいっておりますが、7色ぐらいに見分けられます。

◆
 これがズミの花とレンゲツツジの開花時期です。このように非常にツツジの紅、ズミの白と非常に美しいわけなのですが、実はこのズミが非常にレンゲツツジに対して障害になっておるわけでございます。このレンゲツツジが、先ほども報告にございましたようにわが国特有の種でもあり、とても貴重だということと、また、私達群馬県の花でもあります。お話によるとこの大田市の花もレンゲツツジだと承っておりますが、何となく親近感を感じております。

◆
 このレンゲツツジが昭和31年の5月に、レンゲツツジ群落として国の天然記念物に指定されました。指定面積はこの紅葉館の所有地のうち257ヘクタールでございます。指定の根拠について、その当時の書類などを要約してみますと、まず、分布面積が他に比類のないほど広く、開花期は大群落は深紅の炎でその美観は表現に困る

ほどであること、2番目に分布高度が2000メートル以上に及び、中部日本の分布高度の極限にあるということ。3番目に地形が変化に富み、植物の生態分布上學術価値が高い、他の植物の群落とツツジ群落との関係が自然に保護されているということ。最後に花の紅色の濃淡、すでに申し上げたとおり花の数の異変が多く、したがって個体異変の研究資料として貴重であること。以上のようなことが当時の記録に残されております。

当時は、放牧牛との調和のとれた良い環境であったことが伺えます。このような良い環境のもとで推移してきたレンゲツツジではありますが、昭和50年の頃頃からレンゲツツジをとりまく環境は急激に変わりを来しまして、カマツ等の大木の生長、あるいは放牧牛の減少が原因となりまして、ズミ、ミネヤチギ、クマイザサの繁茂、森林化がすすみ、その影響でレンゲツツジが衰退し始めたわけでございます。これは先ほどのミヤマキリシマと同じ様な経路をたどっております。

近年、こういう悪くなった状態を見て、環境整備によってツツジの復元に努めようとする気運が高まりまして、平成7年に、文化庁あるいは県の指導を受け、千葉大学の名誉教授高橋啓二先生と群馬女子大学の名誉教授安盛博先生を中心にして調査委員会を設置しました。この調査委員会は、復元・維持管理等に関する調査をその後2年間にわたって実施しまして報告書も作成しました。この調査の結果を受けまして、私どもは湯ノ丸牧場運営協議会の設置をお願いしてこれが実現されまして、放牧牛の増加や確保に努めております。なお、群落の復元、管理等については、毎年6月から9月にかけて実施している高山蝶の保護パトロールにおいてレンゲツツジの状態も合わせて監視していき、その結果から考えて、もはや放牧では対応できないと思われるレンゲツツジや高山蝶の食草に有害な障害木の除伐、あるいは刈り払い等を業者を交えて着手いたしました。これらの作業はできることならば、レンゲツツジが天然記念物としてふさわしい状態で推移できるように、毎年実施し、指定された当時の状態に近い自然環境を復元することによって、保護していきたいと願っております。

以上簡単ではございますが、湯ノ丸ツツジの報告を終わります。ご静聴ありがとうございました。

司 会： 戸部さんありがとうございました。

信州大学農学部助教授
大窪久美子氏

司会： 最後にご報告をいただきますのは、信州大学農学部助教授、大窪久美子さんです。大窪さんは新進気鋭の若手研究者として、草原の植生管理についてのお仕事をされています。それでは大窪さん、よろしくお願いたします。

大窪： ただいま紹介にあずかりました、信州大学農学部の大窪と申します。よろしくお願いたします。

今日の午前中のご発表は、皆さん草原を守る事業の一番最前線で中心になって汗をかかれています方のお話でしたけれども、私は、今回お話しする事業の中心人物ではなくて、全くの第三者の立場からご紹介させていただきます。私の専門領域は、植物の生態を研究するという分野です。主に「こういう草原の植物をどうしたら植生管理して守っていけるだろうか」ということを、生態学的な観点から研究しております。3年ほど前に、本日ここにコメンテーターとしておいでになる予定であった沼田眞先生の方から「自然保護についての本を書いて下さい」と言われ、その中で半自然草原のことについて私の方に矛先が向きました。草原、半自然草原の保護の事例についても、その本の中で紹介してほしいということで、勉強しなければならないような身になったわけです。半自然草原の自然保護に関して、阿蘇や久住、それから秋吉台、この三瓶山などの草原の資料をいろいろ取り寄せ、その資料を見ながら勉強できたのですが、もっと違ったユニークな場所で草原が保護されているというか、保全活動がなされているような所はないだろうかと思って探してみました。

私は大阪出身でして、大阪府立大学に通っておりました。学生の頃に登った山が今からお話しする岩湧山という山です。その岩湧の山頂に「カヤ山があったんやないか」ということを思い出しました。カヤ山に遊びに行っていたけれども、「誰がいったいカヤ山として守ってきたんだろうか」と思い出してみると、全然知識がないわけです。自分が実際に行っていた親しみのある山のことを調べてみようと思ひまして、それがきっかけで今回お話をさせていただくことになりました。

その沼田先生が監修をされる「新版自然保護ハンドブック」という本は、今年の夏には出版される予定だったのですけれども、延び延びになっていまして、多分今年の暮れか、来年の始め頃には出版されると思いますので、是非お手に取って見ていただきたいと思ひます。前置きが長くなりましたけれども、これからご紹介させていただきますと思ひます。スライドお願いたします。

◆
今回お話しさせていただきまます岩湧山という山なので



すけれども、「がんゆうやま」と読まれる方もいますが、「いわきさん」という山です。大阪府の河内長野市というところがありまして、滝畑地区という地区が昔から岩湧山のカヤ山を利用していたということです。大阪のような大都市にカヤ山が復活したというお話をこれからするのですが、大阪府の山林の状況を始めに少しばかり紹介させていただきます。

◆
スライドが大変見にくいですがけれども、左が大阪を中心にした近畿地方の地形を示しています。向かって右側に大阪の森林の概念図を示しておきました。岩湧山というのは大阪府と和歌山県の境にある和泉山脈の1つの山です。大阪府の総面積は18万ヘクタールぐらいあるのですが、その中で山林面積は6万ヘクタールにも満たません。山林の全国平均というのは自分の2倍ぐらいですが、大阪府の山林面積は3分の1ですから、全国レベルの約半分の山林面積しか大阪府のような都市部ではないということです。しかし、この岩湧山があります河内長野市は大変林業の盛んなところで、スギ、ヒノキの植林が中心ですが、市保有面積の7割が山林になっております。一応、岩湧山、河内長野市というような土地柄がわかっていただけたと思ひます。

◆
この山のでっぺんに見えているのが岩湧山のカヤ山です。古くは、かたかなですけども、「キトラ」と呼ばれていました。これが滝畑の集落です。今は100軒程のお宅があるということです。この滝畑の地区から岩湧のカヤ山、キトラがいつも見えるのです。このカヤ山というのは面積は10ヘクタールに満たない、猫の額ほどのほんとうに狭い土地ですが、滝畑地区のみなさんの心の象徴みたいな、そういう存在であります。この岩湧山は、金剛山それから和泉葛城山というような山々を結んだグイヤモンドトレールというハイキングコースがあるのですが、その中継地点になっております。大阪府民にはと

でも観し込まれている山の1つであります。

◆
これは春、まだススキの芽が出かかった様子ですが、このように市民の憩いの場になっております。

◆
これは秋のススキの穂がたなびいている様子です。しかし、もう眼下には植林地が広がっておりまして、草地全体の面積の狭いことが一目でおわかりになると思いません。こういうススキの穂が揺れている草原の景観は、大阪府にはほとんどございません。秋になって「ススキの穂がたなびいている銀色の波を見たいな」と思ったら、岩湧に行ったらいいというぐらいの、そういう場所です。こういう草原景観が大事だというほかに、次お願いします。

◆
スライドが暗くてわかりにくいのですが、このオレンジの点で見えるのがレンゲツツジで、今日はレンゲツツジのお話が多いのですが、この植物はいわゆるブナ帯の象徴、シンボリックな植物として認識されている種です。もともと大昔は、岩湧の山頂あたりはブナ林が生えていたということです。今は全くございませんが、そういう昔の名残がわかる植物の1つで、温暖な地域にあたる大阪府ではとくにこういう植物が残っているということは貴重なことです。

◆
これはカワラテデシコですね。

◆
オミナエシ、次お願いします。

◆
これはハバヤマボクチというキク科の植物ですが、こういう府域ではもう見られなくなった草原性の、草原に生える性質のある植物のことを「草原性植物」というのですけれども、草原性植物の生息地としてもこの岩湧のキトラというのは大変重要です。こういう草原を守っていくということが、私のような植物生態を研究している人間にとっては切なる願いなのです。ここで、カヤ山がどういふふうに変退して、どういふふうで復活していったかというお話をしていきます。

◆
「キトラ」という言葉は、この地域でもあまり使わないのですけれども、多分「カヤ山」という意味だと思えます。「キトラ」という言葉がおもしろいので、今日使わせていただきました。遺跡ではカヤ山っていうのは茅ぶきの屋根をふくためだけに使っていたそうです。他の目的は一切なかったそうです。昭和30年代ぐらいまではずっと慣行が続いて、まず、お正月前の12月頃にススキの刈

り取りをする。それから雪が降って解けてから、2月頃に山焼きをする。午前中山焼きをやって、その後にハギの仲間だけはなぜか山焼きをしても残ってしまうので、これだけは選択的に刈り取るというような慣行が行なわれていたようです。昭和40年代に入りまして、茅ぶき屋根がほとんどなくなったので、「誰も知らないうちに」、そういう表現を地区の方はされますが、次第にキトラ、カヤ山としての慣行が途絶えてしまったということです。

◆
キトラの復活ですけれども、昭和50年代後半に地元の方から「祖先がずっと使ってきたカヤ山、キトラが荒れているので、やっぱり祖先が作ってきた地区のシンボリックなものを復活させたい」という声が上がってきました。ちょうどこういう声が上がってきたときに、岩湧のハイキングコースで一部にばや騒ぎがありました。荒れ放題になっていたので、防火面でもススキの刈り取りを復活させた方がいいというような、そういう見解が地区の中から生まれたそうです。その結果、この箕部地区の人が中心になって、ハイキングコースの管理を行っていた河内長野市の森林組合、そして同じく観光協会、地元の電鉄会社、この4者によって岩湧山のカヤ山保全協議会というのが発足されました。これは、まず「カヤ山の自然環境を守りましょう」ということ、あとは「防災上のためにこの地域を保全しましょう」というようなことが目的としてこの会が発足しました。

◆
はじめて茅の刈り取りが復活したのが昭和58年ということですが、これは行政の中からポツと湧いてきた話ではなくて、ほんとうに地元の方が「祖先から受け継いできたシンボリックなものを自分たちが失ってはいけない」というすごい強い意識のもとに働きかけをした結果、生まれたものです。この復活は、一方ではやはり経済的な面で恵まれていまして、ここの茅はススキですけれども、ススキの質が重要文化財などの屋根をふくのによく適しているという性質があって、文化庁の方で買い上げてもらったのです。こういう経済的な側面が十分条件としてあったためにカヤ場の復活が可能になったわけです。

◆
これが協議会の方で山頂のカヤ山の所に立てている看板です。私が学生の時にこういう看板がかかっているということを知っていて、それがきっかけでこういうお話をさせていただくことになったというわけです。

◆
次に「なりわい」、今日の1つのテーマでもあります生業（なりわい）ということについてもキトラを通して考

えていきたいと思ひます。さっきもお話しましたように、昔はその茅は自分の所の茅をふくために村全体で管理していたわけですから、自給自足のためのものでした。もう使わなくなつてしまつたので、カヤ山、キトラはいらないということになつたわけですから。現在は生業といつていいかどうかかわからない、半分生業というような状況でやっているところなのですが、キトラの茅を文化庁の方に買ってもらつて、お金のやりとりがあつて、その作業経費でキトラがまかなわれている。金銭の授受があつてキトラの管理がされているという面では、生業の一つに入れていいのではないかと思ひます。

◆
今後のキトラのゆくえです。しかしながら、実際の茅の価格は儲けができるようなものではありません。実際の経営はものすごい赤字だということです。もう一つ赤字ができる理由というのはキトラは山頂にありますから、山麓まで運搬する林道というものがここにはありません。それがまたいいところなのですが、索道を使ってロープに茅を引っかけてそれで茅を下ろすというやり方をやっておりますので、大変経費がかかります。その赤字分つていけるのはこの協議会の補助金、参加費を集めた財源から補填しているということです。

一方では、大阪近郊ということで、作業員の方が、地区から外へ出ていくということはありません。作業員の確保はできています。ですから、多くのところで問題になっている人手不足という面での問題はあります。今後の課題としては、この茅の単価の値上げ、それから運搬索道の整備、たとえば索道をやめてしまつてキトラ保全用のための茅を運搬するための林道を作る、といったようなことが課題としてあげられます。こういうことが図られれば、今後とも、生業といつていいかどうかかわかりませんが、生業によるキトラの保全を継続していける可能性は高いのではないかと思ひます。

◆
これがキトラの茅を刈っている様子です。だいたい河内長野の滝畑の方から7人、それから和歌山側からの作業員さんを7人、14人ぐらいの格好で茅を刈るのは2週間ぐらいですんでしまうそうです。

◆
この茅を束ねて下に運ぶのですけれども、ここは山頂部はすごく傾斜がきついで、かなりしんどい作業です。

◆
これは索道のスタート地点まで茅を運んでいるところです。

◆
これが索道のスタート地点でここに茅を束ねてきた

ばねて、下まで400メートルぐらい標高差があるのですが、そのこの麓まで茅を下ろすということです。

◆
これが茅の到着地点です。

◆
こういうふうに茅を下ろしてきます。

◆
これが麓に下りてきたところです。

◆
ふもとの熊谷というところには、一応文化庁の方からの補助金で建ててもらつたこういう茅の収納庫がありますので、ここに茅をためておくそうです。それから茅が文化庁の方からほしいということになると、出荷するということです。常時ストックされている茅の量は大変少なくて、千束ぐらいしかないということです。

◆
今後のキトラの話が続きますけれども、岩湧以外でも茅の産地というのは富士山の山麓とか、岐阜県の方とか、宮崎の方とかいろいろあるという話は聞いたのですが、たとえば世界遺産に指定された合掌集落がある白川村、白川郷でもこの屋根にふき替えるための茅の調達というのは大変難しいという課題を抱えています。岩湧のカヤ山のようなところから、文化庁は建造文化財の維持のために茅を確保しているのですが、そういう茅の確保、文化財建造物を守るための茅の確保という意味だけでなく、カヤ場をもつていろいろな意味で、たとえばその歴史性とか草原にいる生物を守るというような意味で、いろいろな立場からカヤ場全体というものを復活保全する手当を打ってほしいものだ、ここで提言したいと思ひます。

◆
私は今日、第三者の立場からお話をすると始めに申しましたが、この方が滝畑区長の本之本新一さんとおっしゃる方でこの方が中心になって行政に働きかけをして、この復活劇となつたわけですから。こちらは河内長野市森林組合の奥野課長さんで、この方もかなり汗をかかれた方で、今回最後にご紹介させていただきたいと思ひます。

◆
岩湧のキトラはこのように地域の熱意によって復活しました。森林組合の方では、地元滝畑の集落の方から管理をまかされているのですが、やはり赤字というのは痛いので、「できるだけボランティアなり、そういうものを受け入れる形で今後もキトラを守っていきたい」とおっしゃっていました。第三者の私としては、やはり地元が中心となって今後もこの岩湧のキトラというもの

が守られ、歴史性それから草原景観、ひいては貴重な草原の生物相が保全されることを願ってやみません。

これで私の報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

司 会： 大澤さんありがとうございました。

以上をもちまして各地からの報告を終了いたします。

『草原の意義と生業ないによる維持保全管理』

パネラー 山口 力男 阿蘇百姓村村長 コーディネーター 中越 信和 広島大学総合科学部教授
 // 竹田津 実 写真家・エッセイスト コメンテーター 瀬田 信哉 財団法人自然公園美化管理財団専務理事
 // 大久保忠旦 茨城大学理学部教授
 // 川村 孝信 放牧実践農家

中越： 本日は4人のパネラーの方にご出席いただき、表題にあります「草原の意義と生業による維持保全管理」について議論を進めていきたいと思っております。パネラーをご紹介させていただきます。

1番右側の川村さんは、地元で積極的に放牧をおやりになっている方でして、私が調査に参りました時も、ちょうど仕事中で、そのとき驚いたのは、放牧地での牛の行動をつぶさに観察しておられ、非常に洞察力のある方だと存じ上げております。川村さんです。

そのお隣の久保先生は、私自身は元々森林生態の研究者なんですけれども、草地研究の方では非常に高名で、たびたび先生の仲間の出された出版物を読ませていただいております。主に「ダイナミクス」というんですか、草地の生態的なバックグラウンドをお調べになっている方です。現在は茨城大学にお勤めになっておられます。

そのお隣の竹田津さんは、これまた非常に有名な方で、たくさんの著作もございますし、こちらでもご講演をされているんですけどね。黒い表紙の冊紙が確か出ておりますけれども、今日は北海道の方から来ていただきました。

それから、山口力男さんです。阿蘇百姓村の村長さんということで、現在阿蘇において様々なプロジェクトを仕掛けておられます。山口さんの力量というか、発想力というか、そういったところに期待をしているところがあります。ユニークなご風貌でもありますし、すぐに覚えていただける方だと思っております。

では早速ですが、この4人の方からお話をいただきたいと思っております。私がかつてにご発言の順番を決めさせていただきました。川村さん、そして、大久保さん、山口さん、竹田津さんの順番で、10分が15分ずつお話ししていただきます。お待ちかねだったでしょうから、それでは川村さんからお願いします。

川村： 私は三瓶山で、約400年の伝統を持つ和牛の放牧を継続しています。軍隊の演習地になったり、国有地に編入されるなど、土地の所有形態は様々に変化してきましたが、「草を利用する権利」だけは継続されてきました。昔ながらの放牧は、3000ヘクタールの林野を囲っただけの牧野に、春から昼夜牛を放すもので、秋おそくには子牛を連れて帰る牛もいました。牧野の利用の歴史はお手元の資料にのせているとおりです。

なぜ放牧を続けているかという点、放牧ほど合理的でしかも持続的に利用できる畜産はほかにないと確信しているからです。牛か山にいる間に、稲作りや越冬飼料作りの作業をすることができます。もちろん、野菜や花作りに時間をあてることもできます。

「基本的な牛飼いの技術」というのは、「何百年も続けられ、引き継がれてきた先人の知恵を学ぶこと」と、「放



牧牛をよく観察すること」の2点だと思います。状況が変化しても、この基本は変わらないと思います。放つておけば冬には枯れてしまう野草を、4つの胃を持つ牛が食べることによって、草から貴重なタンパク質を作り出します。このことが、牛飼いの最大の魅力であり、また、私たちの誇りとなっています。

いま私は、繁殖牛を約60頭飼っていますが、そのほとんどを放牧しています。放牧場は牛舎から2〜7キロ離れたところにあり、昼夜放牧し、補助飼料はほとんど与えていません。5月初めの放牧開始から12月初めの終牧まで1度も牛舎に帰らない牛もいます。放牧すれば草を刈ることも、運ぶことも、糞尿をとることも、そして、それを処分する必要もありません。草の量に見合っただけの牛を放牧するのは、「地方でまかなえる分だけを再利用する」という点で合理的ですし、また、持続的です。牛たちは自然の中で、自らの知恵で生き、そのことで自然の循環が行なわれます。また、放牧の牛たちは、背骨や足腰がしっかりしていて、毛もつややかです。また、年齢よりも若く見え、その姿は生き生きとしており、長生きをします。

よく観察してみると、牛たちは、季節や天候によって生活場所を変えています。暑いときは、風通しの良い所において、雨や雪のときは、風の当たらない林の中に入り込みます。それから、牛たちは、季節によって食べる植物が異なります。早春は木の芽や芽立ちの早い植物からしだいにシバに移ります。秋になってシバが枯れると、林の下草を食べ、冬に近くなるとササ類を食べるのです。ですから、牧野は広いにこしたことはありません。牛の能力が十分発揮できるように、様々な自然条件をそなえることがもっとも大切だと思います。昔はこのように形で、多様な環境をはぐくんできました。

スキー場を直滑降で降りてくる姿や、等高線上に牛道をつけて傾斜地の草を利用している牛たちを見ていると、「日本には放牧できる場所がまだまだたくさんある」

と確信できます。人手不足で管理できず荒れた森林や原野にも牛を入れれば、低コストの農業経営、林業経営が実現できます。その上、国土の保全にも役立つと思います。

三瓶山は国立公園です。「国立公園にふさわしい草原景観」の維持にも、私たち牛飼いが役立つものと確信しています。それでは、スライドで説明します。

昭和初期の三瓶山の全景です。北側斜面を除けば、ほとんどが草原でおおわれていました。放牧場は堂の内や自然林も含めて、山全体を取り囲み、草原の面積は1500ヘクタールに及びました。しかし現在は、草原がほとんどありません。

山の北側の草地でも盛んに放牧が行なわれていました。この池は、放牧をやめてからなくなってしまいました。

この風景があったからこそ、国立公園に編入されたのだと思います。国立公園に編入されたときの西の原の景色です。牛の放牧による草原の美しさが認められて、昭和38年に国立公園に編入されました。その頃も山肌にはまだ木が無くて、どこでも牛の放牧が見られました。

このように放牧を行なうことによって、私たちは12月の初め頃まで楽に牛を飼う事ができます。また、自然の草だけで子牛も元気に育っています。放牧中はエサを与える必要がないので、飼料作物はすべて越冬用にまわします。

山の中での分娩は、「案ずるより生むがやすし」のことわざ通り、放牧慣れした母牛は何の問題もなく子牛を産んでくれます。

むしろ、子牛の下痢はほとんどなく、また、早くから草を食べることを学習してくれるので、その後の管理や発育の面からも有利です。雌子牛は、放牧を経験しているので、成牛になってからも何の心配もなく放牧に出せます。昨年のように雪が降っても、山にあるササを食べ歩き、子牛も親牛も元気そのものです。

放牧している牛の自活能力は、お産も含めて、一般の飼養管理の常識を越えるものがあり、それを十分に発揮させています。

放牧したところは、このように草原の中に「大田市の

花レンゲツツジ」が咲いています。

今スキー場になっている東の原の昭和30年頃の写真です。山の頂上まで草で覆われているのがおわかりいただけると思います。

同じ場所の現在の姿です。放牧や刈り取りの行なわれているゲレンデの部分は草原になっています。しかし、放置されたところは林になりました。



ゲレンデの放牧地もみんなが放牧をやめたために「山がえり」してしまいました。秋にはこのように牛が隠れるほどの草藪で、牛を見つけるのも大変でした。

牛の頭数が増えたことによってゲレンデがシバの草原に変わってきました。そのおかげで私たちも牛の監視が楽になりました。一方、スキー場にも大きなメリットがあったようです。以前はススキや灌木の刈り取りに毎年150人ほどの人手が必要でした。シバが変わってからは牛がゲレンデを整備してくれるので、ほとんど人手がいらなくなりました。逆に今では、スキー場が牧柵を立ててくれるので、大変に助かっています。

このように牛達がいることによって、スキーシーズン以外にも観光客が訪れます。とくに子どもさん達は、牛に興味をもつようです。オシッコやウンコをするだけでもおおはしゃぎです。

冬になると、牛達が作ったシバのゲレンデは、30センチも雪が積もれば滑れるようになります。

牛達はまるで庭園のような景色を作ってくれますし、山の奥にまでも入っていきます。

◆
牛が山の奥に入ることによって林の下はきれいになります。また、シバの種子は牛達の糞によって運ばれて、林の下にも広がっていきます。たとえ松が枯れても、すぐにシバ草地に変わり上も流れずにすみます。

◆
この写真は2、3年前の西の原の姿です。山の斜面には植林が行なわれ、残された草原はススキやハギにおおわれていました。かつて放牧されていた頃は、このあたりは山の上までシバ草原でしたが、現在はその面影もなく、「国立公園からははずすべきだ」との意見がでる始末です。

◆
かろうじて残った草原は、現在、山火事を防止するために市の職員や森林組合の人たちによって火入れが行なわれています。そして、今年の3月には、初めてボランティアの人たちが火入れに参加しました。

◆
昔は畜産に利用されていた草原も、今は一部の農家が草刈をして牛の敷草やエサに利用しているにすぎません。草はほとんどが、なんら利用されることなく、ただ焼き払われていました。

◆
この西の原で昨年、24年ぶりに和牛の放牧が再開されました。「放牧したい多くの農家の声」、「地元の人々の草原への思い」、そして「国立公園の景観が失われてしまったこと」などが重なって、放牧が実現されたのです。昨年には2軒、今年には5軒の農家が放牧しています。牛に手がかからず楽なので、利用者は増えていきそうです。これからは、もっと面積を広げないと対応できなくなりそうです。

◆
放牧1年目に、すでに牧柵の内と外ではこのような違いが現れました。牧柵の中は草丈が低くなり、明るい開けた草原に変わりました。そのことによって人も歩きやすくなり、草原性の草花も増えてきました。



◆
その代表的な花がこのオキナグサです。放牧再開後わずか2年目ですが、非常にたくさんのオキナグサがみられます。株も大きくなり、花の数も多くなりました。

◆
もう1つの代表的な花がレンゲツツジです。これは先ほども言いましたように「大田市の花」なのですが、放牧が衰退するにつれて今ではほとんど見かけません。放牧場の中ではこのように株も大きくなり、美しい花をあらこちらで咲かせています。レンゲツツジは牛が食べないので、今後も増えていくと思います。

◆
私たちは草原からの恵みを少し分けてもらうことによって、自然に優しい畜産を実現できると考えています。また、そのことが同時に三瓶山の風景と生物を守ることになると思います。この絵のように、人も牛も草花も元気な三瓶山を夢見て、先人の財産を次の代に引き継ぎたいと願っています。スライドは終わりです。

◆
草原を人工草地に改良したり、集約的に利用して、生産を上げたらという人もいますが、私は、貴重な草原の生態系をつぶしてまで、牛を飼おうとは思っていません。なぜなら先祖からの大切なものを失ってしまう気がするからです。それだけでなく、牛の管理や草地の管理に手間がかかりすぎてメリットがないからです。研究機関の協力によって、1ヘクタール当たり1頭というバランスの良い放牧圧が数値化されてきました。今、持続可能な畜産のあり方が三瓶の放牧再開によって実証されようとしています。

◆
また、田んぼや林のような土地資源を一体的に利用することが大切です。使われずに荒れ果てたままの田んぼより、エサ作りや米作りをして、将来に農地として「ストック」するべきです。里山の林も同じことです。そして、それらの土地のつなぎ役として、和牛は今後一層大切な役割を担う地域資源だと思います。

◆
ただ、そういうやり方だけでは、コスト削減にも限界があります。ですから、食べ物や牛が作った空間を通じて、広く市民や行政の皆さんの支援をいただきたいのです。

◆
これまでのような消費者との関わりを持たない牛飼いはなく、これからは消費者や都市の皆さんと結び付いた畜産を考えていくべきだと思っています。私たちが「ちよつとの自然」を提供すれば、都市の人が「ちよつとの資金、労力」を提供してくれる、そういったシステムが実現すれば、この三瓶の貴重な草原を守ってゆくことができると思っています。



中越: どうもありがとうございました。トップバッターとして、現実に三瓶でいかに持続可能な景観の保全を意識し、あるいは伝統文化を維持しているかということが鮮明に理解していただけたのではないかと思います。では引続き大久保さん、よろしくお願い致します。

大久保: 私は元々、最初の就職の地がこの大田市にある中国農業試験場の畜産部でして、6年ほど大田市に住んでおりました。その後、各地を転々とし、研究テーマとしては、「草原の一定面積当たり、どの位の家畜が収容できるのか」最近の言葉で言いますと、「家畜の環境容量」とか、「環境収容力」といった言葉で表されるんですが、そういった研究をしてまいりました。国際連合の地域開発センターから誘われて、内蒙古と外蒙古のモンゴル草原にこの5年間、毎年夏に出かける機会がありました。これが典型的な内蒙古の「ハイラル」という昔の満州の北の方の典型的なモンゴル草原ホロンバイルの風景であります。

今の場所は非常にいい場所ですけれども、こちらは外モンゴルのウランバートルから約300キロメートルほど南に下った、ちょうどゴビ砂漠との中間で、植生がゴビ砂漠に移行する、まだ緑の草におおわれている地帯です。今年の夏と去年の夏に登山用のテントを張りまして、そこでテント生活をしながら調査をしました。

これが典型的な外モンゴルの羊とヤギの放牧風景ですね。黒いのがヤギ、それから白いのでもヤギがおりますが、最近、カシミヤのセーター等に使うカシミヤの毛が高くなってきて、このヤギを飼う遊牧民が非常に増えてまいりました。ヤギが植生を荒らすものですから、植生としてはやや困る状態であります。良い方の草地ですと、こういうふうになんか灰色っぽく見えるイネ科の草、これが「羊草」と書いて中国語で「ヤンソウ」と

言っておりますが、学名レイムスチネンシス (*Leymus chinensis*) と言います。この草が番いい草で、これで全面がおおわれているのがモンゴルステップの典型的な良い植生なんです。真ん中に黄色く見えるのは小さなオミナエシに似ていて、心臓の葉になるミシマサイコという葉草です。

それから先ほどのゴビ砂漠への移行地帯の草地、これはマングルゴビの近くの草原で、遠くから見ると緑に見えますけれども、そこではユリ科ネギ属に入る、日本語でいいますとノビルとかアサツキといった草が優占します。モンゴル草原でもやや乾燥しているところでネギ属の優占している典型的な草原です。そのネギ属の草もよく羊が食べます。



それから、マメ科も非常に良いエサの種類なんですけれども、このマメ科の中で、日本の高山植物でいいますとオヤマノエンドウに近い仲間 (*oxytropis*属) もあります。この写真もマメ科で非常にいいエサになるんですけど、日本語でいうとレンゲの仲間、モメンツルに当たりますが、非常に家畜にとって良い草です。

それから、こういう写真が撮れたのは非常に珍しい例だと思いますけれども、栽培植物のアネモネの仲間、日本ではフクジュソウが番近い草で、その紫色の種類です。

これは外モンゴルでは標高の低いやや良い方の草地ですけれども、先ほどのイネ科のヤンソウ (羊草) の中に、マツムシソウとかそれからキンロソウ、黄色いバラ科のキンロソウが見えています。オトコエシのようなオミナエシ科の白い花もたくさん見られます。いずれも日本では高山植物もしくは高原の植物に非常に近い種類です。

これも同じですが、真ん中に先ほどのカワラナデシコとミヤマキンバイやキジムシロに近いバラ科のキジムシロ属（学名でポテンティラ）に入る黄色い花の咲くものが点々とあります。ポテンティラ属は何種類もあって過放牧になるに連れて増えてきます。それから、ちょっと写真ではわかりにくいんですが、紫色の花は、日本の高山植物でヨツバシオガマというのに非常に近い、日本アルプス地帯にある高山植物と非常に近い植物がたくさんあります。

これは、カワラナデシコというよりは、中国語で「石竹」と書くセキチクの方ですね。右側の方はウサギギクに近いキクの種類です。白い小さい花は、やはり、高山植物でカラマツソウの仲間にシギンカラマツという植物がありますが、それに近い草です。これも家畜が食べますので、非常に短い状態で、7、8センチの状態です。非常に美しい花ですね。

これは皆さんよくご存知の、ユリ科のニッコウキスゲに近いキスゲの仲間です。これはモンゴルでも北の方ですけれども、ヤナギランが非常に多く、背丈の高いイネ科の草も生えておりますが、北の方ですと蒸散が非常に少ないので、山の陰にはもう自然のシラカバ類が入ってきております。

ただいまモンゴルの草花の写真をお見せしましたけれども、モンゴルでどういう植生の地域にはどの位の家畜の頭数が飼えるのか、その家畜が飼えた場合に、人口収容力ほどの位になるのか、といったことを最終的に推定したいというのがこの研究の目的です。私たちは、このモンゴルを調査しているうちに今お見せしたような貴重な植物がたくさんあり、しかも、放牧に使われた状態で、日本の高山植物と共通のものがたくさんあるということに、非常に驚きを感じました。ただ、内モンゴルも外モンゴルも丘陵地帯がたくさんあるんですけれども、その丘陵の斜面をちょっと下がった辺り、ここには霧が発生したり、雲があたったりするものですから、モンゴルにしては水分は割に豊富なんです。豊富といいましても、雨量が大體200ミリから300ミリが普通ですけれども、その丘陵に近いところだと、1年間に400ミリぐらいの雨量がある。ついこの間の集中豪雨で一晩に400ミリ降ったというのが日本の状態ですけれども、モンゴルでは1年間でそれしか降らない。その400ミリ程度降る丘陵の中腹のところでは、非常にきれいな花が咲くお花畑がたくさんできるわけです。最近、放牧よりも、特に遊牧民がモンゴルに入り込んできた場合にそうらしいので

すが、そういうお花畑が小麦を作るのに適しているというので、全面耕起をして藪状に半分だけを小麦を作って、残りの半分は来年播くために耕したままで草を生やさないようにしておくという耕作の仕方をしていました。そこにはコムギとともに畑の雑草がたくさん入り込んでいます。また、販売輸出用の乾草の採草地になっているところもあり、貴重な葉草とか高山植物がどんどん消えていくという心配があります。



日本で将来、現在のように大量の穀物を輸入していくことができるのかどうか。現在2500万トンから3000万トン近い穀物を輸入しておりますけれども、その内の1500万トンくらいがエサに回されております。輸入量の約半分をエサにしているわけですが、これをいつまで続けられるのかと考えてみますと、統計を見る限り、難しくなるだろうと考えられるわけです。

そういう状態が予想される場合、日本でどうしたらいいか考えたのが、次の第3番目なんですけれども、これは名古屋大学が稲武町に持っている山地畜産実験施設という所に植えた杉の林ですが、植林してから12年後の状態です。写真の左が伐採跡地に牧草を播いて放牧を7、8年してから植林をしたところ、こちらは雑木林を切っただけで植林したところ、ちょうど中央から左側の所に比べて右側の方が成長がずっと遅い。つまり、牧草地を作って放牧利用をした後で植林をした方が杉の成長が早いということがはっきりしております。その理由は土地が肥えているということなんです。調べてみたら、窒素ではなく、リン酸が非常に蓄積した結果、杉の成長が良かったという結果がでました。

次の写真、放牧地の跡地への植林地、左側の3分の1くらいですが、下草が生えておりません。数年経つても下草が生えてこないんですね。ところが右側の方は、雑木林を切ってそのまま植林をしたものですから、その

後下草刈りを2回ほどしたんですけれども、それでもまだこれだけ下草が生えている。このように放牧に数年以上使えば、植林したあと下草刈りの必要がなくなるんですね。林業の最大の問題は、下草刈りと間伐ですが、この問題が家畜を使うことで解決できるわけです。

OHPをお願いします。先ほどお話ししましたように、日本の状況がいかに異常であるかを示す表なんですけど、1番右を見て下さい。1番右に草地面積が日本は70万ヘクタールの草地がありますけれども、上の段の先進諸国はどれを見ましても、日本の100倍ないし数10倍の草地を持っている。そして、その国が持っている家畜の頭数を草地面積で割りますと、大体世界平均で100ヘクタール当たり48単位、牛でいいますと48頭牛を飼っていることになります。ところが、日本は100ヘクタールで757頭、つまり1ヘクタールに7頭以上の牛を持っているわけです。実際には草地がほとんどわずかしかなかったから、結局輸入の穀物で牛を飼っていることがわかります。しかも草地面積当たりで見ますと、世界平均の20倍もの牛を飼っているという、「世界で唯一の異常な国」であるということがわかると思います。そしてそのことが他国の農業事情、植生をもおびやかしています。

発展途上国でさえ、草地1ヘクタール当たり大体0.5頭でありますから、2ヘクタール当たり1頭の家畜を飼っているというのが世界的な傾向のはずなんです。ところが、日本ではその20倍を飼っているという計算になります。

そういった問題を解決する方法として私が考えたのが、たとえばの話ですが、森林を1区画30ヘクタールで5ヵ所を1単位に森林を組合せ、その1ヵ所の30ヘクタールを伐期に達したとして木材を切出します。その後、不耕起造成という、トラクター等を使わずに放牧をして自然に牧草地を作っていくという技術ができ上がっておりますから、そういう方法で放牧して、10年ないし15年放牧地として使います。その後に植林をして、放牧用の草地はその隣を伐採して移していく。そうしますと、5ヵ所で、4ヵ所の部分には樹木が育っているわけですから、樹木の方は60年で伐期に達する。そうしますと放牧地は15年で移っていくので、1ヵ所で畜産農家が利用したとしても、15年ですから、そこでの土地の権利は生じないだろうという利点があります。これは国有林を使ってもかなり有望ではないかと考えております。かつ樹木が大体40パーセント成長が早まるので、15年空けたとしても60年経てばその空白は埋まってとまうわけで

ですね。それで林業に対するマイナス面はないだろうと考えますし、また間伐材がエサにできる技術ができていますので、小規模でコストの安い加工所さえ作れば、間伐材をエサにするということも可能であろうと考えています。

一応、子牛の値段、そこで和牛を繁殖生産した場合の子牛の値段を考えますと、1頭15万円で出荷したい。その原価のうち飼料関係の経費が約7万円で済ませることができると。そうしますと、我々国家公務員が定年になりまして年金暮らしになりますと、1年間300万円ほどの年収になるんですが、それとちょうど同じ純収入の年収がこれで得られるということになります。

もう一度、スライドの方をお願いします。時間がまいましたので簡単にしますが、本当はこういう場所です。今のシステムを体験してみたいのです。しかし、なかなかやらせてくれるところはないですね。現在調査しておりますのは飛騨木曾川の最上流、飛騨高山から少し上った標高1500メートルの国有林の中で、高山市と朝日村の農家が和牛の放牧をしているところです。飛騨牛というブランドの牛肉を作っておりますが、その放牧地のササの調査をし、水が放牧で汚れるかということも合わせて調べております。すぐ隣に乗鞍岳が見えるような、それから穂高から槍ヶ岳等も見えるような場所ですけども、普通ですと、牧場の右側のようにクマイザサが約2メートルくらい茂ります。ところが、放牧を続けていると左側のように50センチから60センチくらいの高さで保たれている。かなり急峻なところは樹木でおおわれ、ササもあまり食べていませんから、土砂崩れが起ることもそれほどありませんが、やや傾斜の緩やかなところだと、ササが食べられて芝に移っていく。そういうところで現在調査をしております。草地の面積120ヘクタールに大体50頭が放牧されておりますが、草地と樹林とが同じくらいあれば、その牧場のすぐ下の流水堰からの沢の水は都会の水よりもはるかにきれいな水が得られるということがわかりました。

以上で私の話は終わります。まとめますと、モンゴルの牧畜関連の草地技術というのは、粗放のようにみえて、草の利用とミルクの利用、肉の利用について非常に高い技術、もしくは知恵をもっている。これはちょうど日本のお米を作っている人たちが非常に高い技術でお米を栽培、生産して、またそのお米を加工して高級なお酒を作ったりして、村として高い技術ができあがっておりますけれども、それに匹敵する放牧の技術をもっているという

ことであります。しかも、貴重な薬草になるような草とか、先ほどの美しい花が咲くような場所は、きちんと保護するだけの智恵も合わせてもっていたわけですね。

そして、日本の今までの畜産、私も含めまして、研究者としても反省をしているんですけども、「単位面積当たりいかにたくさん取るか」という集約的な、つまり「水田でいかにお米をたくさん取るか」というのに匹敵するような考え方でやってきたわけです。けれども今からは、それが結局は石油を使い二酸化炭素を多く出すので、あまり感心できることではないという時代になってきました。こういう放牧草地をうまく利用しながら畜産をやる、しかもそこに高山植物等が共存できるような形の草地管理の技術を研究していかなければいけないと考えている次第であります。ありがとうございます。

中 越：ありがとうございます。大久保さんの方からは、広く日本全体に関わるような大きなご提案、畜産に関わるご提案があったと思います。とくに林地も使うという点で非常にユニークであったと思います。というのは、ご承知のように、林業も経営の難しい時期にありまして、それぞれ困っているもの同士が一緒になってむしろいいシステムができるようであれば、これほど生業そのものに近づくことはないのではないかと思う次第であります。

それでは、実践家という側面からおこしいだいた山口さんの方から1つ話題を提供していただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

山 口：今回は、お招きいただきまして大変ありがとうございました。今、大変ドキドキしております。1つはめったに着ないものを着てネクタイを絞めたりしたのもありますし、壇上に上がって話すのも非常にドキドキもので、さっきからずっと緊張しております。さらには、今さら言っても仕方がないとは思いますが、スライドというものを持って来ておかなければいけなかったと後悔し、更にドキドキしております。そして、これは極めて個人的な事情ではありますが、今回の催しのご案内は早くにいただいておりました。私自身も楽しみにしておりましたし、スケジュールもこれに間に合うように稲刈りも終えようと思ってはおりましたが、台風が訪れて稲を倒してしまったものですから、通常の稲刈りの倍の時間がかかりました。まだ家に倒れたままの稲を4、5ヘクタール残してきているものですから、これがどうも家を出る時に周囲の者に白い目で見られているような気がして、ずっとドキドキしておりました。主催者側の大会事務局の皆さんにご迷惑をおかけしましたが、今日はもう、これ以上は無理だろうということで、夜行で熊本に帰らせてもらおうと思っております。

これは決して怠慢でスライドを用意しなかったわけではなく、1つは、昨日、大半の方に見ていただいたとは思いますが、「原野の子ら」という、あのバックというか、あの場所が私の町およびその周辺近隣の地域ですから、あれを見てもらえばいいということと、午前中の事例発表のなかで山田さんがお隣の久任のスライドを持ってきておられて、あの縮きでずから、だいたいあれを見ていただければ、あのようなものですという感じがいいかと思つたものですから、スライドを持たずに来ました。

本当は、昨日からずっと出会った人を含めて、今日の事例報告も含めて、楽しく共有できるというか、いっしょに話をしたい人がたくさんいらっしゃるものですから、今日も泊って話したいという気持ちはあるのですが、天秤に掛けると、やはり稲刈りの方が重いものですから、帰ってしまいます。そここのところは、決して生意気であるとか、怠慢をしているわけではないので、何卒ご容赦をいただきたいと思つています。

私は、今日基調講演をしていただいた佐藤先生に、10数年の間、小判ザメのようにぐつついております。佐藤先生は、私の日常である、生業である農業に興味を持たれ、肩入れをしていただいて、非常に有難いと思っております。佐藤先生は基調講演の中で申されませんでしたけれども、その思いが高じてしまって「熊本大学をやめて俺と一緒に百姓をする」とおっしゃたのを今でもよく覚えております。私は慌てて止めました。「先生は国立大学の教授だから値打ちがあるのであって、先生がトラクターに乗ったらぜんぜん値打ちがない、それだけはやめた方がいい」と止めました。止めて良かったと思っております。やはり先生でないとなれだけの迫力で私たちの日常を巧みに、きちんと数多くの皆さん方に知らしめてくれる、紹介してくれる人はいないと思っておりますので、先生はトラクターに乗って耕してくれなくていい、と非常に思っておるわけでありまして。

ただしかし、佐藤先生を含めて周囲の皆さんの応援歌や御期待されるような形ではたしていいのかどうか、草原だけでなくあなたの任んでる場所も含めて守っていかなくてはいけないと言われても、肝心の当事者である我々がその気がなければ、草原も何も無いというふうに思っております。だから、多少周囲に白い目で見られながらも、この間かなり強引な形で提案もしたり、ものを言ってきたというのはそういう経緯があったからです。そして、今でもまた「何かに仕掛けて行こう」とかいろいろ考えております。山田さんばかりを出して申し訳ないんですけども、山田さんがおっしゃったように、まさかその当事者である私たち自身が草原問題とか言つて、こういうふうにしてテーマにしながら色々な人に

語ってもらわなくてはいけなくて、あるいは、地元の熊本日日新聞という新聞ですけども、その新聞が一大キャンペーンをはって「草原を守ろう」とか言わなくてはならない事態にいたるとは、ほとんど想像だにしておりませんでした。



私なんかは、生まれて育っていく過程であって、草原というのは極めて当たり前風景であり、当たり前現象であったわけです。ですから、私は昭和22年に生まれてますから、私が生まれて育っていく中であって、もう後半というか終盤ではあったけれども、茅ぶきの家もまだ残っていましたし、あるいはそういう茅ぶきの風景であったり、あるいはその茅を刈り貯めてそれが牛のエサになり、これは今でもやっておりますけれど、そしてそれが水田の堆肥になるというのは当たり前すぎるほど当り前の光景でした。ですから、実際自分で草を刈り入れる程の力はなく、ただ飯を食いに行くだけだったかも知れませんが、子供の頃から牛の背中に乗せられて草原に通っておりましたから、まさかあの草原が草原であり続けることが困難であったり、あるいは多くの集落以外の人たちの力も含めて、これをお借りしながら管理して、これを維持していくという手段を見出さなければならぬという事態に立ち至るなどということは、全然思っておりませんでした。そう言った意味では、非常に複雑な思いを込めながら、それでもやっぱり気を取り直しながら、「なんとか守っていかなくてははいけない」と、改めて当事者である我々もやはり自分をしっかり鼓舞するような形で、自分で自分に言い聞かせるような形でやっていかないとはいけないと思っております。

ただ、昨日の映画もそうですけれど、大滝先生には大変申し訳ありませんが、あの地元で作った、そして地元を題材に舞台にしたあの映画を、実は私は初めて見たんですよ。「何回かもう見た」と言おうかとも思いましたが、もし中身を聞かれたらはいけないので、やはり「初めて見た」と言わなければなりません。あの映像、画面

を通じて私にとっての日常である草原であったりとか、ああいうものを見ている時に、素直な感想ですけども、「ああ、あの女の先生が、あの草原に行ってなんで遠くに離れた場所に飛んで行ってしまふのだろうか」と、場所を知っておるものですから、映画の妙ですけども、「あれは普通ならば歩くと1日はかかるはずなのに、何であんなに早くこれるのだろうか」と、そういうつまらないあら捜しばかりしながら、あの映画を見ながら気がついたことは、意外と当たり前すぎてその大事さとかその素晴らしさとか、客観視するとか、自分のそういう日常であったり、舞台であったり、場所であるという物をちよっと距離をおいて見るということをやっていたのではないかと考えました。だから、つついその事が本当はものすごく大事なのに、大事であるということを忘れて、軽んじるつもりはないけれども、先見性が無かったという形で、結局今日のこういうような危機的な状況を迎えるというようなことにもなったのかもしれないな、というようなことを昨日一人見ながら考えておりました。

では、そういうようなことを考え合えれば、草原であったり、あるいはそういう暮りであったり、場所を維持管理するためには、取りあえずその当事者である私たちがもう1回その良さを含めて、そのことが自信につながっていくような、あるいは誇りにつながっていくような、そういう意識とか、そういうものを持たなくてははいけないのではないか、というようなことを非常に考えさせられました。そういう意味では、「わざわざ稲刈りをやめて来たかいがあったかな。多少稲の品質が落ちたりするかもしれないけれど、非常に今回は良かったな」ということで、今回は急いで帰ろうかと思っておりますが、なかなかそういうふうにもいきませんので、いくつか、その当事者であり、阿蘇を舞台として暮し、そして農を生業としていく立場から、1つか2つ、何か提案をしながら、お示しをしながらですね、今日は帰りたいというふうに思います。

1つは、ご覧になったように、私の町は人口2万ぐらいの町ですけども、非常に水田を中心とした地域なんです。ですから、阿蘇町で水田面積はほぼ3500ヘクタールを上回ります。しかし、もう1つの際立った特徴としては、はっきりした数字ではありませんけども、あの草原が約8000ヘクタールぐらいあると聞いております。ですから、この8000ヘクタールに及ぶ草地をどう利活用するかという提案をしなければならぬ。しかし、ご多分にもれず、牛肉の自由化以後どんどん畜産が衰退し、頭数が減り、飼育農家が減り、広すぎてあり余るほどのあの草地を持てあまし気味というのが現状であります。

そのなかで、今私が提案をしておりますのが、従来の、いわゆる畜産による草地管理というのは基本原則として動かす必要がないのではないかと。しかし、その方法は多少なりとも工夫した方がいいのではないかと、ということをご提案しております。従来の夏山冬里ということ、11月末ぐらいに一斉に山から牛を家に連れて帰って、そして翌年の4月のいわゆる、新芽の芽吹の頃にまた牛を連れていく「夏山冬里」という連綿として、これはおそらく1000年、あるいはそれに近い時間行なわれてきた私の地域の農業でしょうけれども、それは当たり前過ぎて、これにひと工夫ふた工夫加えてみようという努力がこれまでなされてなかったのではないだろうか、ということをご提案しておりますが、「周年放牧」なのです。私のところは雪が降るのは降りますけども、それは雪化粧、雪景色という程度の雪でありまして、生活に支障があるほどの雪は降らないのです。ならば、牛に少し我慢してもらって、12ヵ月間山にいてもらおうということで、今、牛と相談しております。「どうするか」と言ったら、「おつてもええ(居てもよい)」と言ってあります。「家におつたらあんまじ食わしてもらおうとらんし、それよりも山の方がええかもしれん」と牛が言うものですから、多少複雑な思いではあっても、12ヵ月間牛を山に隔こうというのがまず一つ、今年からやってみようと思っております。

それからもう一つは、繁殖経営を中心とした私の地域の農業ですから、そういう意味合いでは、受胎率をいかに確保するか、もっと具体的には、1年に確実に1頭、12ヵ月あるいは12ヵ月未満で確実に牛を1頭、しかも事故無く子供を産ませていくというのが、これが経営の1つの大きなポイントになると思うんです。それを従来は、たとえば松坂牛や神戸牛に見られるようなブランド牛を育てるため、いわゆる品種改良というか、種雄牛というか、島根県というあの有名な系桜だとか、あの種をどうしようとかいうような畜産が私の地域でも行なわれておりました。しかし、考えてみれば、そういうものを追いかけるのも1つの畜産とは思うけれども、もっと赤肉指向というか、ハルシービーブというか、もっと草食動物本来の生態を活かすような形で、適度な運動をさせて、日光浴をさせて、サシの入り具合は悪いかもしれないけれども、極めて健康的な牛肉を生産していくような、そういうスタイルの畜産があってもいいのではないかと思います。そのための繁殖ならば、あまりにも種牛にこだわりすぎること無く、いわゆる自然の摂理というか、マキ牛というか、雄牛を1頭入れておいて、雌牛のハーレムを作って、40頭とか50頭を1つのロットとしながら、そうすれば多頭飼いとこれまでの繁殖農家のネック

であった受胎率の確実性というものの辺りを含めて確立できるのではないかと、今度30ヘクタールほど人会原野の一部を借り受けまして、ここでその実験牧場をやってみようか、ということでご志を立ててやろうと思っております。

それともう一つは、そういう新たな畜産に対する提案と同時に、もう少し牧場自体の考え方として、もちろん、牛や馬、あるいは羊も将来は鶏まで放牧してみようと思っているけれども、「むしろ人間を放牧してやろうか」というように思っています。むしろ人間の方が今、内蔵も含めて、内蔵というのは脳ですけども、多少おかしいのではないかとこの気懸かりがあるものですから。もう少し健全な姿に立ち戻らせるためには、牛やあるいは植物たちのああいう生き物たちの力を借りて、これを放牧しようという、そういう二重の目的を持った牧場をやろうかと思っております。

それで、自分は自分なりに、「よく考えたな、早くやろうかな」と思っておりますけども、今回ここへちよつと早目に到着しまして、そして、中国農業試験場の高橋先生にあるところに案内していただきました。そこは岩崎さんという方の牧場でした。この大田市の畜産農家の方ですけども、70才だとおっしゃっていました。私は非常に感動というか感激したのは、先ほど大久保先生が言われた山林を牛の力を借りながら、これをシバ草地に切り換えて、この草地を放牧地としながら、健康な牛乳を生産するという酪農をやっておられる方がおられる。まさしく、それぞれの場所、条件の中で、本当にひと工夫、ふた工夫というか、智恵を出しさえすれば、活路は見えるものだなと感激したというのが、今回来た1つの成果だということで、家に持ち帰りたいと思っております。

そういうようなことも含めて、今のところどちらかというと、熊本弁でいう「あごばつか(口ばかりで実行しないこと)」です。まだ、成果というか実績が上がっておりませんから、スライドを持ってこれませんでした。今度はいつか、何かの機会があったときは、立派なスライドを持って来て、「これだけの成果が上がっております」ということを皆さんにお示しできるように頑張るということで、一応これで終わりにしたいと思います。

中越: どうもありがとうございます。山口さんの方からは具体的な計画を提示していただき、それからもう一つは、人間の野放しみたいな話ですけど、牧野を人間のために開放しようと、そういうお話でした。それから、最後に見学されたところは、私たちも見せていただいている所ですが、山地酪農と聞いて、私の知っている限りでは確か全国に93カ所ほどある牧場の形態で

ず。

それでは、パネラーとしては4番目になりましたけども、竹田津さんの方から話題の提供をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

竹田津： 竹田津です。午前中の基調講演の佐藤先生のお話を聞いていたら、「山口さんに会ったことが全て大きな転換だった」と言われて、「なるほど」と今しみじみお話を聞いて、僕もついついその気になっていきそうな感じになっております。

そういう事からいうと、僕にとって何がこうなったのだろうと考えると、僕の場合はやはり酒でした。大体酒を飲まなかったら、ほとんど今みたいな馬鹿な仕事をやってなかったんだろうと思います。地球大紀行を作ったNHKのプロデューサーがおりまして、あいつが悪くってですね、30数年前に我が家に一升瓶を下げて来まして、それで酒を飲んで「キツネは面白い」と言いまして、僕はその頃までキツネは全然知りませんでした。ずっとオジロワシという鷲を追いかけてたんですけど、キツネは面白いと言われたために、その後35年間キツネをやるはめになりました。あれも酒の所為だと思っております。

実は、小清水に「自然と語る会」という妙な、妙なんて言ったら失礼ですけど、財団がございます。この財団を作る時も皆でもって酒を飲んでた勢いで、誰かが「あそこの土地を買う」と言ったんですけど、その時もほとんど全員が酒を飲んでおりまして、定かな記憶が無いままにそれを買うことが決定しておりまして、あつという間に4200万という借金を作ってそれを買って、40ヘクタールの人工林を、その周辺にあります天然林にほぼ近い形に再構築するというのを80年計画でやっております。80年という、1番若い奴でも、もうほとんど全員死んでおって誰も完成を見ないという馬鹿な作業をやっております。ですから、「酒が無ければ全て良かったのに」と本当に思っております。

今日、実はこの後のサミットで、きつとうちの組長代理がきちんとした報告をなさるんだらうと思えますけれど、それに多少関係あるので、これを話さないでどうやら帰してもらえないんだらうというような感じで、ちょっとだけスライドで紹介します。スライドを持ってきたのは全然別な意味で持ってきたんですけど、うちの草原を使って研究している先生が、僕は勝手に2人とも来るだろうと思っていたんですけど、2人とも来てなかったもので、急ぎ僕が少し説明しなければならぬはめになって、スライドを組み替えました。はしょって5分間位でやってしまいたいと思います。スライドお願いします。

◆
いつもの事ながら、少し地元の宣伝をさせてもらわないかんということで、私の町のハイライトをちょっとだけ。こういう湖のそばで生活しております。

◆
これはチョウチョです。花ではありません。エゾシロチョウというチョウチョです。これは大体この部屋ぐらいの所で、10万くらい湧く年がありました。

◆
あの黒いのは全部鮭です。あれが全部鮭だと思ったら誰も今後金を払って食う人がいなくなるんじゃないだろうかと常々思っております。これは河口に集った鮭の群をそこから特殊なフィルターで撮ったわけです。

◆
トドです。これはいずれもオホーツク海、私たちが住んでいる海岸線で見られる風景でございます。

◆
実はそういう所に私たちのいわゆる草原性の原生花園と呼べる草原を持っております。長さがほぼ20キロメートルで、最大幅が700メートルの細長い地域でございます。片面はオホーツク海、片面は湧湖に挟まれた細長い地域でございます。これがですね、実は昭和33年だったと思えますけども、国定公園になりまして、皆さんは大変喜んでですけども、その時に何を間違えたんだか知りませんが、原生花園という発想でもって国定公園になったのでした。原生花園という発想というのは、これも良くなかったんですが、僕は酒を飲む度に「あれは原生花園ではなくて管理花園である」と、「人間と動物が双方が影響し合っただけで上がった花園である」といつもほざいていたんですけど、それがこういう所に引っ張り出された主たる原因です。

実は、これは海岸にあります漁師の網王が、ようするに番屋の人たちが、舟を引き上げるために数頭の馬を飼っておりまして、その飼っている数頭の馬が日中はこの草原の中に離されて自由に草を食べているわけです。それで、食べたものは何かと言いますと、おいしいものを食べて、まずいのは何だったかという、比較的アルカロイドの強い毒を含んだ諸々だったんですね。それが皆さんのいうスカシユリであり、カンゾウであり、アヤメであり、クロユリなんです。実はお花畑というのは、家畜が嫌で嫌で全部残した、こういうものがお花畑だったんです。

もう1点は、真ん中に鋼網線という同族が、今でいうJRが走っています。昔こういう話をしたら国鉄のえらいさんからえらく怒られたんですけども、実はこの中を走っている線路の上をSLが長く走っております。SLが



走りますと、ご存知のように石炭ガラをどんどん落としていきます。それで毎年春先にももの見事に火が入りまして、「国鉄による放火である」と言ったらすぐもめた訳なんですけど、その証拠にSLが走らなくなった途端に、逆に火事がぜんぜんでなくなって、野火が入らなくなりまして、毎年春の野火というのは実はSLがあったおかげでうまくいっていたんですね。

この2つですね、1つは家畜が、漁師が海岸にいなくなったということ、もう1つはSLが走らなくなったためです。この2つが原因で原生花園が物の見事に悪くなりました。要するに、食べてくれるもの、焼いてくれるものが無くなったんです。

ある年に皆が気付いてなんとかしようというので、始った作業が野焼なんですね。僕は野焼っていうのは大好きでしてね、大体火遊びが元々好きなものですから、これをやり始めると、でも役場の人たちがもうれしそうな顔で火を着けるもんですから、おそらく8割ぐらいの人ほとんど火遊びが好きなんだろうと思っております。

これでまずきれいさっぱりと上に重なった枯草を、SLの代りに人間が焼こうという作戦を立てたわけですよ。それは確か昭和58年ぐらいから始っています。

もう、こういう具合になるとすごいですけど、欠点は火を入れるもんですからいろんな所から許可を取らないといけないということです。野火が入るといのは昔は、ものすごい風の強い日に入ったもんで、あっという間に燃えてたもんですから問題がなかったんですけど、警察と消防署が中に入って許可を出すもんですから、「風のある日は着けちゃいかん」という。そこが以前に国鉄がやってくれた野火とはちょっと違う方向に行っているんですけど、とにかくこういう格好で焼きます。

見事に、きれいさっぱり何もありません。

ところが物の見事に、春、6月になりますとこういう花園が満開になります。ここの特徴は実に多種類の物が複雑に重なって咲くというのが特徴であります。

こんな感じでもって我々は作業を続けております。これもおそらく、僕がこういう事をしたかったのではなく、1番初めの打合せ会議の時に、北海道大学の辻井先生が僕にお酒をたくさん注いだのが元々の出発点であろうと思っています。ただ僕自身は、復活、再構築に大変興味があり、1960年代にもうほとんど、今でいう「自然保護運動」を卒業しました。というよりもリタイアしまして、しばらく環境問題からは手をひいていたんですけども、農村の真ん中で農家の人たちと一緒に生活していますから、環境問題を否応なしにつきつけられまして、農業の問題とか色々につきつけられて、そこで話同何かをやらざるを得なかった。それでやり始めたのが「再構築」というのをキーワードにして農家の人をアジるわけですね。

たとえば、土のこをやって10何年にもなるんですけど、35年とか40年くらい前には病気が出なかったというのを逆に取って、「35年前の上をもう一度復活させよう」という作業をやっているわけです。先ほど言いました「自然と語る会」がやっている。1つの人工林を天然林に近いものに復活させるという作業もですね。その延長線上にあって、気持ちとしては最後にしたいんですけど、そこに「原生花園の復活」というのがあるわけです。しかし、長い事この作業を若い人たちとやっていると、実に我々というのは、農村側から都市側にちゃんとしたメッセージが行なわれていないということに気がきます。

本日お集りのこれだけの方々が、これだけ深刻といわないまでも、大きい問題を抱えていながら、「多くの日本人たちというのは、それを知らないでおるんだろうなあ」というふうに思います。

僕はヨーロッパを長く旅してつくづく思うんですけども、農村が都市の人を呼ぶんですね。週末はどんどん来てくれと呼ぶんです。そのときに、農村からのメッセージを来た人にちゃんと伝えるという作業が、実に綿密に計算されてあるんですね。たとえば民宿、ファームインをやる人は、必ずシーズンオフの時には再教育を受ける。たとえば、町の特徴、その農業の在りよう、それから子供たちに対する遊び、それから1つの伝統、あらゆる物が再教育を受けないと、次の年に許可にはならない。そういう事が繰り返されて、繰り返されて、実はヨー

ロッパの都市と農村はうまくいっているんです。

ところが、日本の場合は、農村は農村で苦しんで、都市は都市で苦しんでいる。ここのところが大きい問題だと思っております。こういう作業をしながらつくづく思うのが、どういう格好で都市の人たちに1つのメッセージを送り続けるのかということです。こういう作業をやる人たちと同時に、どこかで1か所、ちゃんとやるシステムが作れないかなあというのが自分の今の思いです。これで終わります。

中 越： どうもありがとうございました。内々で「今回は小清水町でこのサミットをやれないか」という話がございますので、そういう意味では、都市住民の参加をどのようにするのかというのがさらに2年後への大きな課題かと思えます。今回は主として「生業」というところに焦点を当てておりますので、その意味では今後にたくさん課題が残っているというお話だったと思えます。

午前中は発表だけがございまして、質問などを受けておりませんでした。ここまでで、午前中の4人の方、そして基調講演していただいた佐藤先生も含めて、全部で9つの話題の提供があったわけですね。佐藤先生にも加わっていただいて、質問に答えていきたいと思えます。

ただ今の4人のパネラーの方へのご質問は、後ほど会場からいただくことにして、手元に午前中の話題に関する質問がいくつかございます。もしかして今日から参加された方がおられるかもしれませんが、先ほど山口さんがおっしゃった「原野の予ら」の映画の中で脱サラをして帰ってきた正道さんという方が思いあまって薪に放火するというシーンがあったんですけども、「農民はあんなことはたぶんしないだろう」という議論が昨日いくつかコメントでありました。演台に立っていても倒れた稲のことが気になる山口さんの話を聞くと、「やっぱりああいうふうに火はつけないだろうな」と私も思いました。

それでは、生業ということが今日かなり重要なキーワードですので、やっぱりこのあたりから始めたいと思



中越

コーディネーター
山口 久美子

います。まず高知から来られたじさんからこのような質問がございます。これは大分県久住町の山田さんに対するご質問といたしますかコメントなんですが、「牛たちに労働賃金を払って草原を保たせてはどうか」と、途中から読みますが、「牛の価値は今や肉だけではない。牛が草を食べて草地を管理する労力（牛力）を評価して牛たちに労賃を支払うことで放牧を奨励してはどうだろうか」とあります。山田さん、このコメントにお答えいただけませんか。

山 田： とてもグッドなアイデアだと思うんですけど、誰がその労賃を払ってくれるのかなってところが1番問題じゃないかなと思います。たとえば、私の町も町境の大きな道に閑所を設けて、人ってくる人に100円づつもらって、その分で牛を飼ってもらおうといったことができればいいんですけど、今その牛の労賃というのは牛の価格ということで消費者なりが払ってくれていると思うんです。けれども、それをいったいこれから誰が払うのか、税金で払うのか、だれが労賃を払ってくれるのかな、というのが1番問題で、そういうことを、たとえばみんながさつきみたいに「閑所で100円払いましょう」とか「いや税金という形で取って、国が払いましょう」というコンセンサスができれば、牛に労賃を払いたいなというふうに思います。

中 越： たぶん議論があるかと思いますが、まだいくつか質問がございますのでそれを先にします。これは広島県の日さんからです。いくつか質問がございますが、そのうち今日の話題に関わるものとして、「生業という定義が少し狭くはないか」と、「たぶん楽しく歩けるようなハイキングができるようなそういう道、快適な人間生活を過ごせること、その自身により生業ということを意識を持たせるべきではないか」というコメントがございます。佐藤先生がたびたびアメニティという言葉をお使いになりましたけれど、アメニティという言葉の中に生業ということも含めてはどうかという点。

これは川村さん、山口さんにお聞きすればよいのですが、おそらく自然の中でお仕事をするというのは気分のいいものでなんしょうね。よく会社とか工場で音楽を流して生産効率を上げるとかいいですけど、自然の音楽というか風の音とか、鳥の音とか、そういうものを聞きながら仕事するというのはたぶん目に見えないプラスのものがあるはずですね。たとえば工場だとレコードをかければ電気代かいるんですけども、自然の中だったら鳥が鳴くのに電気代を払う必要はないわけで、その意味では広い意味での経済活動として自然の中で仕事をするのはたぶんプラスになってるし、それも評価すべきことかなと思います。

私の個人的な経験ですけれど、富士山の北側にある道路と山陽道で仕事したことがありまして、同じような法面の植生調査をしても富士山の方が気分が良かったのを感じています。しんどくて、這いつくばって草の数を数えるわけですけども、ふと眺めると富士山が見える。それだけでほっとするんですね。同じことをしても、山陽自動車道では枯れた松林しか見えませんので、かくつときて仕事をくり返すという。そういう自然環境の中で同じ労働をしても気分が違ふということは、心身に人間の体にプラスになるという点において評価していくべきだと。これが逆に先ほど山田さんがおっしゃった人間を野に放つ。どうもストレスがたまっている人が多すぎるので自然の中でちょっと豊かな気持ちになれとおっしゃたものとたぶん通じるところがあるんじゃないかと思えます。

それから私では答えられないのですが、それは兵庫の西田さんへの質問ですね。ちょっと問題文を読んで、答えていただけませんか。

西田： それでは、福島県のSさんですが、「他の集落から牛を入れてまで牧野を維持しようとするものは何なんですか。収益はあまり上がらないと思いませんか」というご質問でございます。

1つは数億円単位の国、県や町の補助をいただいて、その当時は畜産に見込みがあるということで大きな事業に踏み切ったのですが、またたく間に牛を飼う家が危なくなってしまうと、地元関係者の持ち出し分が2000万円ぐらいで、その収入が全然なくなると、そこで現存数百万円ある債務を何とか返さなくてはならない。自分の出稼ぎで、農業収入で返すということは主旨から言っても具合が悪いのです。そこでせつかくある牧場を手入して、預託をしていただいて、そこで収益を上げていこうと。そして、それと相まって兵庫県が但馬牛ということで、国からの奨励金をいただいております。今日もここに県の方が見えておいでですけども。そういう事業も補助もいただく中で、しかも前区長で畜産組合長の東垣弥三治さんがずいぶんと熱心にやってくれているので、なんとか収益を図ろうと思っております。

午前中の発表で、「かりに50頭放して、年間150~160万円の収益がある」と言いましたが、冬の豪雪で柵が痛むとか、その修復で30万円とか、100日間の管理に要する口当、まあ2時間ほどで2000円とか、まあそれで20~30万円は飛んでしまい、結局60~70万円の金を費用として差し引いて、残りを償還に当てているという実態です。ですから牧場の必要性に県の畜産課の方で大変に力を入れていただいていると、しかも他に但馬地方でそういう牧場管理して、現金を出している牧野はないわ

けですね。家で何十頭も飼っているけれども、今発表がありましたようにやっぱり放し飼いにした方が安くつく。そしたら私の村に依託した方が手間もかからないし安くつく。まあ、そういうことなんです。

それともう1点、大きな点は、今勤めをしておる壮年のものたちが定年を迎え、やがて勤めをしなくなったときに何をするかということです。前区長の東垣組合長はいろいろ考えまして、「今は空き家であってあるかも知れませんが、人に貸せなかったら蜘蛛の巣だらけになり、ぼろぼろになってしまう。それを少しでも先輩が手入れをして、後代の人のために、また牛を飼ってやろうかという意欲のある人が出てきたときに、管理棟もできておる、芝生も生えておる。水の飲み場も設置されているという具合で、すぐ使える状態にしておこう」と、そういう将来を見通した維持・保全をはかっていること。合わせて、午前中時間がなかったものですからこのスライドを出すのを忘れてまして、今思いつきましたので映していただいておりますが、あくまでも理想で、沢山の課題を抱えておりますが、1つの理想像を描いて村のリーダーになるものたちががんばっていること。こういうねらいでがんばっておるというのが実態でございます。

質問された福島県の方にわかっていただけたでしょうか。十分な説明にはなりませんけど。

中越： どうもありがとうございます。残ったスライドの説明もできて、大変よかったですと思います。樹林化してしまうと牧野にはなかなか戻せませんから、それこそ大久保先生のご提案のようにシフトする以外にはなかなか難しい。そういう意味ではすでに用意しておくことは非常に大事ななと思います。

それでは北九州市の方、お名前が書いてありませんが、もう一方は大田市のNさんからよく似たご質問なんですけど、北九州市の方のご質問で代用します。「最近自然保護という増殖、移植だけが一人歩きし、マスコミがこれを助長しているように見られるが、本質的な解決とはいえないと思う。草花の増殖、移植、こういったことを生態学の立場からあるいは草地学の立場から一体どんなふうに見ておられるのでしょうか。」はい、たぶん係をどっかで育てておいて、それをまた植え直すとか、そういうことだと思うんですが、大久保先生にお答えしたいのですが。

大久保： 私はそれに対してはすべて反対という気持ちではなくて、ある範囲ならやむを得ないこともあると考えております。ただ、生態学的にいいますと、ある特定の場所からだけ取ってきてそれをたくさん増やして、それを別の場所にもう一度返すということはおかしくて危ない。生態学的な言葉で言いますと「ボトルネック」ある

いは「瓶の首効果」といいますが、ある遺伝子だけを取り出してきて、選ばれた遺伝子をまた大量に増やして元の所に返すというのは、ちょうど家畜を人工授精をして非常に優れた能力を持った遺伝子だけを大量に人工授精で増やして、それで遺伝的に均一なものだけをたくさん作る。極端な例がクローン人間を作るのと似たようなことになってしまいます。そういう均一なものを別の場所に広くばらまくという危険がある場合には、それはやめる方がいいと思っています。

中 越： 太山市のNさんご自身のお考えでは、「そういう移植よりはむしろ、その生育地の保全、こちらの方が重要では？」ということですか。この2人のご質問とただいまのコメントを合わせると、「生育地を維持することで自然保護をするということが重要である」と。このようなことになるかと思えます。

ここでペネラーの先生にお聞きしたいのは、実は山口さんがご提案いただいた1つ目の後半部分にですね、「赤牛だけで畜産はできないか」ということがあったんですけど、これに誰か答えられる方は、今はどこから精子を買ってらっしゃるのですか。

山 口： 人工授精するのが原則だから、基本的にはこちらが指名する精子を使います。

中 越： それは赤牛のものですか？

山 口： そうですね、長い間赤牛の精液でしたけども最近では価格的なメリットをあわせて高く売れるということで黒牛を赤牛につけたりとか、そういうのも少し入ってきました。

中 越： まだ大久保先生にうかがって申し訳ないのですが、どうでしょう、そういういわば均一な品種の牛をつくるよりは、いろんなどんな子供ができるようなやり方というのはどんなものなのでしょうか？

大久保： そうですね、これはやはり野生動植物の保護と、それから農業用の家畜なり、作物というのは、はっきり区別しなければならぬと思います。家畜の場合には、かえって人間が保護することで遺伝子を多様にするという側面も事実上あるんですね。はっきりそういうことを遺伝学的に証明している人もおります。また、家畜に関しては、血統をいくつもつくって、保存して、盛んに交配などをして生産をあげるというのは当然のことです。それが現在のように生産力を高めてきたということもあるんですね。

その一方で、従来日本で使われていた貴重なものが、逆に外来のアメリカ産の種で全面的に追いやられて絶滅していくということが家畜の範囲、作物の範囲でも起きているんですね。そういう面から見ると、できれば各地域の特産物を作るような目的で、その地域でないとでき

ない、または、その地域にしか伝わってなかった家畜や作物をできるだけ保存していくという努力も、我々農業に携わるものとしてはやるべきではないか。その方が輸入農産物に対抗できるし、文化的にも豊かになると考えています。

中 越： 川村さんは、授精はどんなふうに行われているのですか？

川 村： 島根牛の場合は、系統系とかあるいは鳥取の晴美系とか、一部はもともと岡山から来た系統ですとか、もちろんあの伯馬系もありますけれど、それが混じりあっている系統系が3代ぐらい続いている血統になっていると。そういうこともあります。家畜の改良の点からいいますと、やっぱり何千頭規模ですと、血が偏ってしまう。近親交配をする。やっぱり何万頭というような地域でないと、血の濃さを薄めることはできないということですね。

中 越： そうですね、やっぱり分母がですよ。分母が大きければいろんなパターンが考えられますけども、分母が小さければ非常にせまい選択肢でやっていかないと、受胎率を下げちゃったり、途中で発育不良かどうかわかるのでしょうか、生まれてこなかったりしたのではもともともありませんからね。

それでは、次の方にかかせてください。次の質問は、少し難しいことなんですけれども、やはりこれも生業に関わる問題でもあります。これは佐藤先生か、あるいは大滝さんとかですね、多分佐藤先生がよろしいのかな。山口さんでもよろしいのかもしれませんが、ちょっと読みます。北九州市の方ですが、「文化財、自然公園、牧野法など、個別の制度が縦割りでかかってくるなかで、生活や営農で農村環境を守ることは難しいのでは？ 産業振興だけではなく、教育諸制度、生態など多方面から検討が必要ではありませんか」ということです。いかがでしょうか、佐藤先生お願いします。

佐 藤： 「牛に給料払え」という先ほどのお話で思い出したのですが、イギリスでは払っております。イギリスのレスケバデルヤ、エルフェ地域では、羊1頭あたり年20ポンド、約4000円を景観機能のために政府が税金で払っております。やはり、牛については私の個人的独断ですが、400ポンド位、いや、200ポンド、ですから4万円くらい払ってもいいのではないかと、そういう国民運動があれば、牛はお金を欲しがりませんから、オーナーの人間がもらえるわけですけども、そういう環境保全への代価というものをちゃんと農家に払わないといけな時代に来たということがはっきりと言えらると思います。

それから、いまのご質問ですけども、私は基本的には、農地法とか、農振法とか、それから自然保護法ですとか、

土地の利用に関するさまざまな規制がありますが、これについて、この2、3年、政府は随分政策転換を図ってきたように思います。たとえば、2年前、環境基本法というのができて、それから、その前の平成7年、8年には特定な何か法というのが農林水産省からできましたね。農地の利用に関することを市町村が独自にきちっと定める土地利用計画が、農地および、環境の美しいところで自治体の責任で、いろんな独自の緩和措置もふくめて、計画が立てられるようになっております。ただし、市町村にそういう企画力があるところはなかなか少ないので、県とか研究者とかが奮起してですね、新しい生業をサポートできるような制度的な大胆な取り組みをやる必要があると思います。これについては今後とも猛烈なうねりがある。私は多方面の生業を伸ばす上では、流れは有利になると思います。

中 越： それではですね、実はこの教育諸制度という観点から、午前中に発表になった大窪久美子さんの茅場のことも含めてですね、最近「エコミュージアム」という形で文化庁さんがいろいろ仕事を進められておまして、この会場に来られていると思うのですが、藤田さん、何かコメントを、農村振興だけでなく、文部省サイドというか、文化庁の方から何かご提案というか、やっておられることをご紹介下さい。

藤田明史： 文化庁で天然記念物を担当しております藤田です。突然のご指名で、戸惑っておりますけれども、私の担当しております天然記念物というのは貴重な自然を守るということなんです。単にたとえば、今朝ご発表いただきましたレンゲツツジにしましても、その植物だけを守ればそれでいいというものではなくて、天然記念物、文化財として自然を守っているという考え方なんです。ということは植物自体を守るだけではなくて、その背景として、そこに生活してきた人たちの歴史としてその植物が残ってきた、そういう文化そのものを守る。その一つの象徴として自然があるんだという考え方で、一般の自然保護とはかなり観点が違うと思いますけども、そういう文化の背景としての自然を守るという形の保護制度だというふうに考えていただきたいと思います。

これまでではそうした自然というのは、天然記念物を囲いこんでしまって、大切に残しておけばいいという考え方だったんですけども、現在はそうではなくて、その価値というのを何よりも特に地元の方に知ってもらわなければならない。ですから、地域の人たちが地域の自然を一番よく知って、それを活かしてアピールしてもらおう。それがなんだということで、天然記念物でも「エコミュージアム」という名前をつけまして、現地博物館的なものを作っています。それは非常に簡単な施設で、地域の人た

ちのたまり場になって、ここでは、この天然記念物は昔からこういうふうな。たとえば、実際に人々が使ってきた林が天然記念物になっているところもありまして、そういう場合にはかつてはこんなふうな木を切っていたんだよとかいうことが語り継がれていくような場をつくりたいと考えています。

そういう形で天然記念物の保護行政を進めてるんですけども、一番大事なのは、やはり地元の人が、地元の自然、文化、その他いろいろなものに誇りを持つことで、その特徴を活かした形で生活をしていくということなんだと思っています。ですから、自然保護というのを、生活というのは切り離された形では、本当の自然保護にはならない。生活の中で、価値のある自然を守っていく。

今日の午前中のお話を聞いてまして、「地球にやさしい」という言葉が出てきましたが、自然はやさしいばかりではありませんで、やはり、人間にとっての自然、人間と自然がどうなのかというその関係をもっと考えていく必要があるのではないかとといった視点で、もちろん生活の中で自然をどう考えていくのかという視点で、我々の環境を見ていかなければならないのではないかと思います。

中 越： 藤田さんは、もともとはササの研究を進められている方で、今は、広く天然記念物の植物関係を一手に引き受けられている方です。あと1題、質問があるんですが、これはちょっと今の流れの中から少し外れると思われるので、ここで、全てのお話を聞いていただいたところで、公式のコメンテータになっておられる藤田さんの方から一言コメントをいただきたいと思います。ご紹介します。自然公園美化管理財団専務理事の瀬田信哉さんです。よろしく願います。



瀬 田： 瀬田でございます。終わりのほうで話さなくてはならないということで、全然居眠りができませんでしたが、昨日の夜行で今朝着きました。実は大滝先生に、この「原野の子ら」の東京ヤクルトホールでの

試写会にお招きをいただきまして、もう何カ月か前に見ました。それで今回は夜行でもいいなと思ったのですが、ヤクルトホールはこんなに大きくはありませんけれども、いっぱい、なお立ってる人たちがたくさんいらっしやう。観客のほとんどが熊本もしくは阿蘇の方だと思います。ご婦人とか、男性の方が、「あそこがどこだ」とか、さつき山口さんが言っておられたように、「あれ、1日で走れるかな」というようなことも出てきました。非常に懐かしくて、きつと阿蘇の同窓会、阿蘇郡12町村の同窓会のような感じだったかなと思います。

その中で、よそ者の私を感じたことをまず申し上げますと、やっぱり皆さんは故郷を出ても、阿蘇を誇りにしていらっしやるということですね。ですから、東京のいろんなところからその映画の試写会を見に来られたということ。そして、1番のものは命であったり、あるいは肉親であったりということかもしれませんけれども、ぎつと2番目か3番目に大切なものが故郷、あの草原であるというふうに私は思います。ところで、今日沼田先生がいらっしやれば、沼田先生の方と私とでコメントを分担することになっていたと思うのですが、たとえば茨城大学の太久保さん、あるいは信州大学の大窪さんのようにそういう草原を学問的にみてどうコメントするかというのは、まさに専門の方がいらっしやいますので、差し控えたいと思います。

午前中に山田さんから久住町の話がありました。あの時、もう2年ぐらい前ででしょうか、「野焼きサミットというのをやろうや」と話かけたことがあります。山田さんはその後、公害規制課長から財政課長に代われ自治省にもどられましたけれども、その人が今、久住町の企画調整課長ということで、県の課長や自治省に勤務した人が人口5000人の町に戻った、というよりも入り込んで来たという、これも1つの思いこみだったというふうに思います。佐藤先生が大学の先生をやめてトラクターに乗ろうかというのを山口力男さんが止めてくれましたけれども、それもまた思いこみであるように、山田さんはそれを現実のものにされたわけでありませう。

それから、村岡町の西田さんの話も「非常に面白いな」と思いました。牛がいないのに、牛を里子のように預かってやっていらっしやる。それにはいくつかの事情があるかもしれませんが、次の世代の人たちに引き継ぎ、送っていかなきやならないという、このこだわりがすごいと思ったわけです。しかし、普通に考えれば、こだわりだけでは食べていけないという答えが出てくるわけです。それが、今日のテーマ「生業」だったと思いますが、こだわりがなければ何ごとも始まらないと思いました。やっぱりこだわっている人がいるから、そこに問題意識

があつたり、「やってみよう」、「飛び込んでみよう」となるわけで、こだわってこそ始まりがあるということなのです。逆に、こだわりをなくしてしまえば、草原でなくてササ原から灌木林になる、あるいは植林をして直接にスギ林になってしまったというようなことになる。そして市町村では、「この問題をどうするか」という議論はもうされないと思います。今、その瀬戸際にある市町村がたくさんあり、こだわっていらっしやるからこそ、「草原をどうしようか」という議論になっているのじゃないかと思ひます。

それから、山田さんの話の中で、ポランディアに参加する人があつて、地場産品が一般のルートからとは違うルートで購入されるということについてですが、これは、ポランディアが従来のルート、ネットワーク、それは行政、市町村、生協、いろんなネットワークがあるかもしれないかもしれませんが、それとは違う、もう1つのネットワークを作っているということなのです。そのネットワークの中に実は、商品というものも流通するといひますか、流れてきているというふうに私は思ひます。今までネットワークといひば、もらあんポランディアの方々がされる「心」というものだけがネットワークになっていたかと思ひますけれども、「もの」がそれに沿って逆流するといひますか、新しいルートを作っているということ、これは生業に近づく話だなというふうに思ひます。

他にもいくつかあると思ひますけれども、都会の人間ですと、働いた時間を提供することによって給料をもらひます。けれども、いわゆる山間、中山間地にいらっしやる人たちにとって、「仕事」と「稼ぎ」という考え方は、「稼ぎ」というのはあくまで収入を得るということですが、「仕事」はみんなが共同でする野焼きであつたり、場合によれば白川郷の茅葺きをみんなでやるというようなことがあります。そういつたときに、昔であれば「ユイ」、あるいは海なんかですと「モヤイ」というのですが、「水俣病の解決をした後ははやく『モヤイ直し』だ」と水俣の漁民の方々がおつしやうっている。そういう地域共同体をもう1回構築しようということ、今では、ある村、ある地域だけではそういつた「ユイ、モヤイ」という共同体作りは出来ないかと思ひます。したがつて、それを地域を越えてできる、あるいは日本の国全体をそういう地域というふうに考えれば、ポランディアの人たちと地域、農村部の人たちとは一種の「モヤイ」、あるいは「ユイ」ということで結ばれるのかと思ひます。そういうことを感じました。以上です。

中 越: どうもありがとうございました。全体のコメント等はあとでお願いすることにしまして、そろそろ会場のほうから、今度は今日、午後に関かせていただいた

ご主張なり、提案に対しての質問とかコメント、あるいは反対意見などを自由にご発言いただければと思います。挙手をしてご質問いただきたいと思います。いかがでしょうか。

何でもというのはちょっと大変ですから、順番でいきますと、テーマが草原の意義ということですから、まず生態学というか、保護とか、景観の管理であるとか、そういったことに関するご質問はございませんでしょうか。

茨城大学の久保先生のご発表の中で、私がコメントするのも変ですけども、モンゴルの草原と日本のことを例にして、種多様性についてのご発表がございました。もしかして、十分理解されていない方がおられるかもしれないので、確認をさせていただきます。これはいろいろな学説があるんですが、自然にある程度の人為的影響を与えた方が植物の種類が増えるという法則が、多くの実証例があります。これは「中規模攪乱説」というんですが、まさに草地はインテンシブに使ってなければ、軽度に使うような草地の場合、非常にたくさんの種類が出てまいります。そういう意味で、これは間違いなく、使わないでいるよりは使った方がいい。

その場合に林地と草地という比較をすると、これはまた別の問題なんです。林地には林地でまた別の種多様性の問題がありますけれども、草地の場合には放置して森林化していくと、植物はとくに草本類は消えていくということがあります。逆にこれは、攪乱を受けることによって植物の種類が増える。そして、草は木と違い寿命が短い。寿命が短いということはその場所を余り長く確保できないが、はやく開花して、種をとばして、そこから逃げだそうとする性質があるわけです。ですから、草本が多いということは、攪乱を受けているという証拠にもなるわけで、今やその植物が行くところがなくなっているわけです。

これはどうしてかといいますと、土地の利用の仕方が、根本的に変わってきてしまったためですね。かつては、当然資源としての森林なり、資源としての草原というのは、徹底的に使うと破壊されて裸地化します。そこで人間はどう考えたかという、その資源が回復するまでの間放置するというのをしたんです。しかし、取入を得る、あるいは資源を得るために毎年利用はしなくちゃいけないために、ローテーションが始まるわけです。ある場所で利用して、利用が終わったときには回復できる状態のところまで利用したあとで放置するわけですね。そうすると回復してきます。何年か後にそれをまた利用するという。

久保先生のご提案は、まさにそれを大規模にやった

らどうかということなのです。実際に、小規模にはかつての里山でもそういうようなシステムがまわっていました。それから、有名なのはヨーロッパなどでやっている三圃農業という畜産と穀物生産をローテーションする方法ですが、これのメリットは、寿命の短い植物なり、その植物に依存しているチョウチョウであるとか、そういう昆虫類、それらの動物相をひっくりかえして生育地を点々としながら、守れるということ。どこかには刈ったばかりの場所がある。どこかに茂った場所がある。その段階、段階のものがあると、ぐるぐると回ることによって、さまざまな生育地が確保できる。

この場合に個人が別々にやると駄目で、「コモンズ(共有地)」という考え方でですね。広い空間を全員が管理していて、それがゆっくりにシフトするという点でなんです。同時だったらですね、同時に皆さんが切ればおしまいですから、ですから、それにはやはりコンセンサスがいる。このコンセンサスは農村の中にはあるんですけども、放置された里山では分割していてですね、所有者がいなくなっているような農地や草地、まあ草地にはそういう場所はないんでしょうけども、林地の場合には特にそれが多いんですね。そうすると、同じ状態のままずっと続いてるわけです。そうすると生活できる生物相はどんどん少なくなるという、これが現実なわけです。

それから、久保先生にもう1度お聞きしたいのですが、これは多分もう1度ご説明されたほうが皆さんにわかっていたらと思うのですが、耕起というのがありますね。耕す、これがいかにまずいのかということですね。もうちょっと詳しく、多分土壌の構造だと思えますが、耕起が持っている意味、これをちょっとご説明いただけませんか。

大久保: モンゴルの場合、特に耕起している場所が増えているのは内蒙古ですけども、もともとモンゴル草原は標高1000メートル位の高原がずっと続いているわけですが、そこに更に丘陵が重なって、高いところでは標高1500~2000メートルぐらいの山もあることはあるわけです。そうしますと、ちょうど日本の八ヶ岳とかの高山のまわりの高原か、もうちょっと高いところになります。そういう高原の中のまた丘陵の、やや頂上からちょっと下ったところの斜面、そこあたりが、一番その地帯にとっては雨量が、土壌水分が多く保持される。そういう斜面が、今盛んに小麦の栽培地として耕作され始めているんですね。

耕起して、半分をベルト状にですね。遠くから見ると縞状に見えますけれども、ベルト状に起こして小麦畑にしている。そして小麦を栽培してないところは起こしたままで、もともとの野草が生えない状態で1年間おいと

くわけですね。おそらく、小麦の種をまいたときに一緒に雑草が入ってきているんだと思うんですがたとえば、去年行ったところと同じ場所に今年行きましたならば、そこにもともとなかった低地の雑草がたくさん入り込んでいる。標高1500メートルとか2000メートルぐらいのところなのに、内モンゴルや、中国の平地で見られるような雑草が入り込んでしまって、景観的にみても美しくないヨモギとかクダ、そういう雑草類が沢山増えているんですね。しかも、昨年見たお花畑の場所にまでそれが入り込んでいる。感傷的な気持ちからそういう状態が困るということではないんですけども、本来そういうお花畑は、もともと、モンゴル人が使っていたときは、いろんな種類の雑草の生育の場として、多分保護して、種が落ちてから刈り取るとか、またはいつたん刈り取っても、その後再生してまた種をつけることができるというように刈り取りの仕方をしてきたのだと思いますね。冬のエサのために干し草をつくっていた。ところが、そういうところを耕起することにより雑草が入り込み、せつかくの雑草になるものが絶滅するという危険が増えています。またモンゴル地域は、もともと作物栽培するにはほとんど不適なはずなのですが、おずかに残されたそういうお花畑に相当する場所が、現在では非常に開発されてしまった、しかも収穫できたりできなかつたりバクチ的なので、そういうことが残念なのです。

中 越： はい、今の質問はですね、2つの観点からさせてください。実は、1つは東南アジアの過剰な焼き畑とかですね、それから山岳地の無理な農耕が植生をかなりいためているということを知っておりまして、ご質問させていただいたんです。実は東南アジアの焼き畑地域の生産性を上げるために、かつては決して耕起しなかった場所を耕起するようになったのです。なぜかという、農業関係の指導者たちは、日本、あるいはヨーロッパから勉強して帰ってきます。そうすると、耕起することを勧めるわけです。確かに初期の生産量は高くなります。しかし、土壌の流出が起きたり、一時的な生産量は高くなるんですが、かつての伝統的な焼き畑のローテーションが崩れてしまうんですね。ですから、大畝に取れるものですから耕起しますけれども、それを繰り返すと地表面をひどく痛めるような農法に変わってきているのです。

それで、これはちょっと慎重に発言しなくちゃいけないのかもしれませんが、穀物が増えて、一見安定しますと、また人口が増えるわけです。人口が増えると、またそれを支えるためにさらに乱暴な農法を使うわけです。表面だけを焼いて、耕起せずに収穫をすると、根が残っている植物がすぐに覆い被さってきて、2年くらいで収

穫できなくなるので破壊も最小限ですむ。それを耕起することによって長期にしかも、そういう肥料反応の高い品種を植える。それがやはり、逆に少数民族のように町でなかなか仕事を得られない人たちの人口を支えるための悪循環になっているわけですね。こういうことが気になるので、やはり耕起という行為は、いわば砂漠を作ってそこで生産性を上げるという近代的な農業なのかもしれませんが、必ずしもそれがいとは限らない。

もっと広くいえば中国とモンゴルとの関係なのかもしれませんが、モンゴルは耕起をせずに放牧という形で地表面を使うのに対して、中国は伝統的に耕起をしてそこに作物を植えるという、その2つの文化のせめぎ合いのようところが北であればモンゴルと中国ですし、南は東南アジアの山岳地帯と平地の農民の中にある気がします。これがうまく1つの国の中で調整されている国というと、ドイツの南の方であるとか、スイスなどでそういうところはその辺の住み分けができていていいのかなと思います。これが1点です。

もう1つはですね、これも非常に大切なことなんですが、定住ということですね。当然、表面を少ししかあたらないような農法、畜産方法だと、生産性もそれほど高くはない。そうすると移動しなくちゃいけません。生業という点においてはそれほどどこかで収入が得られればいいんですけど、これは佐藤先生への質問ですが、その質問を読ませていただきます。これは、福山市のTさんという方からです。「大学に籍を置きながら、外に向けての勇氣ある佐藤先生の活動に敬意を表します。卒業すればほとんどが教員になるであろう教育学部の学生にどのような指導をし、その学生が社会に出てどのような活動をしているか、その一端をご報告して下さい」。なぜこのように縁遠い話をしているのかというと、モンゴルでは、子供の教育のために家族が定住するようになり、過放牧や農法を変えることによって植生が破壊されているということがおきています。教育という、ちょっと今日の話からははずれるんですけども、質問が出ておりますので、佐藤先生ちょっと一端をご紹介していただけませんか。

佐 藤： 私は教授とは名ばかりでして、教員養成課程の学生に対しては大変申し訳ないと思っています。しかし、大学院を出た学生が研究機関に勤めてクリンツーリズムの専門に携わったり、内奉公の助教授が留学したり、客員教授という形で私の研究室で共同研究したり、ツーリズムをやってくれ、アジアのネットワークをつくる機能を果たしてくれたり、学部の卒業生が財団法人のコモンランドという市民グループの事務局をやってくれたりしています。それから正規の教育現場では、環境教育と

いうことをやっています。環境教育というのは九州ではまだはしりなんですけど、数年前から阿蘇の現場で、教員養成のために行なっています。そして今、大学は改革を迫られている中で、むしろ小児社会の中で求められているのは、社会人教育という生涯教育部門であり、学生よりも社会人のための生涯教育の夜間大学院の開設であるとか、義務教育の中でも今までのような教科教育ではなく、クロスカリキュラムという環境教育を、数学の中や国語の中や社会科の中などいろいろな領域の科目の中で環境問題を織り込んで教えていくというものです。今、教育現場は大変複雑になっておりまして、新しい領域の開拓をずっと迫られて、私たちはそれについては、落ちこぼれではなく動機に働いているのではないかと思います。

中 越： 今、佐藤先生がおっしゃったように、環境教育というのは別に理科だけの問題ではなくて、社会科であり、国語であり、さまざまな科目がこれに関わっており、先生になられる方がこれにかなり高い意識を持っているというのは事実です。ただ、昨日の映画でもそうですけども、赴任先の植物なり動物がわからないというのがやはり現実で、やはり教室の中だけで勉強するだけでは、教育学部の学生さんたちの実践力もなかなか向上いたしません。教育実習をやっても、建物の中の実験道具を使う実習でして、野外に出て行くことはあまりありません。これは実際には先生たちが職に就いてからやはり実績をあげるものであって、この大学の教官の身分でありながらこういう言い訳はよくないんですが、大学の教育では、きちんと教えられていないのではないかと思います。

環境教育は、大学を卒業してからご自身で勉強することであって、やはり大学では勉強する方法や、どんな資料があるかとか、そういったことしか私は教えられないのではないかと思います。

それで山田さんのスキームの2つめに、「学びの里で分かち合い」というのがありますね。この中でネイチャーセンターを環境教育に使っておられるというお話でしたが、これはできてるんですか。

山 田： 建物はまだできてないんですけども、活動自体はもう3年ぐらいずっとやっています。昨日の映画の途中で「草泊」の話がでていましたけれども、たとえば、「草泊」の小屋を作るなんていうのも、宿泊型のプログラムの中でやっていますし、炭を焼いたり、稲刈りをしたりとかいうのもありますし、豆腐を作ったり、チーズを作ったりとかしています。それも子供だけでなく大人も一緒に、もちろん自然観察みたいなものもありますし、ネイ

チャーゲームみたいなものもあります。県ではインタープリターズって呼んでいますが、そのレンジャーのような人を十何人養成して、県が補助員として持っているんですね。そういう人に加勢をしてもらって、県が主催になって年に4回、宿泊型のプログラムを、エコロジーキャンプという名前で、3年も繰り返して、その中でいろんな試行錯誤をやっています。この「ネイチャーセンター」を公共でやろうかという話もあったのですが、それを行政で持つよりも、やっぱり教育機関とか研究機関にもってもらった方がいいんじゃないかということで、県内の私立大学と話をして、そこが「じゃあ、そういう環境教育というのに取り組みましょう」と、たとえば、将来的にはそこに分校みたいなのをつくって、一般教養はそこでやるような、50人というような人がいてもいいんじゃないかというようなことです。もちろん子供のこともやるし、大学生のもやるし、大人の教育もやるっていうようなことをやっています。

そこでは自主学という面白いことをやっているのですが、自主的に学ぶということですが、それはどうなのかといいますと、学生さんが、「私はこの1年間こういうことをやります」といって、計画書つくって持ってくるんです。先生がオーケーしたら、それをやりに行くわけです。やって、レポートを書いて、レポートが良ければ「1単位やるよ」という面白いことをやっていて、ある学生が「私は久住高原の反対側、九重圏の飯田高原というところで、キャベツ農家の手伝いをします」というのをやったんです。それで、キャベツの取り入れの手伝いをした。その後、彼は熊本のコニコ堂というところに就職試験の面接に行ったんです。偏差値は非常に低いものですから、その大学からコニコ堂のような優良企業に就職した人はいなかったらしいんですけども、彼が面接の時に、「なんであなたはコニコ堂を志望したんですか」と聞かれて、「私はキャベツ取りの手伝いをこの夏にしました」と、で「キャベツを作ってるおじさんの顔が分からないじゃないですかと、私はそういうことがわかるようなコニコ堂の流通と販売をやりたいんだ」と、こういったら、眠ってた役員さんがみんながばつと頭をあげて、彼は採用になったそうです。本当は、そんなことは大学で教わるようなことではないんだらうと思えますけれど、教育に必要なのはそういうことではないかなと思います。

中 越： はい、ありがとうございます。そろそろ時間が押してきましたので、パネルの4人方で、これだけはもう一度繰り返して話しておきたいということがありましたら、まずそれをお聞きしたいと思います。どうぞ、川村さん。

川村： 実は市内にまだ200戸ほど放牧を希望する農家があるわけです。昨年、一昨年度と大田市にお世話になり、24年ぶりに放牧を再開したところも含めまして、今150ヘクタール程度しか放牧地がないわけです。私どもが、大田市の畜産の発展と、もう一つどうしても、三瓶山のすそ野の未利用資源を利用させていただくという点については、国有林の開放といえますか、国有地の利用も考えざるを得ない。かつて数百年来利用していたところがこの30年間に利用できなくなっているわけですが、私どもは「国有地を使って下さい」と言われれば、いつでも受け入れる用意がございます。ぜひ国有林を国の方から「使って欲しい」と言っていただければ、三瓶山の景観保全や、あるいは畜産の振興に結びついていくというふうに考えているところです。

中越： はい、どうもありがとうございました。大久保先生。

大久保： はい、先ほどの中越さんのお話と山田さんのお話がちょうどつながったところかと思えます。私は今、学会の会員として、第一期目が3年間終わったところで、第二期にまた3年間やれということで、やっているわけですが、第六部、農学部門の分野の過去3年間の活動としてですね、フィールドワークを中心とした教育と研究をこれから21世紀の学術として推進しなければならぬ、という報告書を作ったんです。その過程で、私も第六章を担当したんですが、いろいろ勉強しているうちに、今までの研究なり教育がいかにゆがんでしまったかということに、皆さん気がついたのです。一言で言いますと、研究というものが条件を均一にしたところだけで研究をしてきた。それは、一方では研究者自身が論文を沢山書かないと就職もできないという別の問題もあるんですけども、研究者の躬自身が、昔は昆虫少年とか、多かれ少なかれ野外で子供の時代に遊んでたんですけれども、最近では都会の中だけで育っているために、植物も動物も知らないどころでなくて、関心も持たないというような大学生になっているわけです。そういう状態で、いかに野外活動を中心とした研究と教育を進めるかという、それを論議してきたのです。

たまたま、岩波新書に中村雄二郎さんが書かれた「臨床の知とは何か」という本を読みました。これは臨床の医学の意味ですが、床に臨むと書く、お医者さんの方でいう臨床、その臨床の知識の知で「臨床の知とは何か」という本です。それを読んでみますと、「植物も動物も、自然界の中ではちょうど演劇をやっているようなものだ」という文章がありました。私なりに解釈しますと、植物も動物もちょうど人間が舞台上で演劇をやるときには、シナリオ通りにやっているとみえて、相手のちよつとし

た動きに対してすぐに反応して、当意即妙で演技をするというのがいい俳優なわけですが、植物も動物も自然界ではそうしているはずだっていうんですね。ところが、研究者たちが今までやってきたことは、それを魔法にかけて彫刻のように固定してしまって、固定した石の彫刻だけで見ている、そういう状態でしかものを見てこなかったのではないが、それは反省する必要があるという意味のことを書かれてました。

今、医学でも教育学でも、農学でも工学でも、すべての学術分野で、そういう反省の時期に入ってます。別の言葉で「パラダイムの転換」と言われておりますが、そういう反省期に入っていて、その次の段階としては、どういう方法により複雑な現実の現象を解明したらいいかということです。その方法は今のところ見つかっていないのですが、唯一残されているのは、自分の目で見て、自分の手で物に触って、そして綿密に観察する、そういうことですが、本当の現実には捉えられないのではないかと今のところは考えざるを得ないですね。

そういう能力を育てるには、先ほど山田さんがおっしゃった、子供の頃から実際の野外で動物、植物に触れさせるような場をできるだけ多く作る。それこそが、まず第一にやるべきことだと考えられます。ちょうど中越さんが先ほどおっしゃったように、野外教育をするには大学では遅すぎるんです。現在の大学は、先生自らが試験管を使って生物を温度調節、光調節を厳密にしたところだけで培養して実験を行なっている。それ以外の複雑なことは一切無視して論文を書くのが現在までの研究ですから、今のところまだすぐ大学の教育には期待はできない。そうすると、山田さんがおっしゃったような、子供の頃からの教育にまず期待せざるを得ないですね。

中越： 私たち大学の教授も、できるだけ野外を中心とした研究活動、教育活動というものを目指してはいるんですが、やはり大事なのは、子供の頃の教育ということだろうと思います。

はい、ありがとうございました。それでは山口さん。

山口： 不謹慎なことですが、皆さん方のお話を鑑かに興味深く聞きながら、一方の方では「そういやあ、いろいろなところへ出てきたなー」というようなことを思い出しながら、じつとここへ戻っておりました。

そのなかで、1つ、徐々に思い出したのが、もうこれはかれこれ7、8年前になるかと思えますけれども、愛知県で全国司法書士の皆さんの大会があって、それにお招きをいただきました。その時のテーマが「土地は誰のものか」という、まだバブルの直後だったろうと思えますけれども、そういうテーマで呼ばれました。それで、畷水田で米を作ったり、あるいは草原に牛を放したり、

イチゴを作ったり、ブドウを植えたりと、いろんな事をやりながら、改めて「あんた方の使っておるその土地は一体誰のものかい」という問いかけを突きつけられ、その時に答えたことを今思い出しました。

その時に、私はとっさに「善管注意義務」という言葉を使ったような気がするんです。ようするに「所有権だとかなんだとか、あるいは法務局に誰がどういう名義でどの土地をどれだけの面積登記しておるといふ、この所有権のようなものがあたかも絶対的なものごとく扱われるわけだけれども、その所有権というのがそれほどのものであるのなら、たとえば自分の死後、「死んだ後に誰にも渡したくない」からといってその土地を消すことができかどうか。でけんだらう。ということからすれば、所有権なんて偉そうなことを言うけれども、大したこっちゃなかつちやないか、むしろ我々はその時期、ある期間を含めて、米を植えたり、牛を放したりする。そういう「利用する権利」を与えていただいているんだらう。ならば、その権利を与えていただいているのであれば、当然のごとく、「善管注意義務」というのが発生するんじゃないかな。善良なる管理者として、その水田あるいはその草地を含めてどう管理するのかという、この感覚、この捉え方というのが基本的に我々生産者のなかにあるし、必要じゃなからうかな」と、そんなことを発言した記憶があります。それを久々に思い出したけれども、今だに私の心の中では変わりません。

その善管注意義務者の「人」としてですね、自分なりに精一杯の努力をしても、その管理が難しくなったから、「それじゃあ皆さん、1つ力を貸して欲しい」という呼びかけをしたときに、呼びかけられた側が「あー、そりゃ農村は大変だな」というような形で、あるいは「農業というのはそういう事情か」ということで、これをある種他人事としてですね、「それでは力を貸してやろう」と、あるいは「協力をしてやろう」という感覚では、はたして草原を含めてその土地というか、自然環境と置き換えてもいいかもしれませんが、そういうものが守れるのかどうか疑問があるような気がするんです。

ですから、いつまでもですね、草原に象徴される自然環境も含めてそうでしょうけれども、これが学術的なテーマであったり、あるいは議論のテーマのところまで止まってしまうと、「守れんとやなかとか」と思いますよ。極めて当たり前のごとく、大きな言い方をすれば、「人間であるという由縁でもって、それは共通の資産、財産として、どう自分たちのできる範囲内でこれを守っていくかという意識をはやく盛り上げていかんといかんとやなからうか（いけないのではなからうか）」と。そういうことをですね、とても値う考えたわけです。

普段はなかなか、こう偉そうなことばかりは言うとはれんです。何度も言いまるけども、「早よう帰って稲刈りせにやあ」という状況の中じゃあですね。なかなか、こりゃ、こういう機会でないと、コンパインにのりながらそげんことばいつも考えとるわけじゃなかつたですけどもね。しかし、あえて聞いかけられたり、あえてこういう会場に臨めば、そういうことを生産側らゆうか、直接的な関わりをもつ当事者として、一言やっばり言うち帰らんとですね、「一生懸命に家で稲刈りばしてくれよる研修生にも申し訳なかつちやなからうか（ないのではないだらうか）」ということで、一言だけ申し上げておきます。

中 越： はい、どうもありがとうございます。それでは竹田津さん、おねがいします。

竹田津： どっかでポタンが掛け違ったまんま、どんどん、どんどん議論が進んでるような感じがします。1つは昨日「原野の子ら」という映画をみて、僕も九州生まれの九州育ちで、まあ、かつて九州の伝統のなかで育ったんですけども、「やっばりあれは大人が作った世界なんだらう」という感じがします。それはなぜかという、統計的にみると、都市の子供の方が圧倒的に遊んでいきます。少なくとも野外で遊んでる時間は都市の子供の方がデータ的には多いのです。農村の子供の方が、実は野外では遊んでないという。それで、我々は実は生業といいながら、生業（なりわい）の世界に子供たちをいったいどのくらい抱き込んだのかということをやす。それをどっかへ、こう忘れてしまってますね、どんどん、なんかこう一ていう進み方を延々と行なっているような感じがします。

1番恐いのはこのままの議論でいって、どういう終点を迎えようとしているのかがよくわからないと、そういうふうには僕は思っております。子供たちは正直ですし、親が魅力的でなければ真似はしません。親のどこを真似するかももって子供の将来が決まるといふときに、我々はいったい「真似をされるような世界」を子供たちに見せてるかどうかということやどこかに置き忘れて、論議をずーと繰り返してるんじゃないかなと思います。大変失礼な言い方だけれども、僕自身はそう思ってます。

1つはやっばり、遊びでもって全てを子供の時代には解決させるような世界が必要じゃなからうかと思えます。現代のアウトドアブームは、あれはアウトドアの用具のブームであって、アウトドアのブームじゃないはずで、要するにどういふものを使うかっていうことのブームであります。それを、「アウトドアブームだから、みんな自然に出てみんな豊かになつて」という、あれはみんな嘘です。そういう嘘をですね、子供たちは冷静に見てるというその世界を、やっばり我々は知らなきや

いけないと思います。我々が今抱えている農村の問題というのは、我々自身がどこで喜んでいて、どこでおもしろがっているのかということを見せられているのかということが、最終的な問題になるんじゃないかならうかとしみじみ思いました。

山口さんとは全く違った感じで、僕もこの1日を過ごしました。大変失礼な言い方かと思いますが、そう思いました。

中越： はい、どうもありがとうございます。えーと、瀬田さんにかありますか。

瀬田： いえ、とくにございませんが、竹田津さんも酒を飲まずにどんどんと言いたいことがいえるようになったなど、そう思って感心しておりました。

中越： はい、私の不慣れなこともありましたが、生業というのをやはり、それでその生計がたてるもの、唯一の生業として畜産をやるというふうには理解していません。日本人はなにかといえば、「何をしている」というたった1つのことで自己を表現しようとしています。けれども、いろんなことをしていて、何をしているのか分からないけども、現実に生きている。そういう状態の中で、草原に関わる生業（なりわい）というのは難しいのかなという感じも実はしています。まあ、畜産だけではなくて、農業についてもそうですね。第二種兼業、第三種兼業がどんどん増えている中で、専業であるという自信が誇れない、専業であると誇れる業種はもう都市の中にしかないのが現実です。ですから、むしろ生業というのは生きてて楽しい、楽しく生きていくための収入源が複数あることが重要じゃないかなと、そういう「複数の収入源の上で生きていける世界」というのが必要じゃないかということが1つあります。

それから、確かに都市で一生懸命働いている方の場合に、子供が職種を継ぐかという、継がないことが多い。「あんなに忙しいおやじの職種なんか継げない」というのが一般的です。じゃあ、農村ではどうかというと、いつ

もいつも「苦しい苦しい。おまえはこんな事をするな」と子供に教えていて、絶対に後継ぎが育つはずがないんです。今日も楽しい、明日も楽しいというような世界でなければ、後継ぎが生まれるはずがないわけですね。

ドイツで農家に泊まったことがありますが、彼らは農家としての誇りがある。そして随分遊ぶんです。1日の間の労働時間がすごく短いんです。こんな寒い国でこの程度でいいのかと思うのですが、それでもちゃんと収穫は得られる。その代わりに、毎日の食べ物はジャガイモと豆と、ときどき出てくる羊の肉ぐらいで、ほとんど変わりません。まあ、ゆっくり労働をして、食べ物は多少まずいけれど、これでいいんだという世界です。ドイツ人の方には悪いのですが、日本人からみればあれほど貧しい食生活をしていても、満足で、子供がそれを継ぐというわけです。しかし、長男というか子供1人分の農地をなるべく分けたくないの、結局は1人だけが継ぐようになるんですけれども、家を継ぎたいという複数の子供がいて困るというような議論がでてくる。

やっぱり、「こんなに苦労しておまえのために働いてるんだから」とは絶対に言わないほうがいいですね。「こんなに苦労している」という表現で、まず職種は継いでもらえません。そのあげく、苦労して違う職業に就けようとしているわけですね。ですから、普段から日常的にどんなに辛くても、楽しかったという、充実しているんだということをストレートに伝えていかれるほうがいいと思います。

ですから、私はこの生業（なりわい）ということはずね、先ほど「仕事」と「稼ぎ」という瀬田さんからの言葉がございましたけれども、まあその両方に関わる、両方を包含するものであっていいのではないかと思っています。それでは、長時間にわたってパネラーの皆さん、ありがとうございました。これでシンポジウムを閉会にさせていただきますと思います。

島根県知事 澄田 信義氏

今日は、ここ大田市において草原シンポジウムが開催され、全国各地から多数ご参加いただき、心から歓迎申し上げます。

また、このように盛大に開催できましたことは、大田市をはじめ実行委自会の方々のご努力のたまものであり、心から敬意を表する次第であります。

さて、草原は近年過疎化、高齢化あるいは放牧の衰退等により減少しておりますが、本県におきましても隠岐島や三瓶山等の草原の一部でその景観が失われ、憂慮していたところでございます。幸い、隠岐島においては、今年度から森林や草原の回復を目的とした活動が展開されようとしておりますし、また、ここ三瓶山においては昨年度から放牧が再開され、かつてのあの美しい草原が復

活しつつあります。

このような時期に草原の維持保全に関する貴重な講演や、全国各地からの取組状況の報告、シンポジウムにおける熱心な討論を拝聴できたことは、まことに時宜を得ており、これからの草原の維持を考えるうえで、参考にさせていただきたいと思っております。

この後、引き続き草原サミットが行われ、サミット宣言が採択されることとありますが、より多くの方々に広く草原に対する理解が深まる契機となりますよう祈念するものでございます。

終わりに、皆様方の各方面でのますますのご活躍をご期待申し上げまして、閉会のご挨拶といたします。

(代読：島根県農林水産部畜産振興課長 吉和顕男)



第2回 全国草原サミット

久保 幸雄 小清水町助役(北海道)	家中 安治 知夫村村長(島根県)
唐沢 忠夫 榛恋村課長(群馬県)	清水 武人 美東町町長(山口県)
伏谷 勝博 河内長野市助役(大阪府)	栗田 正照 秋芳町課長補佐(山口県)
大江 教貳 頓原町助役(島根県)	本郷 幹雄 久住町助役(大分県)
安田 増憲 温泉津町町長(島根県)	熊谷 國彦 大田市市長(島根県)
古木 和男 西ノ島町助役(島根県)	

高橋：北は北海道から南は大分県まで、11市町村の代表の方にお集まりいただいております。私は、今日の第2回全国草原サミットの進行役をやることになりました中国農業試験場の高橋でございます。

早速ですが、まず最初に出席者のご紹介からさせていただきます。会場の皆様の方から向かって左より、小清水町助役の久保幸雄様、お隣が群馬県榛恋村社会教育課長の唐沢忠夫様、続きまして大阪府河内長野市助役の伏谷勝博様、島根県頓原町助役の大江教貳様、島根県温泉津町長の安田増憲様、隠岐西ノ島町助役の古木和男様、隠岐知夫村長の家中安治様、山口県美東町長の清水武人様、秋芳町の課長補佐の栗田正照様、大分県久住町助役の本郷幹雄様、最後に、今日のホスト役であります島根県大田市市長の熊谷國彦でございます。

今日は、シンポジウムで非常に盛りだくさんの問題、広範な内容についての討議がございましたが、それだけ草原の抱える問題が多様であることがおわかりいただけたものと思います。これからは、自治体レベルでの取り組みや考え方をご披露いただき、共通する問題につきましては、お互いの認識を深めて、もし、解決に向けての対応策がございましたら、皆さんのご助言をいただきながら、最終的にはこのサミットを契機により踏み込んだ活動への足がかりにしたいと考えております。

ご発言の順番につきましては、今ご紹介しました順序でご発言をいただこうと考えておりますが、まず、ホスト役であります大田市市長より、歓迎のごあいさつと取り組みを披露していただきます。

それではよろしく申し上げます。

熊谷：ご紹介をいただきました、地元大田市市長の熊谷でございます。

まずもって、今回の催しにご参加いただきました皆様方に主催者として厚くお礼を申し上げます。また、こうしてサミットの場にご出席いただきました各自治体の首長の皆さん方には、お忙しい中、曲げてご出席いただきましたことに深く感謝申し上げる次第でございます。

大田市の草原の状況につきましては、シンポジウムのなかで、地元の放牧実践農家の川村孝信さんから発表がありました。大田市の草原と申せばやはり三瓶山ということになります。三瓶山の放牧の歴史は古く、江戸時代寛永年間、現在の大田市の約半分が石見銀山を中心とする幕府の直轄領ではなく、吉永藩一石の時代が40年間ございました。約350年前のことでございます。この時代に本格的に放牧が開始されたと言われております。

数百年にわたる放牧の歴史は、昭和38年に国立公園に編入されるにふさわしい秀麗な三瓶山の景観を作り出したのであります。当時は三瓶山全体がひとつの放牧場で



ありまして、まさに今回の資料集の表紙に刷り込んでありますように、昔は山の頂上まで牛の放牧場でありました。しかしその後、放牧は衰退いたしまして、入会放牧場としては、川村さんの紹介にありました東の原と東上山地区のみだけが放牧を継続しておりました。その後小屋原地区でも平成2年度より復活いたしました。

西の原は、昭和63年に火災がありましたため、平成元年より毎年3月に火災防止と草原維持を目的として、市の事業として火入れを行っております。

私は何とんでも一部だけでもさらに昔の放牧風景を取り戻したいと考えました。実は私自身も自宅では3頭の牛を飼育しております。放牧が肉用牛飼育の低コスト経営のためには最も有効な手段であることは身をもって経験しております。本日のパネラーであります川村さんも放牧を活かした経営が認められて、平成3年度の全国畜産経営技術コンクールにおいて首席を獲得し、農林水産大臣賞に輝いたこともあります。畜産振興と景観保全のためにぜひ実現したいと考えまして補助事業の要望もいたしました。平成7年度、8年度に公社畜産基地建設事業に認定されまして、うち4.3ヘクタールは国有林の借用地も実現し、西の原に2団地で43ヘクタールの放牧場が完成いたしました。西の原は三瓶観光の中心でありまして、観光との兼ね合いで十分な面積はとれませんでした。残った部分にはクロスカントリーコースを設置しまして、高原の草原マラソンを楽しんでいただいております。

放牧場設置後も、放牧場の区域外において火入れを継続しております。この火入れには本年よりボランティアの参加もあり、延焼防止やイバラの刈り取りにお世話になりました。また、三瓶草原の成立ちや自然を解説するインストラクター活動を地元のボランティアのお世話になりまして、触れ合い体験などを通じて、草原保全の重要性もアピールしているところであります。

ともあれ、先人の残した貴重な資源を維持し、更に発

展させていくことは現代の我々にかせられた使命であると思います。脱柵防止や不食過繁草の問題など克服しなければならない問題も多くございますが、これらを一つ一つ克服しながら、生業によって草原の維持保全を図っていかねばならないと思います。当市においても、今回いただきました貴重な発表や提言を活かして更なる発展を期して頑張る所存であります。

高橋： 今日サミット・シンポジウムは、私ども実行委員会形式で計画、実施させていただいております。何分にも素人の集まりですので、何かと不備な点をお感じになられると思いますが、実行委員全員の熱意に免じ、とりわけ、このような新しい試みを広く受け入れて下さいました熊谷市長の度量の広さに免じて、お許しいただければと思います。

それでは早速ですけれども、北海道の方からご報告をいただきます。小清水町の久保さん、お願いします。

久保： ご紹介いただきました北海道小清水町の久保です。原生花園のことにつきましては、先ほどのシンポジウムの中で竹田津先生からスライドで説明がございました。時間も限られておりますので、とくに、私ども行政側が携わったことにつきましてのみ、ご報告させていただきますと思います。

原生花園につきましては、国定公園指定当時の自然景観が失われつつあるということから、「所在している町として、対策を打つべきではないか」と、そういったことも言われてきました。そこで昭和57年から、今までの経験的な植生回復対策に科学的根拠を要するといった意味で、実は、北海道大学に検討をお願いしてきた経緯がございます。それから、当然ここは国定公園でございますから、北海道が管理しております。さらにまた、北海道の文化財としての指定を受けてございます。そして、鳥獣特別保護区といったものにも指定されています。これらの法律等によって保護されている場所でもございます。

このような経験を積みながら、正式には平成6年に、関係機関あるいは学識経験者等々の英知を結集して、なんとか1つの基本方針で回復対策をしていきたいと、「小清水原生花園風景回復対策協議会」を設立いたしました。構成メンバーは、国定公園の管理者でございます北海道網走支庁、国有地の管理者でございます網走営林署、地元の町、それから先ほど申し上げました文化財の關係から北海道教育委員会網走支局、小清水教育委員会、関係機関としては5団体が加わり、学識経験者として、先ほどの竹田津先生のお話の中にもありましたが、当時北海道大学農学部の教授でございました辻井先生、北海道大学植物園におられます富士田先生、今は岐阜大学に転勤さ

れましたが、いわゆる火入れが植物に与える効果、影響といったものを専門に研究なさっておられます津田先生、そして、東京農業大学の生物生産学科が網走に開設されましたことから、草地関係の研究をなさっておられます小松先生を加えまして、地元の武田先生、ほかに長くこの地で昆虫の研究をしております昆虫研究家なども加え、正式に対策委員会を開設したところでございます。

今後の回復の方針といたしまして、まず、なんといいましても原生花園の特徴でございます「花の咲く植物」の回復を図りたい、ということをお前提としております。その1つとして、いわゆるイネ科のナガバグサ、これは牧草の系統でございますが、これらの枯れ草を、火入れによって除去し、そうすることによって、花の咲く植物の植生回復を計りたい、火入れによる、植生の管理をしていきたい、これが1つめでございます。

それから2つめといたしましては、馬などを放牧して、いわゆる食圧や踏圧により、ナガバグサ等の繁茂を抑制する。馬の放牧によって、いわゆる原生花園の特徴である花の咲く植物の回復を図っていきたい、これが2つめでございます。

それから、最近せっかく花の咲く植物が回復してきているわけですが、害虫等による被害が発生してきております。害虫が入り込んでしまって、結果的に花が咲けない、咲かないという状況になっておりますので、そういった被害対策について検討していくことも課題として残っているわけです。なお、苫漣湖では、ワカサギ、カキの養殖といった漁業が行なわれておりますので、農業による防除については、基本的には規制していかなければならないという事情もございます。

それから4つめといたしましては、海岸砂丘草原でございますから、帰化植物が入ってきております。こういったものの人為的な除去作業を必要とすることから、先ほどシンポジウムの中にもございましたように、いかに地元住民が関わっていくかということで、現在、地元の小・中学校が自然体験学習の中でこういった帰化植物の除去作業を行なっております。このような形で、公式には平成6年からスタートしました。

それにいたしましても、辻井先生のお言葉を借りて申し上げますと、「花園の復活については、息長い百年、二百年といったスパンで物事を考えていく必要がある」と、このような考え方で、今日小清水町から出席いただいた竹田津先生にもご指導をいただきながら、小清水町を訪れた時に素晴らしい花園がみられるように、6,500人の町民と共に回復にかんばっていきなりたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

高橋： それでは続きまして、群馬県嬬恋村からお趣

いただいた唐沢課長にお願いいたします。

唐 沢：すでに、各地からの報告ということで、戸澤さんの方からご案内がありました。一部重複になりますけれども、経緯をお話しさせていただきます。

この湯ノ丸高原のレンゲツツジにつきましては、湯ノ丸そのものが上信越高原国立公園内の指定地域になっております。そのなかにあるレンゲツツジは、国の天然記念物として昭和31年5月に指定され、報告の中でもありましたが、高山樺3種類が群馬県の指定になっているという環境にあります。そういう中で、この湯ノ丸レンゲツツジ群落は、明治頃からの放牧によって維持、管理がなされてきているわけですが、とにかく高冷地で寒いために、放牧も毎年8月から10月頃までの放牧になります。そして、明治以降は200頭前後の放牧でしたけれども、1番ピークの昭和25年から30年頃にかけては300頭以上の放牧がありました。その後は、酪農の低迷などにより牛が少なくなる。また温暖化等もあるかと思いますが、他の雑木が増えてきたということです。とくに、昭和50年頃から急激に、この地域のカラマツ、シラカバ、ダケカンバ、ズミ等の繁茂が非常に目立ってきたわけです。

そういった中で、スキー場拡張の建設事業の申請がありました。実は文化庁の方へいったわけですが、「今までは牛等で管理されていたレンゲツツジはどうなるんですか?」というようなことになりまして、「これは放ってはおけない」ということで、平成7年、8年の2年にかけて調査委員会を作り、調査をしたわけです。その中には、今日ここに出席しておられます文化庁の藤田先生をはじめ、村の有志者によって今年の3月に調査報告書を作りました。それをもとに、今年度からは刈り払いも実施しています。とにかく、257ヘクタールという広い土地であります。今日も私は感じたんですけど、お話の多くは野焼き等できなり管理できらしいのですが、うちの方では、先ほどのお話のように、高山樺、高山植物、昆虫等の生息の関係で、チョウチョの食草であるメギ、クロマメ等を保護する必要もあり、野焼きほできないという事情もありました。

平成6年に、畜産業の低迷から、放牧も中止することにもなりました。そういう中で、昨年から今度は観光的なものですが、今年も40頭くらいの放牧を何とか維持できらようになります。しかし、放牧による維持管理を全面積でやれるだけの頭数は確保できないので、いくつかに分けて様々な管理をやったかどうかと考えております。一部のレンゲツツジ群落は小木を全部取り除きまして、レンゲツツジだけを保護する。また一方で、ズミ等を共存した状態のツツジ群落、シラカバ・ダケカンバと

の共存というようにいくつかの区分に分けてやる。そして、これは弁解じみたことになりますけれども、全部というわけにはいかないですから、放置すればどのようなことになるのかというような場所も作り、いくつかの区分によって、今後管理をしていきたいと思っています。今後ともいろいろなご指導をお願いしたいと思っております。

高 橋：ありがとうございます。教育委員会が窓口になり、組織的な研究をおやりになり、報告書を出されたという大変素晴らしい報告でございました。観光目的で牛の放牧を継続されたのと、保護の重点化の観点から、すべてを保護するというはせず、とりあえず、まず優先順位をつけて保護をやっているという点が特徴的だと思われまます。

続きまして、大阪府河内長野市の伏谷さんをお願いいたします。

伏 谷：河内長野市の伏谷でございます。本日のテーマが、「生業の中での草原の維持」でございまして、各地から、いろいろな実例を聞かしていただきましたが、私、改めて皆さんの血のにじむような努力、創意工夫に非常に感銘を受けたわけでございます。当地の場合は、少し性格や関わり方が違うのでございますが、カヤ場といたしましては、8ヘクタールという非常に狭い面積でございます。その岩嶺山のいわば自然の中の伝統的な中で使われてきたものを、今回皆さんの働きで保存の手法が取られ、成功しつつあるという実例を、先ほど信州大学の大窪先生から報告していただきました。話があと先になりましたが、河内長野市のことを、少し性格が皆様と違うと思っておりますので、紹介させていただきます。

大阪府の南部、奈良県と和歌山県に金剛山脈と和泉山脈で接しているところで、面積は109平方キロメートルでございます。大阪府では3番目、ちょうどここ大田市と同じように、昭和29年に1町5村が合併して市制を敷きました。その当時は人口が3万人だったのですが、何しろ大都市大阪市の近郊ということで、昭和30年、40年代に宅地開発が非常に進みました。そういう中で人口が増えまして、現在は合併当時の4倍、12万1000人を数えているわけでありまして、ただし、地域の約7割、68パーセントくらいが山林に占められ、典型的な大都市のベッドタウンで、しかも南北朝時代を中心にいろいろな歴史に彩られたところで、文化財も持っております。生活と文化の住宅都市を目指しているわけですが、とくに山林が豊富にございます。

森林といえば、吉野材という非常に美林、美材を出すところで有名ですが、大阪でも私どもの河内長野市は河内村の生産地として、江戸時代以来300年の歴史を持つ

ているわけなんです。ただ、ご多分に漏れず、昭和20年代の後半から30年代にかけて、いわゆるエネルギー革命の中で従来の広葉樹林がどんどん植生を変えまして、針葉樹になってまいりました。今、それが間伐等の手入れをしなければならぬ状況ですが、大都市近郊で、皆さんが全部働きに出ていくという中で、山林労働者が非常に高齢化し、少なくなつてきておりまして、一般的には山林の維持に困っております。

ただ、私ども市としまして、「いかにしてその山林を維持するか」ということに力を入れまして、従来、森林組合に市が事業委託する中で財政的なバックアップをしてきたのです。そういった中で森林組合を中心にしまして、山林の施業、間伐から木材の製造さらに加工という、いわゆる川上、川中、川下の一貫した事業をやるために、立派な製材工場と木材の加工場を本年の夏にオープンしたわけでありまして、川上、川下の一貫した林業事業をやっているということ、今少しずつ灯りが見えてきております。

先ほどの大津先生のお話の中で、「当面は森林組合の人材も足りている」といいますのは、行政のバックアップの中で、やはり働きがいのある場所だということ、近年にしては珍しく数人の若者が森林組合に入ってくれました。今は、山林の施業あるいは木材加工ということに従事しておりまして、行政としてもバックアップをしているわけでございます。

カヤ場の問題は先ほども大津先生からご報告をいただきましたように、屋根を葺く材としては、需要は無くなっておりまして、新しく地元住民の呼びかけで、たまたま文化財としての屋根葺きの材ということで、うまく利用ができることになり、地元の観光業界、建設業者あるいは森林組合が一体となって、保全が図られているところでございます。行政としましては、この事業に対して直接援助はしていないのですが、森林組合にはいろいろな委託事業の中で財政的な援助を行なっているというのが実際でございます。と同時に、その山林の林道の整備とか、遊歩道への標識の設置とか、あるいは森林周辺の間伐、下打ち等に対しても、行政がいろいろと側面から援助してきているというのが実際であります。

今日、シンポジウムでいろいろ勉強させていただいた中で、先ほど竹田津先生が「都市と農村とのコミュニケーションを図っていくべきである、逆に言えば、農村から都市に向かって情報発信すべきである」とおっしゃったことが、私非常に印象に残っております。たまたま私どもの市の場合は、同じ市民の中でも、都市から新しく入ってきた市民と従来の山林、農林の労働者との意識の違いがあり、その辺を行政として調和をはかり、

町作りを進めていくというのが一つの課題なのでございます。一つの例で申しますと、やはり山林地帯の方は開発に期待される向きがあります。しかし、住宅地に新しい家を求めて来られた方は、緑を壊すことに非常に反対します。そういった中で、開発と自然との調和を図りながら町作りを進めるというのは、非常に難しいわけです。そういうことについても、私どもの町の中で、いわゆる都市型の住民と在来の農民との間で、いかに意識、ニーズの調和を図って行政を進めていくかが重要だということを確認させられた次第であります。

いろいろと申し上げましたが、こちらは初めて参加して、勉強させていただいたことをお礼を申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。

高橋: どうもありがとうございました。行政の積極的な森林へのバックアップが、ひいてはカヤ場の管理にもかかわっている。都市と農村の混住地帯の中での草原の維持というものが思い起こされるんですが、私たち都市住民にとっても、昔にほどこにでも原っぱがあったものです。誰もが入れて誰が入っても文句は言われないうところが、まさしく今、そういう形で、都市に農村の良さをアピールできる立地条件にもあるという気がいたしました。

それでは続きまして、鳥根県にまいりたいと思っておりますが、頼原町の大江さんからお願いたします。

頼原町・大江教貳: 失礼いたします。今回このシンポジウム、サミットを開催になりました大田市に隣接いたします、頼原町の助役の大江と申します。昨夜の映画、今日のプログラムから、非常に有意義な勉強をさせていただいたと感謝をしております。

三瓶山には、西の原、北の原、東の原といった原っぱ、草原がございます。その中で、東の原には頼原町有樹が、一部ではございますけれどもあります。その東の原のすそ野に、頼原町の一集落であります角井（つのい）という約90戸の集落がございます。そのうち80戸ばかりの農家では、昔から和牛を飼育いたしておりまして、多いときには250頭を超える和牛頭数がありました。春の農作業が終わると放牧し、夏草をはませて厩肥を生産し、そして秋になりますと三瓶山に冬が来るまで放牧するというような状態が、昭和30年代まで続いております。私もその角井集落で生まれ、育ち、そして現在も生活しているものでございまして、小学生、中学生の頃は、そういった牛の放牧あるいはカヤ場としての三瓶山への関わりを持つ生活をしておりました。現在はいろいろな事情によりまして、角井集落でも和牛飼育農家はたったの5戸ばかりになり、飼育頭数も約20頭と激減をいたしております。

私は平成5年、ヨーロッパの農業事情の視察に出かけまして、フランス、スイス、ドイツ、オランダなどの農業情勢あるいは景観づくりを見てまいったわけですが、フランス、ドイツあるいはスイスにおける草地、とくにスイスにおきましては2000メートル、3000メートル級の高地にある草原の中で草をはむ放牧牛の姿、あるいはその中に行く観光客の姿を見まして、昔の三瓶山の姿、子どもの時代に放牧やカヤ刈りをした姿を思い浮かべて帰ったところがございます。

近年、「三瓶山周辺のそうした以前の放牧を復活させようではないか」といったご提案がいろいろな方面からありまして、そういった研究会等も数回開かれ、私も参加させていただきました。今日のシンポジウムの中のご発言のにもございましたけれども、「こだわりがあって、物事がはじまる」、私も、近年そういった「こだわり」から、「三瓶山周辺に、あの放牧が蘇り、美しい自然とマッチした景観が醸し出されたらどんなにか良いだろうなあ」といったような気持ちを持っておりました。報告にございましたように、大田市はそれをいち早く、着実に実行に移されたところがございます。

皆様もご存知のように、昭和63年の畜産物の輸入自由化とか、あるいは近年のガットの農業合意といったようなことで農村を直撃しております問題には、本当に厳しいものがございます。しかし、そうはいいまして、やはり中山間村地域の頼原町では米作りでありますとか、あるいは和牛の飼育、そういったことは捨てがたいものでございまして、これからもなんとかそれを続けていかねばならないということで、行政といたしましても頭を悩め、いろいろな方策を検討しておりますけれども、まだ具体的に実施に至っていないことは、非常に残念に思っているところでございます。

和牛飼育につきましては角井集落も、頼原町全体も非常に少なくなってきてはおりますけれども、飼育農家の減少はあるものの、一方では多頭飼育の農家もあるわけがございます。最近になりました。こうした和牛農家の皆さんに対しまして労力の節減、あるいは、私が先ほどから申し上げておりますような草地等を復活させての放牧飼育、こういったことでのアンケート調査をいたしておるところでございます。そういった意向調査がまとまり次第、具体的な計画を練りながら、また、先ほど申し上げましたように、大田市に隣接いたしております三瓶山東の原、そして東上山、そういったような地域との関わりもございまして、相談をさせていただきながら、具体的に進めてまいりたいと考えております。

また、今日のシンポジウムの中にもございましたように、生業としての畜産経営ということになりますと本当

に難しい面もございまして、片方ではそうした経営を考えながら、そしてまた、個々の農家あるいは行政もお手伝いをしながら、都市との交流を、とくに頼原町は、兵庫県伊丹市と15年来の姉妹都市提携を結んでおりますけれども、この伊丹市ばかりではなく、都市住民の皆さんとの交流、農村ながらの美しい自然景観、その中でいろいろと経験をしていただけるような、いわゆる「グリーンツーリズム」の場所作りも進めていきたいと考えております。

具体性の無いご報告で申し訳ありませんが、以上をもちまして、私の発言にかえさせていただきます。

高橋: ありがとうございます。快意表明をいただいた、そういうふうに思っております。三瓶山と申しますと、大田市にある山とお思いでしょうか、実は一部は頼原町というところにかかっております。昔は大田市の集落と頼原町の集落と、もう一つ邑智町というところがありまして、今でいう3つの市町村が山の全体を利用していました。昔はそういう形であったように、大田市と一緒にした形で畜産にする、山林の保全にするやっつてゆくと申すのも1つの方法だという気がいたしました。

それでは続きまして、大田市の西側に位置しています温泉津町の町長さんからご案内をいただきたいと思っております。

安田: では失礼いたします。「温泉・津・町」と書いて、「ゆのつちよう」と読みます、町長の安田でございます。ここ大田市のすぐ隣にありますのが私の町で、5000人足らずの町でございます。せっかく大田市でサミットがあるということで、お呼びかけをいただきまして参ったわけでございますが、私の町では、純然たる草原はございません。そういうことで、少し皆様方の発表と内容が異なるかと思いますが、要点を時間の関係もありますので手短かに申し上げていきたいと思っております。

ご承知のように、農業は国の減反政策、あるいは農畜産物の輸入自由化等によりまして、非常に厳しいものがございます。また、農村におきましても農業者の高齢化、それから担い手不足とか、後継者不足とか、これと比例するかのようには耕地が非常に荒れてまいりました。私どもの町は転作の中での管理転作と言いつつも「ほとんどは荒れておるじゃないか」と、こういったことを含めて見てまいりますと、全耕地の62パーセントくらいが荒廃し、いわゆる草地化してございまして、このままいきますと山林化することも心配しております。

こういう中で、私どもの町は農業では畜産を大きな柱の1つにして取り組んでまいっておりまして、昭和46年に農業生産法人化した吉浦牧場というのがございます。これは酪農でございまして、40ヘクタールを造成し、今

29ヘクタールが採草地。これは採草をして与えるおかげでございますが、成牛が450頭おりまして、搾乳牛400頭、それから育成牛200頭、昨年の売り上げが3億8000万円でございます。男が7人、女が6人、全部で13名の従業員でやっており、非常に安定して経営をやっているところでございます。

また、和牛も盛んでございまして、今年は全国和牛能力共進会が、岩手県でございました。第5回の全共は、島根県でございまして、その時の肉牛の名誉賞、いわゆるチャンピオンは私の町で生まれた牛で、トミザクラ号というのが出たわけでございます。非常に畜産の盛んなところでございます。

それで「この草地化しておる、放っておけば山になる土地を、何とかして畜産に結びつける方法はないものだろうか」、こういうことを考えておるわけでございますが、ただ今申し上げましたように、高齢化、それから農業に対する意欲が非常に低下しておるというのが現状でございます。こういうことで私の町は、肉用牛の一貫経営をしよう、生産して肉にしてそれから売ろう、こういう考えを持っておるわけでございますが、なかなか難しい問題がございます。

私は今日は、はじめに申し上げましたように、このサミットで、この草原や土地のいろいろな活用方法が、私の町にどこか似通っていたり、また新しく発見するところがないかなという思いで参っておるわけでございます。大変簡単なことで、内容も十分ではございませんが、そういう意味あいでお参っておりますのでここで終わらせていただきます。ありがとうございます。

高橋：ありがとうございます。もともと草原がそんなになくても、今あちこちで草地が生じている。その草地をどうするかという内容だったと思います。草原の悩みも、耕地の悩みも、林地の悩みも似たようなところがあります。まさしく、草原は荒廃のシンボルになってしまうけれども、農村が荒廃すれば環境もおかしくなっていく。そこに大きな問題を抱えているように思います。

それでは続きまして、西ノ島町長の助役さんの方からお願います。以後お2人の方は隠岐の島という、日本海に浮かぶ島からお越しいただきました。和牛が基幹産業で、元氣のあるところの代表の方でございます。それではよろしくおねがいします。

古木：ご紹介いただきました。西ノ島の助役でございます。私は400年代伝わっております「牧畑制度」について、若干お話をさせていただきます。

先ほど、司会の方のご紹介にもありましたが、西ノ島は日本海の沖合い60キロの所にある隠岐群島の1つで

す。人口約4200人、面積はわずか57平方キロメートルしかございません。そして隠岐島の中では2番目に大きい島でございますけれども、主たる産業は漁業、そして畜産、観光でございます。農業と申しましても、火山島であるために表土が浅く、耕地に乏しいために、「農業経営は畜産だけだ」と言っても過言ではないと思っております。水田は転作によって飼料作物が栽培され、畑も大半が飼料をつくっておるというような状況でございます。

本町の畜産は、昔から伝わる「牧畑制度」によって、土地を持たない人でも牛を放牧することができるという、画期的な制度が昔から延々と続いているわけでございます。そういったことから、現在もこの牧（マキ）に牛が800頭、馬が200頭、合計1000頭の家畜が放牧されております。このように受け継がれた牧畑制度を利用した畜産経営が、近年、若者や婦人層から見直され、だんだん多頭飼育に向けて進行しつつあり、私どもは非常に喜んでおるところでございます。行政といたしましては荒廃しつつある牧を、何とか牧産力を向上させるためにいろいろな基盤整備を行なっているわけでございます。また、増殖、改良を図るために新しい技術を導入するなどして、畜産の振興に取り組んでいるところでございます。

牧畑というのは、現在も継続されているところは、隠岐の島前地区だけに限られておると聞いております。牧畑の仕組みを簡単に説明申し上げますと、草地を牧欄で囲んで作物を作る、これは昔ですけれども、麦等を作って、ある時期にはそこに牛馬を放牧する、そうして、作物を作るときには大体2年くらい放牧を続けてやる仕組みになって、大体4年間で一巡するような、昔の方が考えた制度でございます。

現在は国立公園に指定されておりますので、国の土地もたくさんあります。それから県有地、町有地、私有地と様々ですが、それは一切関係ございません。「誰でも放牧については利用ができる」ということが、1つの大きな特徴ではなかるうかと思っております。したがって、牧欄の修理とか、水のみ場の修理、あるいは牧場の作業等は共同で、昔は全町民が1日かけてそういうこともやっておったようでございます。現在は、農協が管理をしております。

この牧畑の起源については定かではございませんが、本町に残る資料によりますと慶長16年、1613年の検地帳に牧畑の記録が残っております。こうして引き継がれてまいりました。私どもは「輪転式放牧」と申し上げておりますが、牧畑の耕作は近年はなくなり、ただその放牧の仕組みだけが現在も残っているわけでございます。

現在、本町には2295ヘクタール、19の牧野があるわけですが、戦後植林が盛んに行なわれた関係もあり、その約75パーセントは林地あるいは造林地化しております。牧畑の荒廃が目立ってきておりますと同時に、ご承知のように、マツ枯れで松林が全滅いたしました。これからは松枯れによる林地の荒廃も合わせて、放牧場の再生に取り組んでいかねばならないと思っております。そして、この慣習をできる限り継承して、牧畑利用による低コスト生産によって畜産経営の安定化を図りつつ、経営の拡大に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

高橋：ありがとうございます。先ほどからでている「誰でも放牧できるシステム」がまだ残っています。島だからそなのかもしれませんが、本音の話をしますと、島根県で1番牛飼いが儲かっているのが隠岐の島だそうなんです。要するに、近代化のシステムを追い続けず、先祖から引き継いだ牧畑の入会権という財産を大事にされたのが良かったのかなという気もするんですけども、そういった、ある意味で恵まれた環境といった気がいたします。

続きまして、お隣の知夫里島からお越しの知夫村の町長さんからお願いいたします。

家中：ただ今ご紹介をいただきました。知夫村の家中でございます。さっき、西ノ島の助役さんが、いろいろ隠岐島の牧畑関係について詳細にご説明されました。私もそういった話をしたいと思っていたわけですが、なかなか詳しく説明がありましたので、わか村の畜産農家の状態等を、簡単にご説明させていただきます。

隠岐群島は島根半島から44キロから80キロの間に主島が4つございまして、その4つが有人の島でございまして、その中の1番小さい島が知夫村でございまして、面積が13,63平方キロメートル、人口が830人、その大半が牧場で、草原でございまして、農林水産省の関係で、展望台を3年ほど前に、造成いたしました。そこからの眺めが大変素晴らしい、360度展望できるわけでございますので、訪れた県知事さんも、大変喜んでおられたという話を聞いております。

小さい島でも面積が600ヘクタール、成牛が350頭、子牛が約200頭、馬が60頭、全部で約600頭の牛馬が放牧されているところでございます。したがって、600ヘクタールで600頭が、4月から12月ごろまで放牧されております。中には周年放牧されている方もおるわけですが、周年放牧されますと、若干体力的に不利な点もあるようでございますが、それでも周年放牧は50頭ぐらいになるのではないかと感じております。

現在は、先ほどおっしゃいましたように、自由化とか

いろいろな問題で牛価が低迷しておったわけですが、去年頃からだいぶ回復いたしました。うちの牛は生後1年以内に家畜市場で販売するわけでございます。子牛1頭当たりが7月の家畜市場で平均30万円を超えております。放牧しながら、経費があまりかさまないようになっているわけでございますから、30万以上すれば、だいたい農家としては喜んでおられるような状況です。牧場の管理につきましては、一応農協と村が管理しております。1歳以上のものにつきまして、1年間に1頭当たり2000円の放牧料をいただいております。現在、国の補助事業によりまして、離島開発草地事業というような事業で牧道、水飲み場、柵あるいは草地造成等を、ここ20年から30年継続してやっております。このように牛価が安定化いたしますと、村としても大変喜ばしいと考えております。

うちの村は、農業としては畜産だけでございまして、昭和30年～40年頃までは水田もありましたが、今は全然ありません。といいますのは、転作等の問題もあり、飼料畑に変えたわけでございます。したがって、村といたしましては畜産農家のためにあらゆる努力をいたしまして、環境問題あるいは観光と畜産とのからみ合い等々に取り組んでおります。何分にしても観光につきましても、牛糞の問題が出ております。東京や関西から観光客が訪れましても途中の道路が牧道でございまして、牛糞がたたくさんあることを嫌う人もおられます。畜産なくして草原は守れませんので、観光資源の畜産と観光と協議をしながら草原の保護に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

高橋：ありがとうございます。畜産しかない、畜産をやらざるを得ないということが逆に草原を守ってきたということなのでしょう。牛糞がやっぱり今問題だということで、牛糞がなければ草原は成り立たないはずなんですけれども、その辺も理解されないことが多いようです。

続きまして国定公園の秋吉台を抱えていらっしゃる自治体をお願いいたします。最初は山口県美東町長さんをお願いいたします。

清水：ご紹介を受けました山口県美東町長の清水でございます。秋吉台を中心としたお話になるかと思っております。秋芳洞といいますと秋芳町ですけども、美東町は秋吉台を中心に、向こうは秋芳洞が、私の方は大正洞がございまして、それで、今日は秋吉台のことだけにしぼってお話をしたいと思っております。

秋吉台は海拔が250～430メートルの高原でありまして、これはカルスト地形ということで特別天然記念物に

なっています。1500ヘクタールばかりありまして、その中で1380ヘクタールがその指定になっているわけです。秋芳町さんは西側、美東町は東ということで美東町はその約40%、秋芳町が60%というようなことになっております。昔は明治時代から陸軍の演習場、そして戦後占領軍の演習場、そして自衛隊の演習場として使われたわけですが、地元の人々がその素晴らしい目に惹かれてきて、そういう演習場になっては困るということで反対運動が起こり、演習場は終わったわけでありまして、昔から演習場なり、先ほどからお話があります牛の放牧場、そして農地に使う採草場として草を刈ってきたりしてきてきたところなんです。

いろいろなことで素晴らしい台地を守りたいと思っておりますが、先ほどからお話がありますように後継者問題で苦しんでいます。秋吉台は先ほどからお話に出ていたような草原ではなくて、岩の多い山で、石灰岩が露出しております、非常に管理が難しいわけでありまして、そういったことで県なり秋芳町さんとうちとで協議を重ねてきております。

1番の問題は、それを守る火入れのための防火帯のことで、これはやはり消防団であり、地元の関係の集落がそれを担っているわけです。また、そこには若干の町営林等もありますので、お金は町がそれぞれ持っていますけれども、秋芳町と美東町とを両方合わせましても約1000万円近く毎年かかるわけで、これは県に何とかしてほしいとお願ひし、若干の援助をしていただいております。なかなか経費もかかりますし、普通の草原とは違って、やはり石が多いために、昔は鎌でしたけれども今は草刈り機を使う関係で、非常に危険性が高い。ボランティアもどうだろうかという協議もしておりましたけれども、素人では破片が飛んで目に入ったり、体に当たったりという危険もでてきます。まあ、いろいろな問題もありますし、地元の人も「これは私たちがやるだけはやっている」ということで今はやっておりますが、もう10年後にはどうなるかわからないということで、協議会を開きましてその草生の問題、火道の問題、火道を切るところを何か代替りのものを植えてというような実験等もしたり、何か水をまく方法もあるのではないかとというような、火道の問題を解決しようということで協議をすすめているわけです。

もう1点は、それを管理する林道を作っていくということなんです。昔は鎌1丁を持って上がっていた山が、今は草刈り機をかついで上がらなくちゃいけない。ずいぶん高い山にも上がらなくちゃいけないということで、その問題を解決するための林道も整備しようとして、美東町では今2本の林道を設置することにしています。1本は

今年出来上がることになってはいますが、1700メートルから1800メートルばかりありますし、もう1本は2000メートルあります。相当に町の負担になっておりますから、その辺もいろいろな事業に持っていこうと考えています。

いずれにいたしましても、素晴らしい山を後世に残していきたいわけでありまして、学術的にも非常に貴重な台地でもありますし、また、草原性植物も素晴らしいものがあるので、何とかして残しておこうということがあるものの、なかなか難しい後継者問題等が残っているわけでございます。以上です。

高橋: ありがとうございます。秋吉台は2つの町で一体的に管理しているようですので、続きまして秋芳町の課長補佐の栗田さんよろしくお願ひいたします。

栗田: 本来ならば、町長が参るべきところでございますが、あいにく町議会と重なりましたので、替わりに参加をさせていただきました。ご無礼の段、お許しいただきたいと思ひます。

秋吉台には今、萩の花とそれからそばの花が満開でございます。萩の花の方は自然のものでございますが、そばの方は栽培されたものです。秋吉台には5000余りのドリーネという月のクレーターのような窪地がございます。その底にはたくさんの肥土が流れ込んで、耕土が非常に深くなっております。昭和30年代頃までは、ソバとかダイコンとかゴボウとかいうものを栽培してました。それが人手不足のために、長らく途絶えておりましたが、今日もこの会場に来ております「とってもゆかいな秋吉台ミーティング」という仲間たちが、昨年からのドリーネ耕作の復元ということで、ソバをまいたのであります。昨年はイノシシに荒らされて、きんぎょなようでありましたが、今年は非常に調子よく育っております。毎日テレビとか、新聞とか、旅行記者とか、そういう方たちが取材においででございます。霜の降りる11月の上旬頃までには収穫をして、12月にはそのソバを打って、秋吉台家族旅行村で試食会を開くなどということで、多くの皆様が楽しみにしていらっしやいます。これからだんだんとそうしたドリーネ耕作を復元して、懐かしい風景を取り戻していただければ、嬉しいと思うわけなんです。

もう1点、秋吉台では問題がございます。これは今、美東町長さんもおっしゃいましたが、山焼きの問題です。秋吉台の山焼きは、その始まりについては、いろいろな説がございますが、1番有力なのは、今から2000年くらい前から始まったといわれる説でございます。それから延々と山焼きが続けられることによって、あの四季折々に色を変える、美しい草花の中に石灰岩が浮き出した素

素晴らしい風景を保ってきたのですが、カルスト台地の場合、中央部は比較的なだらかですけれど、その周辺は削り落としたような非常に急な傾斜になっております。まだ美東町さんの方は、比較的なだらかになっているのですが、秋芳町側は非常に急な山道になっております。その急な山道を、高齢化の進んだ地元の人たちが、草刈り機を背負って2時間、3時間をかけて、たち山と草原との境まで、火みち（防火帯）を切りを上がって行くんですが、これが大変な作業でございまして、このままでは、存続も難しいんじゃないかといわれております。

そこで、林道をとという話になるんですが、何分にも秋吉台は、国立公園あるいは特別天然記念物である関係上、いろいろと規制がございまして、「石」つもかまってはならない」ということで、全部泥をもらこんで、盛土で道を作るとなると、とてつもないお金がかかります。そこらあたりに大きな悩みを持っております。いい知恵を出しあって、なんとか取り付け道路を作り、そして秋吉台のあの美しい草原を守っていきたいと思っております。

まとまりのない報告でございまして、以上でマイクをおかえします。

高橋： どうもありがとうございます。ドリーネというのは、台上に点々とみられる窪地なんですけども、私もあそこで昔農業が行なわれていたことは全然知らなくて、そのへんを伺ってびっくりしたんですが、そういう昔の生業をですね、もう1度再現して、それをこだわりにしてまたやっていこうと。また制度上の問題がいろいろあるようですけど、それが解決できるような内容だったと全面的に自治体から援助をいただけるような内容だったと思います。

最後になりますけれども、大分県久住町の助役さんの方からお願いいたします。

本郷： 久住町の助役の本郷でございます。実は第1回目のサミットは久住町で開かれましたので、町長がきてお礼も述べながら、ごあいさつをすべきと思っておりましたけれども、町長は今年から大分県の町村会の会長になりまして、ちょうど町村会の方でブラジルの方に行っておりまして、代わって私が出席いたしました。

この第1回目の草原サミットを久住でしたときには、「野焼きシンポジウム・野焼きサミット」という名称でしたが、それがひとつ進化して「草原」ということになったことに関して大変嬉しく思っております。また、それから久住のときにも北海道の小清水町の町長さんに来ていただきましたが、この次は北海道で開催してくれるということで、「北海道ですら原生花園のあの1番美しい頃にしてくれ」と話したようなことがありました。うちのことについては、山田理事がいろいろと発表しまし

たので、私はそれ以外のことを脱線しながら話したいと思っております。

山田理事のことについて、「なんで自治省エリートのおんなさんが久住の町に来たか」ということから話しますと、実は山田さんには4年ほど前に、「地球にやさしいむら作り」のことで関係していただいたんですが、「山田さん、久住の町民にならんね」とだいぶ攻めました。そしたら、私と同じ羅針盤というグループの人たちもみんな誘って、私はその時すでに助役でしたので、「わたしがやめるから町の助役になってくれんか」といったときに、「条件が3つある」と言われました。1つは私がやめないということ、それからその次が住宅の確保、その次が給料を下げないようにする。ところが、国家公務員でも若いときには給料は安いものです。課長ではあんまりということ、なにか良い名前はないかと考えて理事という名前を使っていたにいたっているわけでございます。特別職ではないが総務課長の上だということで、理事だけでは浮き上がってしまうと困るので、企画調整課長をくっつけて企画調整課長兼理事となっております。

それから、さっきの話の中で熊本県の山口さんが発表したことと関連があるんですが、実は私は9年ほど前に癌になりまして、右手の中指からリンパ腺まで転移して6ヶ月の間治療し、そして約4年前に直腸癌になりまして、その時肛門も取られて人工肛門になりました。それで、その時「俺のものは何だろうか」と考えたら、自分のものは何もないんですね。たとえば、山があるとすれば、先祖からもらった、あるいは親父からもらった、あるいは私が購入して木を植えたその山はみんな自分のものと思うけれども、「俺が死んでもこれはなくならん。私が死んだときに無くなるものは何もない」ということは、もともと何も無いんじゃないか、それでは山とか高原とかそういうものは、ご先祖から預かってきたものであろうか。どうも違うような気がするのです。

私の町は駅伝が盛んですが、駅伝競走の時に走るランナーは、今まで走ってきた人からたすきをもらったから走るとは思いがちですが、実はそうではないのです。その次にたすきを受ける人が、アップをして、一生懸命練習して待っている。このたすきは次のランナーのためにあるので、もし、その次のランナーがいなかったら、疲れたときに途中で止めることができる。それが口から泡を吹いても倒れてでも走って行かなければならないのは、次にランナーがいるからだと思っております。だから、こういう自然とか環境というのは、実は親からもらったのではなくて子孫のためのもの、あるいは人間だけでなく、昆虫も鳥も、あるいは獣たち、あるいは草花の種、そういういろんな人からの預かりものを私たちは今、「駅

伝の選手のように、途中でたすきをもって走っているのだなあ」と、そう考えるようになりました。

それで、第1回目の野焼きサミットのときに実行委員長をしたのは、「羅針盤」という村おこしグループの代表でした。私が12年くらい前に呼びかけて作ったのが「羅針盤」です。なぜ羅針盤という名前をつけたかという、航海の時に羅針盤の針は何処を指すのか。孫の時代を指す。いろいろ続いて問題がおこってくるけど、その問題について、「孫の時代のために何かならんか」というものさしを持つてじゃないかと。孫の時代のためになるんだったら、「行動を起こして、応援をしよう」。もし悪かったら「反対のことが起こるだろう」と。ところが8割くらいは分からないです。「分からないから勉強しよう」という会が羅針盤の会です。その羅針盤の代表が前回の時の実行委員長だったのです。

実は久住町は畜産の町です。久住町の人口が5000人未満で、成牛の数が7000頭あります。だから、人間より牛の数の方が多い。この前、岩手県で開かれた全国和牛共進会で、久住町から出た牛が金賞になりました。それから種牛の部で、やはり久住町で生まれた牛が農林大臣賞をもらいました。ところが今、牛の数は増えていますが畜産農家の数は減っています。ということは、特定の人何十頭もの牛を飼い、あとの人は牛を飼わない。だから草原を守るためには、牛を飼うだけでなく、牛を飼わない人も利益を得るようなことを考えないといけないと思うのです。

12、13年前に久住高原で、「ホッチキス」という村おこしグループが町有地を借りて、整備したシバのマラソンコースを手作りしました。実は久住高原では、野草は刈っていくと、1番下にノシバがあるんです。そのノシバが出るように上の草を刈ったら、芝のマラソン練習コースができるわけです。その時、名前をどうしたかということ。「日本一のマラソン練習コース」としました。だから、今からどっかよそで作っても、これは固有名詞だから「日本一」の冠はつけられない。これは、最初は2キロメートル作ったのですが、2キロメートルとらよっとあるから2.5キロメートルにしました。なぜ2.5キロメートルかということ、監督の人が2周回ったら5キロメートル、4周回ったら10キロメートルということで計算がしやすいんです。ただ、2.5キロメートルもありますのでそれを少し伸ばして、3キロメートルにもできます。そういうのを作って利用しております。

久住町になぜ人が来るのかということを見ると魚を釣るときにまき餌に針をつけないのと同じだと思うのです。「人が来たしたら、あとはみんなが民宿するとか、いろんな事をして、魚を釣り上げればいいじゃないか」と

というようなことを言ったことがあります。その頃から久住は段々お客が増えました。それからもう一つは、グライダーの滑空場がありまして「こういう違う利用法をもう1度考えてみる必要があるんじゃないか」と、いろいろな人に言っております。

今から30年前は、村の社会は運命共同体であった。ところが高度経済成長期の時から、運命共同体が崩れまして、みんな金儲けのために手をそめた。だから、農村の役割もくずれ、学校の先生も孤立し、それから婦人会は農協婦人部と商工婦人部に分け、農協婦人部の中でも、畜産の婦人部ができ、花の婦人部ができる。みんなそれぞれに利益がまた生まれましたが、これからはもうそういう時代ではない。たとえば久住の高原にしてもこれの子孫から預かっているなら、その子孫に送らなければならない。もしかするとここに来て居る皆さんの子供さんあるいはお孫さんと、私の孫がどっかで恋したら、共通の親になる可能性がある。そうすると、今の久住高原を次の世代に贈るために、みんなが使命感を持って、「使命感共同体の世界、時代が今からは来る」と言っております。

今日集まった皆さん方も、みんなそういう使命感を持ってきてくれたんだと思っております。

高橋: どうもありがとうございました。町の財産を後世につなぐために苦心している間に、ある種のこだわりを持った心強い官僚が来た、ということなんでしょうか。

一通りのお話をいただいたところで、司会のまずさもあって、もう時間が過ぎてしまいました。今日いろいろお話をいただいた中に、いくつか共通の問題意識があったと思います。時間もございませんので、長くは申し上げませんが、今から読み上げます「三瓶宣言」の中に、それら共通の問題を認めていただければ、これを採択したいと思います。今回のシンポジウム、サミットを通じて提示されたいくつかの問題をまとめて、宣言案を皆さんのお手元にお示ししております。これをホスト役である、熊谷市長に読んでいただき、ご賛同いただければ、採択をします。

熊谷: それでは読み上げさせていただきます。

三瓶宣言。

わが国の草原は、人為と自然の調和によってはぐくまれてきた貴重な自然遺産であると同時に、日本のふるさと原風景として、次の世代に引き継いで行くべき大切な文化遺産である。

草原は、火入れと放牧、採草という、数百年以上に渡って繰り返されてきた農畜産の営みによって、形成されてきた。主に入会地として利用、管理されてきた草原は、

近年、農村社会の変貌と農林畜産業の急激な衰退により荒廃の一途をたどっている。草原のみならず、今や、農村は森林も田畑も、同じ問題を抱えているが、草原はその変化が最も早く現れる点で、農村の荒廃の象徴でもある。

本サミットでは、こうした事態を憂い、対応するために、以下の点について、意見の一致を見た。この共通認識をここに三瓶宣言としてまとめ、農と命を尊ぶ全国の人たちに、理解と協力を求めるものである。

一つ、草原を守るためには、農林畜産業の振興が不可欠であるとの認識に立ち、農業者と都市の生活者が手を携えて、地域連携型の総合的自給運動を展開し、農村の活性化を図っていく。

二つ、草原を国民共有の土地（コモンランド）と位置づけ、住民と行政、および民間団体が協力して、草原の持続的な利用と管理の新しいシステムを創出し、実現していく。

三つ、草原及び里山の価値と、維持することの重要性について、広く啓発し、それらを保全していくために、農業、生態、制度など、多様な観点からの活動を呼びかけていく。

四つ、本サミットを今後も継続し、日本各地の草原を有する自治体間のネットワークを広げ、より一層の連携を図っていく。

1997年、10月4日。

以上であります。

高 橋： ご賛同の方は、拍手をお願いします。

皆様の総意により、これを採択いたします。一通りの司会で申し訳ございませんでしたが、この最後の4番目に、「本サミットを今後も継続し」と書いてあります。今回第2回目を開いたことによって、第1回目の久住のサミットが成功したと私たちは認めたいと思いますが、次回はいかがいたしましょうか。どこかで立候補していただけないでしょうか。先ほど、小清水町でやるんだという話があったんですが、はい、それでは、一言ごあいさつをお願いします。

久 保： 先ほど申し上げましたように、原生花園の管理は北海道が行なっているのですが、北海道とはまだ合意はしておりません。そこをお願いでございますけれども、大変遅いところで、しかも、先ほど申し上げましたように、草原については、歴史の極めて浅い、数年前に始まったばかりの町であります。ただ私の町、阿寒、知床の両国立公園、網走国定公園、こういった全て自然に囲まれている町でございますから、自然と産業と人々の

生活が調和した、ようするに、「自然と共生する町作り」を目指しているわけです。こういったことの一環としてご覧いただけるのは、ありがたいことだと思います。むしろ、情報の発信よりも、いろいろ草原に対する受信を試みたいと思っています。どうぞしつ、そういった意味で、大変遅いところでございますけれども、宣言いたしました四番の主旨にはかきまして、お引き受けしたいと思っております。どうぞよろしくお願いします。

高 橋： どうもありがとうございました。次回では、おぼろげながらの問題点が、少しでもはっきりとしてくれれば非常に嬉しく思います。遠方から参加いただきました各自治体の代表の皆様、どうもありがとうございました。それから、最後までご聴講いただきました皆様に対しまして、心から感謝の意を表したいと思っております。少し時間をオーバーし申し訳ありませんでしたが、これでサミットを閉会にいたします。ありがとうございました。

資料



危うし、美しい草地の景観

◆島根県の三瓶山◆岩手県の安比高原…

牛肉の輸入自由化から四年、食卓の牛肉は安くなったが、その裏で島根県の大山隠岐国立公園など、日本を代表する増地の景観が消失する事態が起きている。輸入牛肉などに押されて国産の子牛の値は下がり、放牧農家が減少しているため、関係者は畜産振興と景観維持に向けた消費者との連携、国の支援を求めている。

島根県の中央部にある三瓶山は丸刈近くも減り、と瓶山(二二六〇)と九ころの間にスギやカラマツが生える道沿いの山になり入れられた。昭和初期に

輸入におされ国産牛肉が値下がり

放牧農家の減少で

は全山を約90センチとネササの絵のような草原(約一五〇〇)だったその後、

島根県中国農業試験場主任研究官の高橋佳孝さんに、上巻流出を防いでもい

れた草は根を地中に伸ばし、土壌流出を防いでもい

牛が放牧され、美観を失ってきたが、現在約五十頭。さらに国有林の植林によって、木がまると草が育たないように見えるが、手入れ不足で木の生長はあまりよくない。山の水はけがよいため、草地に蓄している。日本固有のシバは強い光を浴びて育ち、牛に踏み付けら

消費者との連携求める

日本農地学会などによる放牧の衰退による景観の減少は青森・八甲田山、岩手・安比高原、長野・美ヶ原高原、熊本・阿蘇、大分・久住高原などでも起きているといふ。子牛の供給で知られる岩手県三瓶山とも、数百年も放牧

三田村通さん「放牧牛は天然の恵を食べて育ち、肉質はよい。消費者団体が産直などを通じて食べてくれる。放牧も盛んになり草原も回復する」と消費者との連携に期待する。

行っているが、人手は少なくて大きな効果はない。農業者が景観を守る公共財産といってもよい。スイスでは農家が補助金を出して放牧を維持しながら、アルプスの景観を守っている。



昭和10年ごろは全山草地(上)だったが、いまは普通の山(下)になりつつある三瓶山

安比高原のある岩手県安比町の民前菜舎らは毎年、景観を守るため、低木などを切るボランティア活動を

三瓶に春呼ぶ火入れ

西の原
ボランティアも初参加

国立公園・三瓶山に春を呼ぶ火入れが十九日、大田市三瓶町の西の原高原一帯で行われた。今年初めて、約三十三名の単原が焼き払われ、約四十名のボランティアも参加し、消火作業を



春を呼ぶ三瓶山西の原の火入れ

国立公園・三瓶山に春を呼ぶ火入れが十九日、大田市三瓶町の西の原高原一帯で行われた。今年初めて、約三十三名の単原が焼き払われ、約四十名のボランティアも参加し、消火作業を

体験した。

火入れは、山林火災の防

止、ダニなどの害虫駆除、

草原の維持を目的に毎年、

この時期に行っている。大

田市、市森林組合、市保養

施設管理公社、松江宮林署

から八十三人のほか、大田市の環境保護団体「緑と水の連絡会議」(高橋泰子代表)が初めて募集した。三瓶野焼きボランティアに、広島県内を中心に大田市、益田市、出雲市、松江市内から、十六歳から六十五歳までの男女が参加した。

防火帯として延長千三百六十メートル、幅三メートルにわたって方ヤなどを事前に刈り払った高原で、作業班員は風向きを考えながら順次着火。火はパチパチと音を立てて勢い良く燃え、半日ほどで一帯が焼き払われた。

大田消防署から消防警備三台が出動し、万一の火災に備えたほか、ボランティアの人たちは水が入ったシャットシューターを背負い、消火に二役買っていた。

和牛放牧 24年ぶり復活

三瓶山・西の原



国立公園三瓶山の西の原高原(大田市三瓶町)で十五日、昭和四十七年以来途絶えていた和牛の放牧が、二十四年ぶりに復活した。肉用牛飼育の省力化や低コスト化、シバ草原の復活など畜産、観光両面の振興を目指して大田市が導入した事業。十二頭が放牧され早速、草を食べたり大自然を駆けるなど、牧歌的な雰囲気を感じさせていた。

12頭、大自然にマッチ

畜産、観光振興にひと役

三瓶山西の原高原の大自然の中で、伸び伸びと草を食べる放牧牛―大田市三瓶町



三瓶山東の原で放牧している川村孝信さん(右)と千里さん(左)夫婦。同市三瓶町志学が飼育している約百五十頭の中から、放牧に慣れている牛をまず放牧した。

放牧地は、片腕の松周辺を中心、高原一帯を利用した「西の原団地」で、放牧面積は二三・七九畝。放牧地のうち約一・八はには、三瓶山が昭和三十八年当時「全国的に貴重なシバ草原」として、大山隠岐国立公園への編入指定を受ける要件となったシバを植栽し、えさの確保と同時にシバ草原の復活を狙う。放牧牛は、高原一帯に自生し、景観を損ねているススキなど野草を食べることから、観光面だけでもメリットは大きいという。

放牧地には、周囲二千六百㎡にわたって牧柵(きん)を設置。観光客と接する部分は木製とし、観光客が自由に牧柵内に入って牛と遊べるようにする。

公社畜産基地建設(国庫補助)事業で、事業主体は原農業開発公社。事業費は約千八百四十万円。

本年度は、西の原団地と登山道を隔てて接する同第2団地(二三・八畝)の整備を行い、来年度から放牧する計画。

(国有林地四・三畝を除き大田市有地)。三瓶町志学の八戸の農家の和牛を五

三瓶の挑戦

草原サミット開催地からの報告



だ」とひと息つく。

三瓶山の放牧は江戸初期・吉永藩の治世にさかのぼる。明治期には旧藩領留置用地として買収されたが、採草・放牧の入会地として引き継がれ、戦後は左

山開きを経て開かない五月。三瓶山・西の原(大田市)で川村孝信さん(50)が手綱を離すと年たちが駆け出す。中国地方有数の独立峰、三瓶山の代表的な牧野で昨年、四半世紀ぶりに復活した放牧。山ろくで和牛の繁殖肥育一貫経営を営む川村さんは、「二年でシバの回復が目に見えて進ん

施設の開発で衰退

放牧復活

戦後のピークは一九五一年(昭和二十六年)ころ。春の回復が目に見えて進ん

シバの牧野 回復へ一歩



好天に恵まれてゆったり草をはむ放牧牛(三瓶山・西の原—大田市)

研究者と農家の夢実る

れ、五九年ころまで春秋八百頭ずつのペースで続く。全山が約千枚のシバ草地の放牧場、「大牧野」の時代だった。

用牛の役割を譲られると市場は「晩成型」の放牧牛より「早熟型」の合飼いの牛を評価。さらに三瓶山が六三年に大山陽牧園立公園に編入されると、保護施設な

放牧を衰退に導いた。貴重な半自然草地

だが、農業の機械化で和牛が役牛の役割を終え、肉産部(大田市)の主任研究

若手大から七九年に着任

「夏山冬里」に注目

だが、流れは変わった。和牛の有力繁殖原・島根では今、パル経済回復後の子牛価格の低迷に備え、「一頭飼いの繁殖母牛や大規模肥育農家が育たなかったシレンマ」に悩む。このため、県は肥育や流通の論化をすすんで「夏山冬里」方式の放牧に注目している。

して以来、学会から地元の公民館まであらゆる場で草原復元の大切さを力説。「シバ、ススキなどの在来野草の牧場などから和牛二十四頭が放たれた。研究者の口マンと和牛農家の結びが実を結んだ。

で、国土の三分しか残っていない」と訴える。

環境庁の「種生自然度」は1から10に区分され、極相林や温原などは9か10だが、草原は4から。日本自然保護協会の沼田卓会長は「これは植物群落の遷移を示す物差しであって自然の価値付けではないが、誤解されやすい」と

(大田支局・佐田尾信作)

草原 保護、維持、活用 方策を探る

大田で500人サミット



草原の維持対策などを話し合った全国草原サミット

失われゆく草原の価値を認識しようと、「草原シンポジウム」第2回全国草原サミット(同実行委員会主催、読売新聞松江支局など後援)が4日、大田市民会館を主会場に、全国の草師を招き自治体の関係者や自然保護団体メンバーら約500人が集まって開かれた。

同サミットは二年前、大分県大津町で初めて開かれた。分岐・群馬・福野村、大田・河内長野市など草原がある自治体、大田での開催は、西ノ島町など県内七自治体の代表が出席、草原維持の取組みや課題などを報告したあと、「草原と市民共有の土地と位置づけ、住民と行政、民間団体の役割を話し合った。

5自治体 全国から 放牧など実例報告

が協力して草原の持続的な利用と管理の新しいシステムを創出し、実現させている。大田市の「三瓶山」は、大田市の「三瓶山」を模範として、参加した市長の決心を

サミットに先立ち、年間の維持、活用などの方法を模索する「草原シンポジウム」が開かれ、兵庫縣村岡町の放牧、大津町の草原保護の取組みなど全国四地域の活動が報告された。

中でも、福野村の戸部勝村で、放牧による草原の維持と活用を模索している。福野村の戸部勝村で、放牧による草原の維持と活用を模索している。福野村の戸部勝村で、放牧による草原の維持と活用を模索している。

日本農業新聞

1997年(平成9年)10月5日(日曜日)



島根でサミット

草原育て守ろう

都市住民と連携確認

草原保全の方策を話し合った草原シンポジウム(島根県大田市の市民会館で)

荒廃する草原を呼び育てる方策を話し合う「草原シンポジウム」の第二回全国草原サミット(主催は島根県大田市、森と水の連絡会議)が四日、島根県の大田市で開かれた。テーマは、草原の意義と生業による維持保全。全国から、自治体関係者や環境問題の研究者ら約五百人が参加し、兵庫県村岡町や大分県久住町の草原保全に向けた取り組みが報告されたほか、都市住民との連携の重要性などを

確認した。また、サミットでは、草原を国民共有の土地と位置づけ、保全のための運動を継続していくことなどを盛り込んだ宣言を採択した。

草原の景観は、放牧や「野焼き」など人間が手を加えることによって保たれる

第一部では、西田英雄村岡町緑山区長が「輝山(兵庫県)

第二部では、阿蘇百姓村岡町の山口力男氏、写真家の竹田伸英氏、茨城大学理学部教授の大久保忠司氏、放牧実践農家の川村孝信氏(群馬県)、大窪久美子信州大農学部助教授が「岩湧山(大阪府)の取り組みを報告した。

が、最近では畜産の不振や高齢化による人手不足から、全国的に維持が困難になっている。

シンポの第一部では、熊本大教育学部の佐藤誠教授が「循環・共生・参加のふるさとづくり」と題して基調講演。佐藤教授は、熊本県阿蘇の草原保全運動を解説しながら、都市住民との連携の重要性を指摘。さらに「農業の盛衰こそが環境保全につながる」と強調した。

各報告では、「草原に対する理解が深まった」「農業と都市住民の連携が強まった」などの成果もあったが、畜産振興や人手の確保がなないと、草原の減少を食い止めるのは難しい、との指摘も出た。

第三部では、阿蘇百姓村岡町の山口力男氏、写真家の竹田伸英氏、茨城大学理学部教授の大久保忠司氏、放牧実践農家の川村孝信氏(群馬県)、大窪久美子信州大農学部助教授が「岩湧山(大阪府)の取り組みを報告した。

ザ・ウィーク

放牧が草原や自然環境を守る

草原シンポジウム 鳥根県大田市で



鳥根県大田市で17日、鳥根県産畜業者の代表者らによる「草原シンポジウム」が開かれた。鳥根県産畜業者の代表者らによる「草原シンポジウム」が開かれた。鳥根県産畜業者の代表者らによる「草原シンポジウム」が開かれた。

各地からの報告

地域越え連帯できる 自然放置は荒廃につながる

鳥根県産畜業者の代表者らによる「草原シンポジウム」が開かれた。鳥根県産畜業者の代表者らによる「草原シンポジウム」が開かれた。鳥根県産畜業者の代表者らによる「草原シンポジウム」が開かれた。

総合検討

畜産と林業の共存を

農村と都市の 連携がカギ

鳥根県産畜業者の代表者らによる「草原シンポジウム」が開かれた。鳥根県産畜業者の代表者らによる「草原シンポジウム」が開かれた。鳥根県産畜業者の代表者らによる「草原シンポジウム」が開かれた。

基調講演



熊本大学教授 佐藤 誠氏

21世紀は「新田園時代」に

農村から情報発信が必要

鳥根県産畜業者の代表者らによる「草原シンポジウム」が開かれた。鳥根県産畜業者の代表者らによる「草原シンポジウム」が開かれた。鳥根県産畜業者の代表者らによる「草原シンポジウム」が開かれた。

広報おだ 1997(平9)10.23 No.775 (2)

第二回全国草原サミット 草原の景観維持に『三瓶宣言』

「草原の意義と生業（なりわい）による維持保全」をテーマに、「草原シンポジウム・97・第二回全国草原サミット」（草原サミット・97実行委員会主催）が十月三日から五日まで市民会館を主会場に行われ、全国から約五百人が参加しました。

四日に開催されたシンポジウムでは、佐藤誠熊本大学教授の「循環・共生・参加のふるさとづくり」と題した基調講演に続き、阿蘇百姓村村長山口力男さん、三瓶町志学の放牧実践農家川村孝信さんら



△草原シンポジウム'97



△全国11首長によるサミット

四人のパネリストが草原の意義や役割について議論を交わし、草原の維持や活用方法などについて提言を発表。その後行われた、全国十一関係自治体首長などによる「草原サミット」では次世代に引き継ぐ大切な文化遺産である草原を、①国民共有の土地（コモンランド）と位置づけ、住民と行政及び民間団体が協力して草原の持続的な利用と管理の新しいシステムを創出し、実現する。②農業者と都市生活者が手を携えて地域連携型の総合的自給運動を展開し、

農村の活性化を図っていく。③草原および里山の価値と維持することの重要性について広く啓発し、保全していくため、農業・生態・制度など多様な観点からの活動を呼びかけていく。④本サミットを今後も継続し、日本各地の草原を有する自治体間のネットワークを広げ、より一層の連携を図っていく。以上四項目の「三瓶宣言」を採択しました。このほか三瓶山西の原では、草原自然観察会が開催され、百二十人の参加者が放牧の様子などを見学しました。



▷贈呈を受けたイラント原画

このサミットに先立ち九月二十四日には、同実行委員会から草原サミットを紹介したポスターの原画の贈呈を受けました。原画は、フリーのイラストレーター清重伸之さん作で三瓶山と外周道路の中に放牧牛十頭と子どもが遊び回っているメルヘン調のイメージイラスト。来春完成する市立図書館に飾ってほしいとの願いで送られたものです。

朝日新聞 1998年(平成10年)6月9日

野焼きの防火帯づくり



牛が代役

大田市の三瓶山

電気さくで囲い放牧

「人手いらず、経費安い」

大田市の三瓶山西の原で、放牧場の外側沿いに幅十一・五メートルの簡単な電気さくをめぐらし、その中に放つ牛がシバ草を食べることで、春の野焼きの時、人手と経費をかけて草刈りしていた防火帯づくりを牛に代役させようと、同市の環境保護団体「緑と水の連絡会議」(高橋泰子代表、四十六人)が、八月から試験放牧を始めた。

三瓶山では一九八九年から山火事の手防と草地の再生のため、大田市と大田市森林組合などが協力して、

西の原一帯で野焼きをしてきた。

ところが、財政難で緊縮予算に陥った今年度の市予算で、野焼きの費用がゼロになった。同連絡会議が、なんとか野焼きを継続しようとする牛による防火帯づくりを考えつき、環境庁の許可を得て、取り組むことにした。

電気さくは高さ八十センチ、全幅二メートル、四角間隔に草地に打ち込み、九メートルの電圧をかけた電線を張りめぐらす。電気さく(手前)と放牧場のさく(後方)のあいだに放たれ草を食べる牛(大田市の三瓶山西の原で

らしてある。牛は驚怖にふれると軽く感電するので近づかない。材料が軽いため手軽に移動して設置できる。

このため、同連絡会議は総延長約六百五十メートルある放牧場のさくに沿って、年四回、一回に五日程度、牛約二十頭を電気さく内に放てば、防火帯づくりが可能と見ている。

経費は材料費など約五十万円。同連絡会議が環境維持に取り組んでいる活動に対する環境事業団の「地球環境基金」の寄付金から充てる。高橋代表はこの方法が成果をあげると、全国各地の野焼きも維持しやす

くなり、草履の履きを守るのが苦慮している各地の活動に大きなプラス」と期待している。

毎日新聞 1998年（平成10年）10月8日

「レンゲツツジ」復活へ

大田市

牛放ち野草刈り

来年には鮮やかなオレンジの花

最近は数が減っている大田市の花「レンゲツツジ」を復活させようと、同市山口町大水源のレンゲツツジ育成地に牛を放つ試みがこのほど始まった。牛はレンゲツツジを食べないが、周囲の野草をきれいに食べるため、レンゲツツジが豊富な日光を浴びて元気に成長することが見込まれており、来年5月から8月にかけてその鮮やかなオレンジ色の花が市民らの目を喜ばせそうだ。

大田市では三瓶山西の原で今年から、放牧牛が常状に下草を食べることで、かつて草原の防火帯をつくる試みが始まっており、今回はそれに次ぐ新たな取り組み。三瓶山周辺で数が減りつつあるレンゲツツジを育成しようと、市内では8年前に「レンゲツツジ育成会」が結成されて本格的な備

を始めている。しかし、レンゲツツジを切らずに成長の手による育成では効率が低く、刈り取るとなる野草を刈り私



市の花「レンゲツツジ」復活へと放たれた牛

とにした。

放牧には市内の環境団体「緑と水の連絡会議」のほか「西の原牧野管理組合」なども協力。レンゲツツジが植えられている場所に、西の原で防火帯づくりを担当している同連絡会議所有の電気牧草を張り巡らし、その中に同市三瓶町多根の山田良三さん飼育の和牛3頭を放した。雪の降る12月中旬まで放牧が続けられるという。

【写真】 鹿嶋

読売新聞 2000年(平成12年)3月12日

産経新聞

大田市の国立公園・三瓶山の草原をよみがえらせようと活動を続ける同市の環境保護団体「緑と水の連絡会議」(高橋幸子代表、五十一人)は十九日から二十一日まで、向山で二十世紀に伝えたい三瓶の草原をテーマに、フォーラムを中心にした様々なイベントを開く。同会議は、古里の身近な山の魅力を知ってほしいと、参加を呼び掛けている。

国立公園にふさわしく

大田の環境保護団体 19日からイベント

の原などの約百畝だけになり、中腹までは植林された。火入れの際に対策本部の指示で消火活動をするボラる。そこで同会議は「草原ンテイヤを募集。同時にとまごに任む動植物を調査を運びて守ろう」と様々な取り組みをしている。

今回のイベントは十九、二十日の同山の魅力を伝え「紙芝居作り」(午前十時～午後二時)でスタート。参加費は「牛肉を食べよフォーラムは二十一日午後二時半に開会し、伊藤秀三・長崎大名誉教授、瀬田信哉・自然公園美化管理財団専務理事によるスライド解説の後、意見交換する。同日午後五時半からは「みんなの牛肉を食べよう会」もある。会場はいずれも同市三瓶町の国民宿舎「さんべ」また、二十二日午前十時

から実施予定の西の原の火入れの際に対策本部の指示で消火活動をするボラる。同時にとまごに任む動植物を調査を運びて守ろう」と様々な取り組みをしている。

今回のイベントは十九、二十日の同山の魅力を伝え「紙芝居作り」(午前十時～午後二時)でスタート。参加費は「牛肉を食べよフォーラムは二十一日午後二時半に開会し、伊藤秀三・長崎大名誉教授、瀬田信哉・自然公園美化管理財団専務理事によるスライド解説の後、意見交換する。同日午後五時半からは「みんなの牛肉を食べよう会」もある。会場はいずれも同市三瓶町の国民宿舎「さんべ」また、二十二日午前十時

三瓶山の草原よみがえれ!!



約40年前の三瓶山。男三瓶山(左)は、山頂まで草原が広がっていたことが分かる

【基調講演】

佐藤 誠 (さとうまこと)

熊本大学教育学部教授

1944年中国汕頭生まれ。経済学博士。専門は地域経済論、環境経済学。阿蘇グリーンストック提唱者。農林水産省農村リゾート研究会委員、国土庁総合保養地域整備研究委員等を務める。著書に「都市政策と経済改革」、「リゾート列島」、「阿蘇グリーンストック」などがある。

【各地からの報告】

西田 英雄 (にしだひでお)

村岡町雄山区区長

1933年兵庫県生まれ。平成6年3月村岡町立村岡中学校校長を最後に退職。平成9年より東垣弥三治氏と二人三脚で村岡町雄山区長を務める。崖山崩落をまとめ、共有牧野を残すため、植林をせずに火入慣行を守る。平成11年7月より村岡ライオンズクラブ会長。

山田 朝夫 (やまだあさお)

大分県久住町理事・企画調整課長

1961年東京都生まれ。1986年に自治省に入省後、鹿児島県庁、衆議院法制局、自治省選挙部、大分県庁、自治大学等を経て、本人の強い希望により現職に。大分県公書規制課長時代には、大分県久住町を舞台にした「地球にやさしいむら基本構想」を策定。また、「久住高野野焼きシンポジウム・全国野焼きサミット」開催の仕掛け人の一人。

戸部 勝 (とべかつ)

嬭恋村文化財専門委員

1924年群馬県生まれ。国指定天然記念物の「湯ノ丸レンゲツツジ群落」が衰退の危機にある状況の中で、1978年より保護活動に携わり、1995年度からは、湯ノ丸レンゲツツジ群落調査委員会の委員長を務める。現在、嬭恋村教育委員、群馬県石造物文化財総合調査委員、群馬県高山樺保護監視員。

大窪久美子 (おおくほくみこ)

信州大学農学部助教授

1961年大阪府生まれ。農学博士。専門は植物生態学、緑地生態学。草原性植物の保全を目的とした半自然草原の植生管理に関する研究を行っている。著書に「都市につくる自然 (共著)」、「雑草の自然史 (共著)」など。

【シンポジウム】

山口 力男 (やまぐちりきお)

阿蘇百姓村村長

1947年熊本県生まれ。1993年に都市住民との交流施設「阿蘇百姓村」を開村。また、ほぼ同時期に開講した香取農業小学校では、4月から11月までの期間、水田や畑で作物を育てて交流を深めている。また、グリーンストック運動の一環として、「草原維持会員」の募集やトラスト活動も取り組んでいる。元全国農協青壮年組織協議会委員長。

竹田津 実 (たけたづみのる)

写真家・エッセイスト・キタキツネ研究者

1937年大分県生まれ。獣医師。1963年北海道小清水町農業共済組合勤務、斜網地区農業共済組合家畜部次長を経て、1991年同組合を退職。1966年からキタキツネの生態調査を始めるかたわら、傷ついた野生動物の保護治療、リハビリに取り組む。また、小清水の自然を語る会副理事長として、小清水原生花畑の再生に取り組む。主な著書に「眺へキタキツネ」、「北の大地から」等がある。

大久保忠旦 (おおくぼただかつ)

茨城大学理学部教授

1933年神奈川県生まれ。農学博士。専門は草地生態学。農林水産省中国農業試験場、畜産試験場、草地試験場を経て、名古屋大学助教授、東京大学教授、日本草地学会会長、システム農学会会長などを歴任。現在、日本学術会議会員。アルゼンチン草原植生や内蒙古の半草原植生にも造詣が深く、中国東北農業大学名誉客員教授。

川村 季信 (かわむらたかのぶ)

放牧実践農家、西の原牧野管理組合

1947年鳥根県生まれ。地元で米、畜産の複合経営を行う専業農家。入会権に基づき、三瓶山で放牧を実践するとともに、大田市農業委員、三瓶牧野委員として、農畜産行政の一端を担う。

中越 信和 (なかにしのぶかず)

広島大学総合科学部教授

1951年広島県生まれ。理学博士。専門は生態学、環境計画学、自然保護。現在、広島県景観アドバイザー(森林景観・農村計画)、日本生態学会自然保護専門委員。著書に「景観のグラフィックデザイン」など。

草原シンポジウム'97・第2回全国草原サミット

主催／草原サミット'97実行委員会（大田市・緑と水の連絡会議・三瓶牧野委員会）

後援／環境庁*、農林水産省*、鳥取県、環境事業財団地球環境基金、日本学術会議農林総合科学研究連絡委員会、日本草地学会、国際景観生態学会日本支部会、システム学会、日本自然保護協会、鳥取県教育委員会、大田市教育委員会、国立三瓶青年の家、鳥取県立三瓶自然館、JA石見銀山、鳥取大山青年会議所、鳥取県生活協同組合連合会、日本農業新聞、山陰中央新報社、中国新聞社、朝日新聞松江支局、毎日新聞松江支局、読売新聞松江支局、共同通信社、NHK松江支局、山陰放送、山陰中央テレビ放送、日本海テレビ、エフエム山陰、全農林労働組合鳥取県連合会（*資料画像を除く、**プロパティ・観覧会を除く）

ポスター・紙原画：清原伸之、オープニング映像・音楽：藤田順也、写真行博

草原シンポジウム'97 第2回全国草原サミット報告書 2000年5月1日発行

発行所／緑と水の連絡会議
連絡先／鳥取県大田市大田町8119
<http://www.twanet.or.jp/ourgreen/index.html>
印刷所／植村印刷株式会社

（本冊子を引用するときには出典を明記してください）

瀬田信哉（せたのぶや）

（財）自然公園美化管理財団専務理事

1938年大阪市生まれ。各地の国立公園でレンジャーを務めた後、長崎県庁、環境庁自然保護局等の各課長及び賞房審議官（自然保護担当）を歴任。自然保護行政および環境教育の分野に造詣が深い。大分県久住町を舞台にした「地球にやさしいむら基本構想」検討委員当時に、「久住高原野焼きシンポジウム・全国野焼きサミット」開催を提案。